

令和4年度

主要な施策の成果に関する説明書

一 戸 町

目

次

I	総括	1
1	会計別決算状況	2
2	一般会計決算の収支状況及び主な財政指標	3
3	一般会計決算の費目別比較表	4
4	一般会計決算の性質別比較表	5
II	歳入に関すること	
1	令和4年度町税の徴収実績調書	6
2	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源経費分）の充当先	7
3	入湯税の充当先	8
4	森林環境譲与税の充当先	9
5	令和4年度収入未済額調書	10
6	令和4年度欠損処分調書	17
7	令和4年度末地方債現在高の状況	19
8	令和4年度借入債の状況	21
III	歳出に関すること	
1	款別説明書	
(1)	議会費について	22
(2)	総務費について	24
(3)	民生費について	30
(4)	衛生費について	48
(5)	労働費について	57
(6)	農林費について	58
(7)	商工費について	66
(8)	土木費について	70
(9)	消防費について	71
(10)	教育費について	73
2	主たる事業説明書	
(1)	一般会計	92
(2)	農業集落排水事業特別会計	116
(3)	下水道事業特別会計	116
(4)	個別生活排水処理事業特別会計	116

I 総 括

令和4年度は、長引く新型コロナウイルス感染症や不安定な世界情勢を受けた物価高騰などによる地域経済への影響が続くなか、8月上旬には大雨災害が発生するなど、多くの町民にとって非常に厳しい1年であった。そのような状況のなかで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等を活用し、令和3年度と同様のプレミアム付商品券の発行や物価高騰対策事業継続支援等のほか、子育て世帯や生活困窮世帯への臨時給付金、大雨等農作物被害農家緊急支援事業など、困難な状況にある町民に寄り添うべく、様々な支援事業を実施した。

また、令和2年度から実施していた火葬場新築事業が完了し、令和5年3月から「一戸斎場せせらぎの丘」として供用を開始した。

このほか、令和4年度の各会計歳入歳出決算の状況と取り組んだ事業等の内容を本書にて説明するものであるが、一般会計の歳入歳出決算の概要は次のとおりである。

一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額 9,808,739千円に対し、歳出総額は 9,364,582千円で、形式収支は 444,157千円となるが、令和5年度へ繰り越すべき財源及び令和3年度実質収支額を控除した単年度収支及び財政調整基金の積立て等を考慮した実質単年度収支は 3,506千円の赤字となっている。

次に、歳入歳出決算を款別で見ると、歳入は、地方交付税が 3,559,277千円（構成比36.3%）で前年度に比べ 55,512千円の増、次いで町税が 1,697,936千円（同17.3%）、国庫支出金が 1,154,251千円（同11.8%）の順となった。また、歳出は、民生費が 2,493,124千円（構成比26.6%）で最も多く、次いで総務費が 1,169,470千円（同12.5%）、教育費が 937,574千円（同10.0%）となっている。

自主財源の総額は 3,093,700千円で、前年度に比べ 155,962千円の増となった。財産収入が84,886千円の減となった一方、繰入金が 138,981千円、繰越金が 84,291千円の増となったことなどによるものである。また、依存財源は 6,715,039千円で収入総額の68.5%（前年度71.3%）を占め、前年度に比べ 587,994千円の減となっている。これは、国庫支出金が 467,240千円、町債が 94,600千円の減となったことが主な要因である。

性質別歳出は、物件費が 1,634,641千円（構成比17.5%）で最も多く、次いで扶助費 1,480,690千円（同15.8%）、人件費 1,332,872千円（同14.2%）の順となっている。当該経費の増加が財政構造の硬直化を招くとされる義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は 3,603,937千円で、歳出総額の 38.5%（前年度37.7%）を占め、前年度に比べ 73,642千円の減（伸び率△2.0%）となった。

また、決算における主な財政指標は、経常収支比率が91.9%で前年度より4.9ポイント悪化した。これは、歳出の物件費や補助費等などの経常経費充当一般財源が76,935千円の増（伸び率1.6%）となったうえ、町税、普通交付税などの経常一般財源が 65,812千円の減（伸び率△1.2%）となったためである。他に実質公債費比率は6.7%（前年度7.8%）、将来負担比率は14.1%（同13.2%）となっている。

最後に、コロナ禍が未だ終息には至っていないことや、エネルギー価格の上昇や物価高騰の影響が継続していることなどの不安材料を抱えつつも、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、徐々に経済社会活動を盛り上げていくことが求められている。

当町においても、コロナ禍終息を見据え、町の産業や地域資源を生かした施策を講じていく必要がある。今後、地方創生臨時交付金を始めとする国からの支援の先行きが不透明な状況のなか、必要な事業を必要な時期に実施できるよう、健全かつ持続可能な財政基盤を維持する取組を継続していくものである。

1 会計別決算状況

(単位：千円)

区 分		歳 入	歳 出	差 引	
一 般 会 計		令和4年度	9,808,739	9,364,582	444,157
		令和3年度	10,240,771	9,747,677	493,094
		増 減	△ 432,032	△ 383,095	△ 48,937
		伸び率 (%)	△ 4.2	△ 3.9	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定特別会計	令和4年度	1,589,508	1,540,184	49,324
		令和3年度	1,497,865	1,431,115	66,750
		増 減	91,643	109,069	△ 17,426
		伸び率 (%)	6.1	7.6	
	土 地 取 得 特 別 会 計	令和4年度	259	259	－
		令和3年度	259	259	－
		増 減	－	－	－
		伸び率 (%)	－	－	
	農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	令和4年度	77,107	76,900	207
		令和3年度	82,760	82,686	74
		増 減	△ 5,653	△ 5,786	133
		伸び率 (%)	△ 6.8	△ 7.0	
	下 水 道 事 業 特 別 会 計	令和4年度	296,813	296,490	323
		令和3年度	282,341	280,892	1,449
		増 減	14,472	15,598	△ 1,126
		伸び率 (%)	5.1	5.6	
	個 別 生 活 排 水 処 理 事 業 特 別 会 計	令和4年度	45,859	45,791	68
		令和3年度	35,646	35,518	128
		増 減	10,213	10,273	△ 60
		伸び率 (%)	28.7	28.9	
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	令和4年度	156,876	156,769	107
		令和3年度	150,957	150,867	90
		増 減	5,919	5,902	17
		伸び率 (%)	3.9	3.9	
合 計		令和4年度	11,975,161	11,480,975	494,186
		令和3年度	12,290,599	11,729,014	561,585
		増 減	△ 315,438	△ 248,039	△ 67,399
		伸び率 (%)	△ 2.6	△ 2.1	

2 一般会計決算の収支状況及び主な財政指標

(1) 一般会計決算の収支状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	備 考
1 歳 入 総 額 A	9,808,739	10,240,771	
2 歳 出 総 額 B	9,364,582	9,747,677	
3 歳入歳出差引額 (A - B) C	444,157	493,094	
4 翌年度に繰り越すべき財源 D	152,474	197,905	
5 実質収支 (C - D) E	ア 291,683	イ 295,189	
6 単年度収支 (ア - イ) F	△ 3,506	54,346	
7 財政調整基金積立額 G	183,009	260,941	
8 繰上償還金 H	-	-	
9 財政調整基金取り崩し額 I	183,009	-	
10 実質単年度収支 (F + G + H - I) J	△ 3,506	315,287	

(2) 主な財政指標

各 指 標 等	令和4年度	令和3年度	備 考
標準財政規模 (千円)	5,370,252	5,556,482	
財政調整基金現在高 (千円)	1,587,317	1,586,533	
減債基金現在高 (千円)	148,596	159,423	
うち下水道事業債償還基金現在高 (千円)	87,100	98,092	
国民健康保険事業財政調整基金現在高 (千円)	23,741	10,524	
土地開発基金現在高 (千円)	203,556	203,296	
実質収支比率 (%)	5.4	4.7	
経常収支比率 (%)	91.9	87.0	
財政力指数	0.34	0.34	
実質赤字比率 (%)	-	-	
連結実質赤字比率 (%)	-	-	
実質公債費比率 (%)	6.7	7.8	
将来負担比率 (%)	14.1	13.2	

3 一般会計決算の費目別比較表

〔歳 入〕

(単位：千円、%)

款	款 別	令和4年度		令和3年度		増減額	伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1	町 税	1,697,936	17.3	1,715,497	16.8	△17,561	△1.0
2	地 方 譲 与 税	129,919	1.3	124,761	1.2	5,158	4.1
3	利 子 割 交 付 金	283	-	555	-	△272	△49.0
4	配 当 割 交 付 金	2,222	-	2,741	-	△519	△18.9
5	株式等譲渡所得割交付金	1,680	-	3,174	-	△1,494	△47.1
6	法 人 事 業 税 交 付 金	14,923	0.2	10,269	0.1	4,654	45.3
7	地 方 消 費 税 交 付 金	290,297	3.0	293,646	2.9	△3,349	△1.1
8	環 境 性 能 割 交 付 金	5,908	0.1	5,081	0.1	827	16.3
9	地 方 特 例 交 付 金	4,304	-	22,757	0.2	△18,453	△81.1
10	地 方 交 付 税	3,559,277	36.3	3,503,765	34.2	55,512	1.6
11	交通安全対策特別交付金	1,034	-	1,087	-	△53	△4.9
12	分 担 金 及 び 負 担 金	29,863	0.3	18,492	0.2	11,371	61.5
13	使 用 料 及 び 手 数 料	54,283	0.6	52,474	0.5	1,809	3.4
14	国 庫 支 出 金	1,154,251	11.8	1,621,491	15.8	△467,240	△28.8
15	県 支 出 金	788,939	8.0	857,187	8.4	△68,248	△8.0
16	財 産 収 入	48,105	0.5	132,991	1.3	△84,886	△63.8
17	寄 附 金	155,700	1.6	130,082	1.3	25,618	19.7
18	繰 入 金	287,435	2.9	148,454	1.4	138,981	93.6
19	繰 越 金	493,094	5.0	408,803	4.0	84,291	20.6
20	諸 収 入	327,284	3.3	330,945	3.2	△3,661	△1.1
21	町 債	761,900	7.8	856,500	8.4	△94,600	△11.0
-	自動車取得税交付金	102	-	19	-	83	436.8
歳 入 合 計		9,808,739	100.0	10,240,771	100.0	△432,032	△4.2

〔歳 出〕

款	款 別	令和4年度		令和3年度		増減額	伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1	議 会 費	103,287	1.1	95,303	1.0	7,984	8.4
2	総 務 費	1,169,470	12.5	1,815,511	18.6	△646,041	△35.6
3	民 生 費	2,493,124	26.6	2,559,750	26.3	△66,626	△2.6
4	衛 生 費	983,734	10.5	929,445	9.5	54,289	5.8
5	労 働 費	5,460	0.1	6,075	0.1	△615	△10.1
6	農 林 費	1,063,728	11.3	478,320	4.9	585,408	122.4
7	商 工 費	383,278	4.1	278,583	2.9	104,695	37.6
8	土 木 費	887,623	9.5	839,718	8.6	47,905	5.7
9	消 防 費	344,794	3.7	394,478	4.0	△49,684	△12.6
10	教 育 費	937,574	10.0	1,463,085	15.0	△525,511	△35.9
11	災 害 復 旧 費	193,311	2.0	27,843	0.3	165,468	594.3
12	公 債 費	793,062	8.5	834,199	8.5	△41,137	△4.9
13	諸 支 出 金	6,137	0.1	25,367	0.3	△19,230	△75.8
歳 出 合 計		9,364,582	100.0	9,747,677	100.0	△383,095	△3.9

注) 予算科目の款別で比較しています。

4 一般会計決算の性質別比較表

(単位：千円、%)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		増 減 額	伸 び 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
I 義 務 的 経 費	3,603,937	38.5	3,677,579	37.7	△ 73,642	△ 2.0
(1) 人 件 費	1,332,872	14.2	1,283,880	13.2	48,992	3.8
(2) 扶 助 費	1,480,690	15.8	1,562,186	16.0	△ 81,496	△ 5.2
(3) 公 債 費	790,375	8.5	831,513	8.5	△ 41,138	△ 4.9
① 元 利 償 還 金	790,375	8.5	831,513	8.5	△ 41,138	△ 4.9
② 一 時 借 入 金 利 子	-	-	-	-	-	-
II 投 資 的 経 費	1,351,877	14.4	1,599,872	16.4	△ 247,995	△ 15.5
(1) 普 通 建 設 事 業 費	1,106,437	11.8	1,572,029	16.1	△ 465,592	△ 29.6
① 補 助 事 業	462,684	4.9	613,457	6.3	△ 150,773	△ 24.6
② 単 独 事 業	623,521	6.7	938,190	9.6	△ 314,669	△ 33.5
③ 県 営 事 業 負 担 金	20,232	0.2	20,382	0.2	△ 150	△ 0.7
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	245,440	2.6	27,843	0.3	217,597	781.5
① 補 助 事 業	193,311	2.1	20,626	0.2	172,685	837.2
② 単 独 事 業	52,129	0.5	7,217	0.1	44,912	622.3
III そ の 他 の 経 費	4,408,768	47.1	4,470,226	45.9	△ 61,458	△ 1.4
(1) 物 件 費	1,634,641	17.5	1,633,086	16.8	1,555	0.1
(2) 維 持 補 修 費	258,953	2.7	204,601	2.1	54,352	26.6
① 道 路 橋 り ょ う	171,853	1.8	119,679	1.2	52,174	43.6
② そ の 他	87,100	0.9	84,922	0.9	2,178	2.6
(3) 補 助 費 等	1,271,335	13.6	956,343	9.8	314,992	32.9
① 一 部 事 務 組 合 の 対 する も の	432,153	4.6	431,760	4.4	393	0.1
② そ の 他	839,182	9.0	524,583	5.4	314,599	60.0
(4) 積 立 金	233,767	2.5	656,906	6.7	△ 423,139	△ 64.4
(5) 投 資 及 び 出 資 金	27,239	0.3	26,627	0.3	612	2.3
(6) 貸 付 金	53,500	0.6	55,420	0.6	-1,920	-4
(7) 繰 出 金	929,333	9.9	937,243	9.6	△ 7,910	△ 0.8
歳 出 合 計	9,364,582	100.0	9,747,677	100.0	△ 383,095	△ 3.9

注) 本表の区分は、地方財政状況調査による区分であるため、決算書における各節区分の合計額と一致しない場合があります。

Ⅱ 歳入に関すること

1 令和4年度町税の徴収実績調書

(単位：千円、%)

税目別 区分	調定済額				収入済額			徴収率			Gの対 前年度 増減率
	現年課税分 A	滞納繰越分 B	合計 (A+B) C	標準税率超過 調定額D	現年課税分 E	滞納繰越分 F	合計 (E+F) G	E/A ×100	F/B ×100	G/C ×100	
一 普通税	1,688,224	92,925	1,783,721	-	1,678,314	10,487	1,691,373	99.4	11.3	94.8	△ 1.1
1 法定普通税	1,688,224	92,925	1,783,721	-	1,678,314	10,487	1,691,373	99.4	11.3	94.8	△ 1.1
(1) 市町村民税	389,286	25,120	414,406	-	386,660	4,809	391,469	99.3	19.1	94.5	△ 2.5
(ア) 個人均等割	18,143	1,305	19,448	-	18,011	251	18,262	99.3	19.2	93.9	△ 1.5
(イ) 所得割	329,540	23,703	353,243	-	327,135	4,558	331,693	99.3	19.2	93.9	△ 3.1
上記のうち退職所得分	713	-	713	-	713	-	713	100.0	-	100.0	△ 87.9
(ウ) 法人均等割	24,407	112	24,519	-	24,315	-	24,315	99.6	-	99.2	1.7
(エ) 法人税割	17,196	-	17,196	-	17,199	-	17,199	100.0	-	100.0	3.4
(2) 固定資産税	1,157,466	66,251	1,223,717	-	1,150,783	5,501	1,156,284	99.4	8.3	94.5	△ 1.1
(ア) 純固定資産税	1,062,013	66,251	1,128,264	-	1,055,330	5,501	1,060,831	99.4	8.3	94.0	0.2
(i) 土地	136,361	8,507	144,868	-	135,503	706	136,209	99.4	8.3	94.0	△ 1.7
(ii) 家屋	250,277	15,613	265,890	-	248,702	1,297	249,999	99.4	8.3	94.0	7.8
(iii) 償却資産	675,375	42,131	717,506	-	671,125	3,498	674,623	99.4	8.3	94.0	△ 2.0
(イ) 交付金	95,453		95,453		95,453		95,453	100.0		100.0	△ 12.8
(3) 軽自動車税	44,104	1,554	48,230	-	43,503	177	46,252	98.6	11.4	95.9	1.5
(ア) 環境性能割			2,572	-			2,572	-	-	100.0	50.7
(イ) 種別割	44,104	1,554	45,658		43,503	177	43,680	98.6	11.4	95.7	△ 0.4
(4) 市町村たばこ税	97,368	-	97,368		97,368	-	97,368	100.0	-	100.0	3.3
(5) 鉱産税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(ア) 保有分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(イ) 取得分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 法定外普通税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
二 目的税	6,562	-	6,562	-	6,562	-	6,562	100.0	-	100.0	14.9
1 入湯税	6,562	-	6,562	-	6,562	-	6,562	100.0	-	100.0	14.9
合 計	1,694,786	92,925	1,790,283	-	1,684,876	10,487	1,697,935	99.4	11.3	94.8	△ 1.0
国民健康保険税	243,479	57,398	300,877	-	235,661	8,005	243,666	96.8	13.9	81.0	△ 9.1

2 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源経費分）の充当先

（単位：千円）

（歳 入） 地方消費税交付金（社会保障財源分） 160,920
（歳 出） 社会保障経費及びその他社会保障施策に要した経費 1,853,878

事業名		令和4年度 決算額のうち 社会保障 施策に要し た経費	財源					令和3年度 決算額のうち 社会保障 施策に要し た経費	増減額	増減率 (%)
			特定財源			一般財源				
			国・県 支出金	町債	その他	社会保障財源 分の地方消費 税交付金	その他			
社会福祉	社会福祉費	917,547	609,104	-	12	50,606	257,825	921,097	△ 3,550	△ 0.4
	老人福祉費	60,555	-	-	9,632	13,972	36,951	62,075	△ 1,520	△ 2.4
	児童福祉総務費	102,793	79,841	-	15,653	-	7,299	129,800	△ 27,007	△ 20.8
	児童措置費	249,758	182,737	-	4,767	17,858	44,396	314,093	△ 64,335	△ 20.5
	保育所費	96,686	-	-	-	12,099	84,587	93,052	3,634	3.9
	児童館費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	放課後児童育成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	母子福祉費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計		1,427,339	871,682	-	30,064	94,534	431,059	1,520,117	△ 92,778	△ 6.1
社会保険	国民年金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国民健康保険事業	155,923	67,166	-	-	23,758	64,999	158,972	△ 3,049	△ 1.9
	後期高齢者医療事業	229,649	39,651	-	-	42,628	147,370	225,874	3,775	1.7
	小計	385,572	106,817	-	-	66,386	212,369	384,846	726	0.2
保健衛生	医療費給付費	35,509	6,990	-	8,002	-	20,517	32,808	2,701	8.2
	保健衛生総務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	予防費	541	-	-	-	-	541	80	461	576.3
	保健事業費	4,917	3,030	-	-	-	1,887	847	4,070	480.5
	小計	40,967	10,020	-	8,002	-	22,945	33,735	7,232	21.4
合計		1,853,878	988,519	-	38,066	160,920	666,373	1,938,698	△ 84,820	△ 4.4

※引上げ分の地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

3 入湯税の充当先

(単位：千円)

(歳入)	入湯税	6,562
(歳出)	入湯税の使途とすべき事業に要した経費	550,194

事業名	令和4年度 決算額	財源内訳					令和3年度 決算額	増減額	増減率 (%)
		国・県 支出金	町債	その他	入湯税	その他			
環境衛生施設の整備	447,777	-	-	-	-	447,777	459,113	△ 11,336	△ 2.5
鉱泉源保護施設の整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防施設等の整備	10,724	-	9,900	-	-	824	84,531	△ 73,807	△ 87.3
観光施設の整備	54,644	-	-	29,681	6,562	18,401	37,597	17,047	45.3
観光振興	37,049	6,368	-	9	-	30,672	16,262	20,787	127.8
合計	550,194	6,368	9,900	29,690	6,562	497,674	597,503	△ 47,309	△ 7.9

※入湯税は環境衛生施設、鉱泉源保護施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む）に要する費用に充てるものとされています。

4 森林環境譲与税の充当先

(単位：千円)

(歳入) 森林環境譲与税 25,052
(歳出) 森林環境譲与税の使途とすべき事業に要した経費 48,764

事業名	令和4年度 決算額	財源内訳					令和3年度 決算額	増減額	増減率 (%)
		特定財源			一般財源				
		国・県 支出金	町債	その他	森林環境 譲与税	その他			
森林の整備	36,256	1,872	-	96	25,052	9,236	25,878	10,378	40.1
林業の担い手確保・育成	4,678	-	-	-	-	4,678	4,554	124	3
木材利用の促進	320	-	-	-	-	320	-	320	皆増
その他林業振興	7,510	-	-	-	-	7,510	7,510	-	-
合計	48,764	1,872	-	96	25,052	21,744	37,942	10,822	28.5

※森林環境譲与税は森林の整備、林業の担い手確保・育成、木材利用の促進に要する費用等に充てるものとされています。

5 令和4年度収入未済額調書

(1) 一般会計

(単位：円)

款	項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																																																																																	
1	町 税	1,790,283,301	1,697,936,002	2,100,751	90,246,548																																																																																		
1	町 民 税	414,405,749	391,469,048	451,022	22,485,679	個人町民税 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H15</td><td>6,172</td><td>4</td></tr><tr><td>H16</td><td>9,827</td><td>3</td></tr><tr><td>H17</td><td>37,689</td><td>13</td></tr><tr><td>H18</td><td>130,145</td><td>16</td></tr><tr><td>H19</td><td>415,253</td><td>28</td></tr><tr><td>H20</td><td>598,494</td><td>42</td></tr><tr><td>H21</td><td>443,645</td><td>34</td></tr><tr><td>H22</td><td>573,120</td><td>48</td></tr><tr><td>H23</td><td>785,307</td><td>53</td></tr><tr><td>H24</td><td>1,013,912</td><td>74</td></tr><tr><td>H25</td><td>1,307,544</td><td>78</td></tr><tr><td>H26</td><td>1,052,847</td><td>70</td></tr><tr><td>H27</td><td>940,590</td><td>69</td></tr><tr><td>H28</td><td>1,267,898</td><td>85</td></tr><tr><td>H29</td><td>2,167,117</td><td>100</td></tr><tr><td>H30</td><td>1,655,373</td><td>105</td></tr><tr><td>R元</td><td>2,284,261</td><td>127</td></tr><tr><td>R2</td><td>2,330,879</td><td>141</td></tr><tr><td>R3</td><td>2,727,357</td><td>143</td></tr><tr><td>R4</td><td>2,605,599</td><td>179</td></tr><tr><td>計</td><td>22,353,029</td><td>1,412</td></tr></table> ※還付未済額 67,650円 法人町民税 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H30</td><td>50,000</td><td>1</td></tr><tr><td>R元</td><td>62,500</td><td>2</td></tr><tr><td>R4</td><td>91,600</td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>204,100</td><td>5</td></tr></table> ※還付未済額 3,800円	年 度	滞 納 額	件 数	H15	6,172	4	H16	9,827	3	H17	37,689	13	H18	130,145	16	H19	415,253	28	H20	598,494	42	H21	443,645	34	H22	573,120	48	H23	785,307	53	H24	1,013,912	74	H25	1,307,544	78	H26	1,052,847	70	H27	940,590	69	H28	1,267,898	85	H29	2,167,117	100	H30	1,655,373	105	R元	2,284,261	127	R2	2,330,879	141	R3	2,727,357	143	R4	2,605,599	179	計	22,353,029	1,412	年 度	滞 納 額	件 数	H30	50,000	1	R元	62,500	2	R4	91,600	2	計	204,100	5
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																					
H15	6,172	4																																																																																					
H16	9,827	3																																																																																					
H17	37,689	13																																																																																					
H18	130,145	16																																																																																					
H19	415,253	28																																																																																					
H20	598,494	42																																																																																					
H21	443,645	34																																																																																					
H22	573,120	48																																																																																					
H23	785,307	53																																																																																					
H24	1,013,912	74																																																																																					
H25	1,307,544	78																																																																																					
H26	1,052,847	70																																																																																					
H27	940,590	69																																																																																					
H28	1,267,898	85																																																																																					
H29	2,167,117	100																																																																																					
H30	1,655,373	105																																																																																					
R元	2,284,261	127																																																																																					
R2	2,330,879	141																																																																																					
R3	2,727,357	143																																																																																					
R4	2,605,599	179																																																																																					
計	22,353,029	1,412																																																																																					
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																					
H30	50,000	1																																																																																					
R元	62,500	2																																																																																					
R4	91,600	2																																																																																					
計	204,100	5																																																																																					
2	固 定 資 産 税	1,223,716,885	1,156,283,433	1,620,429	65,813,023	純固定資産税 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H15</td><td>160,458</td><td>10</td></tr><tr><td>H16</td><td>479,100</td><td>25</td></tr><tr><td>H17</td><td>655,740</td><td>40</td></tr><tr><td>H18</td><td>1,700,835</td><td>47</td></tr><tr><td>H19</td><td>3,801,824</td><td>69</td></tr><tr><td>H20</td><td>485,100</td><td>31</td></tr><tr><td>H21</td><td>1,811,200</td><td>31</td></tr><tr><td>H22</td><td>3,001,600</td><td>59</td></tr><tr><td>H23</td><td>2,533,200</td><td>53</td></tr><tr><td>H24</td><td>3,243,336</td><td>80</td></tr><tr><td>H25</td><td>4,499,700</td><td>120</td></tr><tr><td>H26</td><td>4,983,572</td><td>135</td></tr><tr><td>H27</td><td>4,543,300</td><td>133</td></tr><tr><td>H28</td><td>3,835,078</td><td>144</td></tr><tr><td>H29</td><td>4,408,406</td><td>148</td></tr><tr><td>H30</td><td>4,789,740</td><td>294</td></tr><tr><td>R元</td><td>4,644,904</td><td>385</td></tr><tr><td>R2</td><td>4,534,253</td><td>444</td></tr><tr><td>R3</td><td>5,017,977</td><td>505</td></tr><tr><td>R4</td><td>6,684,200</td><td>629</td></tr><tr><td>計</td><td>65,813,523</td><td>3,382</td></tr></table> ※還付未済額 500円	年 度	滞 納 額	件 数	H15	160,458	10	H16	479,100	25	H17	655,740	40	H18	1,700,835	47	H19	3,801,824	69	H20	485,100	31	H21	1,811,200	31	H22	3,001,600	59	H23	2,533,200	53	H24	3,243,336	80	H25	4,499,700	120	H26	4,983,572	135	H27	4,543,300	133	H28	3,835,078	144	H29	4,408,406	148	H30	4,789,740	294	R元	4,644,904	385	R2	4,534,253	444	R3	5,017,977	505	R4	6,684,200	629	計	65,813,523	3,382															
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																					
H15	160,458	10																																																																																					
H16	479,100	25																																																																																					
H17	655,740	40																																																																																					
H18	1,700,835	47																																																																																					
H19	3,801,824	69																																																																																					
H20	485,100	31																																																																																					
H21	1,811,200	31																																																																																					
H22	3,001,600	59																																																																																					
H23	2,533,200	53																																																																																					
H24	3,243,336	80																																																																																					
H25	4,499,700	120																																																																																					
H26	4,983,572	135																																																																																					
H27	4,543,300	133																																																																																					
H28	3,835,078	144																																																																																					
H29	4,408,406	148																																																																																					
H30	4,789,740	294																																																																																					
R元	4,644,904	385																																																																																					
R2	4,534,253	444																																																																																					
R3	5,017,977	505																																																																																					
R4	6,684,200	629																																																																																					
計	65,813,523	3,382																																																																																					

(単位：円)

款	項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳		
3	軽自動車税	48,230,082	46,252,936	29,300	1,947,846	軽自動車税（種別割）		
						年 度	滞 納 額	件 数
						H23	7,200	1
						H24	21,293	3
						H25	21,600	3
						H26	36,105	6
						H27	44,000	7
						H28	154,408	18
						H29	219,040	25
						H30	197,400	29
						R元	255,900	38
						R2	185,100	31
						R3	205,300	41
						R4	600,500	111
						計	1,947,846	313
12 分担金及び負担金		30,779,519	29,863,119	353,500	562,900			
2	負 担 金	12,416,310	11,499,910	353,500	562,900	保育料		
						年 度	滞 納 額	人 数
						H27	15,000	1
						H29	123,000	5
						H30	305,000	5
						R元	10,000	1
						計	453,000	12
						延長保育料		
						年 度	滞 納 額	人 数
						H17	24,000	2
						H27	1,900	2
						H28	4,800	3
						H29	1,200	1
						H30	900	1
						計	32,800	9
						病児保育料		
						年 度	滞 納 額	件 数
						H27	4,600	1
						H28	15,800	4
H29	27,200	6						
H30	25,500	5						
R元	4,000	1						
計	77,100	17						

(単位：円)

款	項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																																																																		
13	使用料及び手数料	60,618,917	54,282,787	-	6,336,130																																																																			
1	使 用 料	53,607,617	47,271,487	-	6,336,130	学童クラブ利用料 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>人 数</th></tr><tr><td>H24</td><td>4,000</td><td>1</td></tr><tr><td>H26</td><td>36,000</td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>40,000</td><td>3</td></tr></table> 町営住宅使用料 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H23</td><td>64,500</td><td>1</td></tr><tr><td>H24</td><td>331,500</td><td>2</td></tr><tr><td>H25</td><td>601,600</td><td>2</td></tr><tr><td>H26</td><td>566,800</td><td>2</td></tr><tr><td>H27</td><td>635,500</td><td>3</td></tr><tr><td>H28</td><td>758,800</td><td>3</td></tr><tr><td>H29</td><td>753,400</td><td>3</td></tr><tr><td>H30</td><td>592,800</td><td>2</td></tr><tr><td>R元</td><td>590,400</td><td>2</td></tr><tr><td>R2</td><td>490,130</td><td>3</td></tr><tr><td>R3</td><td>460,100</td><td>2</td></tr><tr><td>R4</td><td>285,600</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>6,131,130</td><td>26</td></tr></table> 子育て支援住宅使用料 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H27</td><td>60,000</td><td>1</td></tr><tr><td>H28</td><td>105,000</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>165,000</td><td>2</td></tr></table>	年 度	滞 納 額	人 数	H24	4,000	1	H26	36,000	2	計	40,000	3	年 度	滞 納 額	件 数	H23	64,500	1	H24	331,500	2	H25	601,600	2	H26	566,800	2	H27	635,500	3	H28	758,800	3	H29	753,400	3	H30	592,800	2	R元	590,400	2	R2	490,130	3	R3	460,100	2	R4	285,600	1	計	6,131,130	26	年 度	滞 納 額	件 数	H27	60,000	1	H28	105,000	1	計	165,000	2
年 度	滞 納 額	人 数																																																																						
H24	4,000	1																																																																						
H26	36,000	2																																																																						
計	40,000	3																																																																						
年 度	滞 納 額	件 数																																																																						
H23	64,500	1																																																																						
H24	331,500	2																																																																						
H25	601,600	2																																																																						
H26	566,800	2																																																																						
H27	635,500	3																																																																						
H28	758,800	3																																																																						
H29	753,400	3																																																																						
H30	592,800	2																																																																						
R元	590,400	2																																																																						
R2	490,130	3																																																																						
R3	460,100	2																																																																						
R4	285,600	1																																																																						
計	6,131,130	26																																																																						
年 度	滞 納 額	件 数																																																																						
H27	60,000	1																																																																						
H28	105,000	1																																																																						
計	165,000	2																																																																						
16	財 産 収 入	51,839,577	48,104,977	-	3,734,600																																																																			
1	財 産 運 用 収 入	43,502,182	39,767,582	-	3,734,600	土地貸付収入 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>R4</td><td>292,000</td><td>1</td></tr></table> 建物貸付収入 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H29</td><td>1,580,000</td><td>10</td></tr><tr><td>H30</td><td>1,815,000</td><td>11</td></tr><tr><td>R4</td><td>47,600</td><td>7</td></tr><tr><td>計</td><td>3,442,600</td><td>28</td></tr></table>	年 度	滞 納 額	件 数	R4	292,000	1	年 度	滞 納 額	件 数	H29	1,580,000	10	H30	1,815,000	11	R4	47,600	7	計	3,442,600	28																																													
年 度	滞 納 額	件 数																																																																						
R4	292,000	1																																																																						
年 度	滞 納 額	件 数																																																																						
H29	1,580,000	10																																																																						
H30	1,815,000	11																																																																						
R4	47,600	7																																																																						
計	3,442,600	28																																																																						
20	諸 収 入	332,433,711	327,283,692	-	5,150,019																																																																			
4	雑 入	276,669,579	271,519,560	-	5,150,019	学校給食費徴収金 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H21</td><td>69,528</td><td>3</td></tr><tr><td>H22</td><td>49,320</td><td>1</td></tr><tr><td>H23</td><td>9,125</td><td>2</td></tr><tr><td>R03</td><td>30,000</td><td>1</td></tr><tr><td>R04</td><td>41,646</td><td>3</td></tr><tr><td>計</td><td>199,619</td><td>10</td></tr></table> 町営住宅不退去に伴う賃料相当損害金 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>R2</td><td>74,805</td><td>1</td></tr></table> 弁償金（行政代執行費用） <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>R4</td><td>4,378,000</td><td>1</td></tr></table> (次ページへ続く)	年 度	滞 納 額	件 数	H21	69,528	3	H22	49,320	1	H23	9,125	2	R03	30,000	1	R04	41,646	3	計	199,619	10	年 度	滞 納 額	件 数	R2	74,805	1	年 度	滞 納 額	件 数	R4	4,378,000	1																																	
年 度	滞 納 額	件 数																																																																						
H21	69,528	3																																																																						
H22	49,320	1																																																																						
H23	9,125	2																																																																						
R03	30,000	1																																																																						
R04	41,646	3																																																																						
計	199,619	10																																																																						
年 度	滞 納 額	件 数																																																																						
R2	74,805	1																																																																						
年 度	滞 納 額	件 数																																																																						
R4	4,378,000	1																																																																						

(単位：円)

款	項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳		
4 雑 入 (続き)						冷害用米穀売渡代金		
						年 度 滞 納 額	件 数	
						H5	15,798	2
						H6	401,797	4
						計	417,595	6
						道路施設等損害賠償金		
						年 度 滞 納 額	件 数	
						H25	80,000	1
						合 計	9,917,223,542	9,808,739,094

(2) 国民健康保険事業勘定特別会計

(単位：円)

款	項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																																																																																																																					
1	国民健康保険税	300,876,814	243,666,330	1,350,022	55,860,462																																																																																																																						
1	国民健康保険税	300,876,814	243,666,330	1,350,022	55,860,462	一般被保険者医療給付費分 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H15</td><td>316,234</td><td>10</td></tr><tr><td>H16</td><td>1,050,698</td><td>29</td></tr><tr><td>H17</td><td>2,016,987</td><td>92</td></tr><tr><td>H18</td><td>1,225,276</td><td>77</td></tr><tr><td>H19</td><td>1,461,362</td><td>78</td></tr><tr><td>H20</td><td>415,134</td><td>41</td></tr><tr><td>H21</td><td>869,998</td><td>62</td></tr><tr><td>H22</td><td>1,111,922</td><td>96</td></tr><tr><td>H23</td><td>945,170</td><td>100</td></tr><tr><td>H24</td><td>1,219,920</td><td>122</td></tr><tr><td>H25</td><td>1,550,740</td><td>145</td></tr><tr><td>H26</td><td>1,728,303</td><td>163</td></tr><tr><td>H27</td><td>2,452,387</td><td>203</td></tr><tr><td>H28</td><td>2,284,474</td><td>196</td></tr><tr><td>H29</td><td>2,333,331</td><td>206</td></tr><tr><td>H30</td><td>2,433,380</td><td>234</td></tr><tr><td>R元</td><td>3,352,073</td><td>304</td></tr><tr><td>R2</td><td>3,014,256</td><td>261</td></tr><tr><td>R3</td><td>3,595,602</td><td>249</td></tr><tr><td>R4</td><td>5,574,701</td><td>412</td></tr><tr><td>計</td><td>38,951,948</td><td>3,080</td></tr></table> ※還付未済額 460,742円 一般被保険者後期高齢者 支援金分 <table><tr><th>年 度</th><th>滞 納 額</th><th>件 数</th></tr><tr><td>H20</td><td>106,232</td><td>40</td></tr><tr><td>H21</td><td>224,491</td><td>62</td></tr><tr><td>H22</td><td>284,195</td><td>96</td></tr><tr><td>H23</td><td>240,306</td><td>100</td></tr><tr><td>H24</td><td>310,991</td><td>121</td></tr><tr><td>H25</td><td>396,421</td><td>144</td></tr><tr><td>H26</td><td>441,005</td><td>162</td></tr><tr><td>H27</td><td>625,642</td><td>202</td></tr><tr><td>H28</td><td>577,688</td><td>196</td></tr><tr><td>H29</td><td>591,690</td><td>204</td></tr><tr><td>H30</td><td>617,091</td><td>233</td></tr><tr><td>R元</td><td>1,124,393</td><td>305</td></tr><tr><td>R2</td><td>1,023,495</td><td>265</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,206,736</td><td>248</td></tr><tr><td>R4</td><td>1,862,618</td><td>412</td></tr><tr><td>計</td><td>9,632,994</td><td>2,790</td></tr></table> ※還付未済額 42,450円 (次ページへ続く)	年 度	滞 納 額	件 数	H15	316,234	10	H16	1,050,698	29	H17	2,016,987	92	H18	1,225,276	77	H19	1,461,362	78	H20	415,134	41	H21	869,998	62	H22	1,111,922	96	H23	945,170	100	H24	1,219,920	122	H25	1,550,740	145	H26	1,728,303	163	H27	2,452,387	203	H28	2,284,474	196	H29	2,333,331	206	H30	2,433,380	234	R元	3,352,073	304	R2	3,014,256	261	R3	3,595,602	249	R4	5,574,701	412	計	38,951,948	3,080	年 度	滞 納 額	件 数	H20	106,232	40	H21	224,491	62	H22	284,195	96	H23	240,306	100	H24	310,991	121	H25	396,421	144	H26	441,005	162	H27	625,642	202	H28	577,688	196	H29	591,690	204	H30	617,091	233	R元	1,124,393	305	R2	1,023,495	265	R3	1,206,736	248	R4	1,862,618	412	計	9,632,994	2,790
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																																																									
H15	316,234	10																																																																																																																									
H16	1,050,698	29																																																																																																																									
H17	2,016,987	92																																																																																																																									
H18	1,225,276	77																																																																																																																									
H19	1,461,362	78																																																																																																																									
H20	415,134	41																																																																																																																									
H21	869,998	62																																																																																																																									
H22	1,111,922	96																																																																																																																									
H23	945,170	100																																																																																																																									
H24	1,219,920	122																																																																																																																									
H25	1,550,740	145																																																																																																																									
H26	1,728,303	163																																																																																																																									
H27	2,452,387	203																																																																																																																									
H28	2,284,474	196																																																																																																																									
H29	2,333,331	206																																																																																																																									
H30	2,433,380	234																																																																																																																									
R元	3,352,073	304																																																																																																																									
R2	3,014,256	261																																																																																																																									
R3	3,595,602	249																																																																																																																									
R4	5,574,701	412																																																																																																																									
計	38,951,948	3,080																																																																																																																									
年 度	滞 納 額	件 数																																																																																																																									
H20	106,232	40																																																																																																																									
H21	224,491	62																																																																																																																									
H22	284,195	96																																																																																																																									
H23	240,306	100																																																																																																																									
H24	310,991	121																																																																																																																									
H25	396,421	144																																																																																																																									
H26	441,005	162																																																																																																																									
H27	625,642	202																																																																																																																									
H28	577,688	196																																																																																																																									
H29	591,690	204																																																																																																																									
H30	617,091	233																																																																																																																									
R元	1,124,393	305																																																																																																																									
R2	1,023,495	265																																																																																																																									
R3	1,206,736	248																																																																																																																									
R4	1,862,618	412																																																																																																																									
計	9,632,994	2,790																																																																																																																									

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳
1 国民健康保険税 (続き)					一般被保険者介護納付金分
					年 度 滞 納 額 件 数
					H15 33,760 10
					H16 110,832 29
					H17 202,169 83
					H18 125,003 61
					H19 314,191 77
					H20 126,374 41
					H21 215,793 55
					H22 258,876 69
					H23 268,364 85
					H24 335,393 107
					H25 374,339 122
					H26 437,629 149
					H27 532,268 152
					H28 462,158 143
					H29 549,623 152
					H30 547,329 181
					R元 627,859 221
					R2 530,449 169
					R3 705,525 167
					R4 896,601 281
					計 7,654,535 2,354
					※還付未済額 13,108円
					退職被保険者医療給付費分
					年 度 滞 納 額 件 数
					H24 8,866 1
					H25 25,605 3
					H26 35,654 4
					H27 15,000 2
					計 85,125 10
					退職被保険者後期高齢者 支援金分
					年 度 滞 納 額 件 数
					H24 2,145 1
					H25 6,751 3
					H26 9,447 4
					H27 3,800 2
					計 22,143 10
					退職被保険者介護納付金分
					年 度 滞 納 額 件 数
					H24 3,074 1
					H25 9,544 3
					H26 12,799 4
					H27 4,600 2
					計 30,017 10
合 計	1,646,717,995	1,589,507,511	1,350,022	55,860,462	

(3) 農業集落排水事業特別会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳		
2 使用料及び手数料	16,761,645	15,966,209	-	795,436			
1 使 用 料	16,761,645	15,966,209	-	795,436	農業集落排水施設使用料		
					年 度	滞 納 額	件 数
					H26	2,113	1
					H27	69,698	2
					H28	36,672	2
					H29	38,532	2
					H30	51,006	3
					R元	134,795	4
					R2	166,720	6
					R3	159,940	7
R4	135,960	9					
計	795,436	36					
合 計	16,761,645	15,966,209	-	795,436			

(4) 下水道事業特別会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳		
2 使用料及び手数料	74,337,090	73,264,870	-	1,072,220			
1 使 用 料	74,337,090	73,264,870	-	1,072,220	公共下水道使用料		
					年 度	滞 納 額	件 数
					H28	79,600	3
					H29	83,980	4
					H30	131,040	5
					R元	120,630	3
					R2	142,060	6
					R3	198,660	8
					R4	316,250	17
計	1,072,220	46					
合 計	74,337,090	73,264,870	-	1,072,220			

(5) 個別生活排水処理事業特別会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳		
2 使用料及び手数料	19,023,620	18,975,880	-	47,740			
1 使 用 料	19,023,620	18,975,880	-	47,740	個別排水処理施設使用料		
					年 度	滞 納 額	件 数
					R4	47,740	3
合 計	19,023,620	18,975,880	-	47,740			

(6) 後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

款	項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳												
1	後期高齢者医療保険料	99,305,900	99,489,500	-	△ 183,600													
1	後期高齢者医療保険料	99,305,900	99,489,500	-	△ 183,600	特別徴収保険料 ※還付未済額 282,300円 普通徴収保険料 <table><tr><td>年 度</td><td>滞 納 額</td><td>件 数</td></tr><tr><td>R3</td><td>5,700</td><td>3</td></tr><tr><td>R4</td><td>101,500</td><td>11</td></tr><tr><td>計</td><td>107,200</td><td>14</td></tr></table> ※還付未済額 8,500円	年 度	滞 納 額	件 数	R3	5,700	3	R4	101,500	11	計	107,200	14
年 度	滞 納 額	件 数																
R3	5,700	3																
R4	101,500	11																
計	107,200	14																
	合 計	156,692,101	156,875,701	-	△ 183,600													

6 令和4年度欠損処分調書

(1) 一般会計

①町税

(単位：円)

科 目	年 度	件数	金 額	欠 損 処 分 の 事 由		
				地方税法第15条 の7第4項(執行 停止3年間継続)	地方税法第15条 の7第5項(即時 不納欠損)	地方税法第18条 第1項(5年間時 効)
個 人 町 民 税	平成23年度	1	2,997	2,997	-	-
	平成27年度	4	114,268	114,268	-	-
	平成28年度	4	83,709	83,709	-	-
	平成29年度	7	135,659	135,659	-	-
	平成30年度	8	71,485	71,485	-	-
	令和元年度	4	30,140	30,140	-	-
	令和2年度	4	9,168	-	9,168	-
	令和3年度	1	3,596	-	3,596	-
小計		33	451,022	438,258	12,764	-
固 定 資 産 税	平成21年度	2	12,100	12,100	-	-
	平成22年度	4	14,700	14,700	-	-
	平成23年度	4	12,200	12,200	-	-
	平成24年度	4	9,018	8,300	-	718
	平成25年度	8	21,800	14,700	-	7,100
	平成26年度	8	21,800	14,700	-	7,100
	平成27年度	11	32,258	25,158	-	7,100
	平成28年度	12	43,800	36,700	-	7,100
	平成29年度	108	897,600	399,200	-	498,400
	平成30年度	29	280,800	280,800	-	-
	令和元年度	31	274,353	274,353	-	-
小計		221	1,620,429	1,092,911	-	527,518
軽 自 動 車 税	平成28年度	1	6,000	6,000	-	-
	平成29年度	3	10,400	-	-	10,400
	平成30年度	1	12,900	12,900	-	-
小計		5	29,300	18,900	-	10,400
計		259	2,100,751	1,550,069	12,764	537,918

②税外収入

(単位：円)

⑤税金収入				(単位：円)		
科 目	年 度	件数	金 額	欠 損 処 分 の 事 由		
				地方自治法第236条第1項（5年間時効）	地方税法第15条の7第5項(即時不納欠損)	
民 生 費 負 担 金						
保 育 料	平成28年度	7	44,500	44,500	-	-
	平成29年度	33	309,000	309,000	-	-
計		40	353,500	353,500	-	-

(2) 国民健康保険事業勘定特別会計

(単位：円)

科 目	年 度	件数	金 額	欠 損 処 分 の 事 由		
				地方税法第15条 の7第4項(執行 停止3年間継続)	地方税法第15条 の7第5項(即時 不納欠損)	地方税法第18条 第1項(5年間時 効)
国民健康保険税	平成15年度	1	7,200	7,200	-	-
	平成16年度	2	25,000	25,000	-	-
	平成17年度	3	19,000	19,000	-	-
	平成18年度	2	11,100	11,100	-	-
	平成20年度	3	24,100	24,100	-	-
	平成21年度	8	22,200	22,200	-	-
	平成22年度	8	82,000	82,000	-	-
	平成23年度	9	200,200	200,200	-	-
	平成24年度	9	85,559	85,559	-	-
	平成25年度	3	22,200	22,200	-	-
	平成26年度	5	43,600	43,600	-	-
	平成27年度	9	141,363	141,363	-	-
	平成28年度	10	139,300	139,300	-	-
	平成29年度	23	189,200	161,100	-	28,100
	平成30年度	25	245,300	245,300	-	-
	令和元年度	12	81,000	81,000	-	-
	令和2年度	1	4,000	-	4,000	-
	令和3年度	1	7,700	-	7,700	-
計		134	1,350,022	1,310,222	11,700	28,100

7 令和4年度末地方債現在高の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	借 入 先						計
	財務省	日本郵政	地方公共団体 金融機構	岩手県	銀行・信用 金庫・農協	その他	
1 普 通 債	3,284,393	141,565	281,979	-	682,692	-	4,390,629
(1)総 務	103,914	-	44,340	-	24,200	-	172,454
(2)公 有 林	-	-	5,035	-	-	-	5,035
(3)民 生	-	-	-	-	-	-	-
(4)衛 生	154,362	-	25,004	-	-	-	179,366
(5)農 林	101,978	-	-	-	296,520	-	398,498
(6)商 工	-	-	-	-	-	-	-
(7)土 木	174,767	8,475	36,900	-	51,056	-	271,198
(8)公 営 住 宅	20,190	-	-	-	-	-	20,190
(9)消 防	-	-	148,000	-	-	-	148,000
(10)教 育	11,815	133,090	22,700	-	90,506	-	258,111
(11)辺 地 対 策	185,754	-	-	-	-	-	185,754
(12)過 疎 対 策	2,531,613	-	-	-	220,410	-	2,752,023
2 災 害 復 旧 債	206,535	-	-	-	-	-	206,535
(1)補 助	161,222	-	-	-	-	-	161,222
(2)単 独	45,313	-	-	-	-	-	45,313
3 そ の 他	1,824,770	6,675	552,207	-	285,118	-	2,668,770
(1)転 貸 債	-	-	-	-	-	-	-
(2)減 収 補 填 債	10,900	-	-	-	-	-	10,900
(3)減 税 補 填 債	-	6,675	-	-	-	-	6,675
(4)臨 時 税 収 補 填 債	-	-	-	-	-	-	-
(5)臨 時 財 政 対 策 債	1,813,870	-	552,207	-	285,118	-	2,651,195
4 介 護 サ ー ビ ス 事 業	-	-	-	-	-	-	-
(1)介護サービス施設整備	-	-	-	-	-	-	-
(2)過 疎 対 策	-	-	-	-	-	-	-
計	5,315,698	148,240	834,186	-	967,810	-	7,265,934

(2) 農業集落排水事業特別会計

(単位：千円)

区 分	借 入 先						計
	財務省	日本郵政	地方公共団体 金融機構	岩手県	銀行・信用 金庫・農協	その他	
1 普 通 債	82,046	-	5,550	-	35,304	3,200	126,100
(1) 農 業 集 落 排 水	82,046	-	5,550	-	-	-	87,596
(2) 資 本 費 平 準 化 債	-	-	-	-	30,504	3,200	33,704
(3) 公営企業会計適用債	-	-	-	-	4,800	-	4,800
計	82,046	-	5,550	-	35,304	3,200	126,100

(3) 下水道事業特別会計

(単位：千円)

区 分	借 入 先						計
	財務省	日本郵政	地方公共団体 金融機構	岩手県	銀行・信用 金庫・農協	その他	
1 普 通 債	1,098,999	588,465	-	-	121,176	13,333	1,821,973
(1) 公 共 下 水 道	1,098,999	588,465	-	-	8,056	-	1,695,520
(2) 資 本 費 平 準 化 債	-	-	-	-	95,692	13,333	109,025
(3) 下水道事業債(特別措置分)	-	-	-	-	4,828	-	4,828
(4) 公営企業会計適用債	-	-	-	-	12,600	-	12,600
計	1,098,999	588,465	-	-	121,176	13,333	1,821,973

(4) 個別生活排水処理事業特別会計

(単位：千円)

区 分	借 入 先						計
	財務省	日本郵政	地方公共団体 金融機構	岩手県	銀行・信用 金庫・農協	その他	
1 普 通 債	158,886	-	-	-	-	-	158,886
(1) 生 活 排 水	152,672	-	-	-	-	-	152,672
(2) 個 別 排 水	6,214	-	-	-	-	-	6,214
計	158,886	-	-	-	-	-	158,886

8 令和4年度借入債の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

事業債名	借入額	借入先
臨時財政対策債	60,900	財務省
I G R 経営安定化基金積立事業債 (過疎)	4,700	財務省
並行在来線利用促進事業債 (過疎)	1,700	財務省
関係人口推進事業債 (過疎)	1,500	財務省
公共施設解体撤去事業債 (過疎)	26,600	東北銀行
町営火葬場移転新築事業債 (過疎)	219,600	財務省
夢ファーム農業担い手育成事業債 (過疎)	13,800	総務省
農道橋改修事業債 (過疎)	47,700	財務省
乳製品加工施設設備更新事業債 (過疎)	176,000	財務省
奥中山高原施設等更新事業債 (過疎)	2,200	財務省
新商品開発等事業債 (過疎)	11,000	東北銀行
町道整備事業債 (強靱化)	9,200	財務省
町道整備事業債 (過疎)	32,400	財務省
町道整備事業債 (辺地)	13,200	財務省
消防施設整備事業債 (過疎)	9,900	財務省
小学校改修事業債 (公共施設等適正管理推進)	22,700	地方公共団体金融機構
食育センター設備更新事業債 (過疎)	25,400	財務省
世界遺産御所野遺跡活用事業債 (過疎)	6,600	財務省
現年補助災害復旧事業債	37,100	財務省
現年単独災害復旧事業債	39,700	財務省
計	761,900	

(2) 農業集落排水事業特別会計

(単位：千円)

事業債名	借入額	借入先
農業集落排水事業債	1,000	財務省
公営企業会計適用債	2,200	岩手銀行
計	3,200	

(3) 下水道事業特別会計

(単位：千円)

事業債名	借入額	借入先
公共下水道整備事業債	16,900	財務省
公営企業会計適用債	6,000	岩手銀行
計	22,900	

(4) 個別生活排水処理事業特別会計

(単位：千円)

事業債名	借入額	借入先
特定地域生活排水処理事業債	13,300	財務省
計	13,300	

Ⅲ 歳出に関すること

歳出については款別に説明することとし、主な事業については、「2 主たる事業説明書」のとおりである。

1 款別説明書

(1) 議会費について

議会の開会等の状況は、次のとおりである。

定例会・臨時会の開催	会 期	会期日数		議案審議件数		議案審議結果	
		休 会 日 数	実質審 議日数	町 長 提 出	議 員 提 出	原 案 可決等	否 決
令和4年第2回定例会	R4.6.9 ～ R4.6.15	3	4	12	5	16	1
第2回臨時会	R4.6.24	－	1	2	－	2	－
第3回臨時会	R4.7.12	－	1	1	－	1	－
第3回定例会	R4.9.8 ～ R4.9.21	7	7	14	4	18	－
第4回臨時会	R4.11.16	－	1	6	－	6	－
第4回定例会	R4.12.8 ～ R4.12.14	3	4	3	4	7	－
第5回臨時会	R4.12.21	－	1	2	－	2	－
令和5年第1回臨時会	R5.2.1	－	1	1	－	1	－
第1回定例会	R5.2.22 ～ R5.3.15	14	8	33	5	37	1
計		27	28	74	18	90	2

定例会・臨時会の開催	請願陳情 審議件数 (新規)	請願陳情審議結果				一般質問		一 般 傍聴者数 (人)
		採択	一部採択	不採択	継続 審査	通告 人員	質問 人員	
令和4年第2回定例会	4 (3)	2	－	1	1	5	5	13
第2回臨時会	－ (－)	－	－	－	－	－	－	2
第3回臨時会	－ (－)	－	－	－	－	－	－	2
第3回定例会	3 (2)	3	－	－	－	9	9	34
第4回臨時会	－ (－)	－	－	－	－	－	－	2
第4回定例会	1 (1)	1	－	－	－	8	8	9
第5回臨時会	－ (－)	－	－	－	－	－	－	2
令和5年第1回臨時会	－ (－)	－	－	－	－	－	－	2
第1回定例会	－ (－)	－	－	－	－	7	7	9
計	8 (6)	6	－	1	1	29	29	75

その他の議会活動の状況は、次のとおりである。

委員会等名	議会運営委員会	総務教育民生 常 任 委 員 会	産 業 建 設 常任委員会	広 報 広 聴 常任委員会	町政調査会
開催日数	17	9	9	8	14

委員会等名	予算審査 特別委員会	決算審査 特別委員会	全員協議会
開催日数	3	3	2

また、例年実施している先進事例視察研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施しなかった。

(2) 総務費について

① 行政連絡員について

行政連絡員制度は、住民に対する行政連絡事項等の伝達を円滑に行うために設けている。各行政区からの推薦による行政連絡員のほか、町内会等への行政連絡員業務の委託も実施している。

＜令和5年3月31日現在＞

行政区 119 区（業務委託：行政連絡員 94 人、町内会等 17 団体）、世帯数 4,535 世帯

1 回当たり回覧枚数 663 枚

② 広報広聴活動について

8月3日の大雨災害を受けて、翌週には被災者支援のためにいち早くお知らせ版号外を発行した。2月号では奥中山の冬野菜を特集し、生産農家の思いや栽培方法、味の特徴等を町民に広く周知した。

ふるさとCM大賞では、国指定重要文化財旧朴館家住宅をテーマに設定し、東北最大級の茅葺き屋根を持つ大型民家の大きさや趣を伝えるCMを制作した。このCMがアイディア賞を受賞し、県内で50回放送され、広く周知することができた。

新聞記事やテレビ放送等への露出を増やすべく、パブリシティ活動によるPR向上のため、毎月定例記者懇談会を開催し、マスコミ等報道機関に向けた情報発信を充実させた。

総合計画後期基本計画策定のための意見交換等を目的として、4年ぶりに地域懇談会を町内4か所で開催し、109人の出席があった。

③ 公共交通対策について

ア 地方バス運行対策

主要集落と町中心部を結ぶバス路線の維持確保と、日常的に公共交通を利用する高齢者や通学生等町民の利便性向上を目的として、各地区11路線の定期バスの運行に対し補助金を交付した。

〔定期バス〕

路線区分	運行区間	回数	運行 km	総乗車人員	補助金交付額	補助金交付先
来田温泉線	イコオSC～一戸駅～来田温泉	2.5往復	10.2	2,690 人	4,660 千円	岩手県北自動車(株)
出ル町線	イコオSC～一戸駅～出ル町	4往復	13.9	13,836 人	8,916 千円	
面岸線	一戸営業所～イコオSC～小鳥谷駅～上面岸	0.5往復	21.7	951 人	3,168 千円	
面岸線	一戸営業所～イコオSC～上面岸	0.5往復	20.3	228 人	1,513 千円	
女鹿線	一戸営業所～イコオSC～女鹿新田	2往復	16.3	16,627 人	5,551 千円	
小友線	イコオSC～一戸駅～上小友	2往復	19.1	14,682 人	9,419 千円	
奥中山線	中山～奥中山高原駅～いわて子どもの森	3往復	6.7	2,599 人	4,711 千円	

(次ページへ続く)

(続き)

路線区分	運行区間	回数	運行 km	総乗車人員	補助金交付額	補助金交付先
茶屋場口線	イコオＳＣ～一戸駅～茶屋場口	2往復	10.7	2,309 人	2,395 千円	岩手県北自動車(株)
中山線	いわて沼宮内駅～沼宮内地域診療センター～中山	2.5往復	0.8 (15.3)	5,901 人	234 千円	
一戸線	一戸病院～二戸駅～金田一温泉駅	4往復	7.8 (20.8)	22,181 人	770 千円	ジェイアールバス東北(株)
葛巻線	二戸駅～一戸病院・小鳥谷駅～葛巻病院	2.5往復	20.2 (44.4)	11,538 人	4,300 千円	

※ 回数は、平日の運行回数。運行 km は、町内の運行距離。() 内は、路線全体の距離。

イ IGRいわて銀河鉄道

令和4年度の利用者数は、コロナ禍からの回復は見られるものの、沿線の人口減少や生活様式の変化によりコロナ禍前の水準へは達していない。感染対策をしつつ利用の促進を図るため、いわて銀河鉄道利用促進協議会事業としてIGRいわて銀河鉄道(株)に対し企画列車、小学生100円きっぷ等の企画きっぷ、テレビや情報誌等での利用促進PRに係る費用負担を行った。

また、県及び沿線市町と協調して運行支援事業を実施し、安定運行のための支援を行った。

ウ デマンド交通

鉄道、路線バスとともに町民の移動手段として運行しているデマンド交通は、平成20年の運行開始以来、住民の足として定着している。

利用者数は、令和元年度以降大きく減少しており、今後は利用者の利便性を高めるための支援及びサービスの改善と、運行主体の有限責任事業組合一戸町デマンド交通の経営が安定するよう、更なる収入確保対策を推進する。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	22,275 人	19,537 人	18,276 人	16,265 人	14,325 人

④ ICT施策について

ア ICT活用学習支援

子育て支援やICTに対する理解を深めるため、紫波町で様々なプログラミングイベントを開催しているNPO団体から講師を招き、プログラミング教室を実施した。内容は、主に小中学生とその親を対象として、LEDランプを自由に光らせるプログラムを作成した。春休み期間に1回開催し、親子5組12人が参加した。

イ リモート会議環境整備事業

コロナ禍でのオンライン会議の需要に対応するため、各会議室でオンライン会議が快適な環境で開催できるよう、大型ディスプレイ17台、Webカメラ14台、会議用ノートパソコン2台、その他接続用ケーブル等を整備した。

これにより、各種研修や町民セミナーの複数箇所でのオンライン同時開催や、遠方の講師によるオンライン講演を快適に視聴できる環境が整った。

ウ 自治体オンライン手続推進事業（D X対応）

町民がデジタル化による利便性向上を早期に享受できるよう、子育て関係 15 手続、介護関係 11 手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続が可能となるようシステムの整備を行った。マイナンバーカードも広く普及が進んでいることから、今後のオンライン申請による申請者の増加が期待される。

⑤ 移住・定住の支援について

人口減少社会にあっても地域の活力を維持するため、移住者や移住希望者を支援し定住者の増加を目指している。

令和 4 年度は、移住コーディネーターを 7 人委嘱した。老若男女様々な職種や経歴を有する移住コーディネーターは、より暮らしに根ざした情報発信や移住相談イベントの出展企画、移住者への定期的なフォローなどを実施した。

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
町への相談を通じて移住した人数	0 人	8 人	7 人	8 人
相談件数	66 件	48 件	35 件	70 件

⑥ 地域活動について

ア 地域活動支援

町内会や地域づくり団体、あるいは特定の目的を有する任意の住民団体を対象に、「わたしたちの元気なまちづくり事業」等の活動支援を実施している。令和 4 年度は 67 団体から応募があり、各団体の特色ある地域づくり活動等に対し、計 4,319 千円の補助金を交付した。申請件数及び交付額は増加しており、町内会に限らず任意団体や子ども会まで幅広く活用された結果となった。

また、平成 19 年度から実施している地域担当職員制度に基づき、72 の自治組織及び 13 の行政区に地域担当職員を配置しており、地域課題の解決に向けて行政と地域が情報を共有し、そして地域配分の予算の活用を通じ、協働して取り組んでいる。

各地域では、他地域の事業を積極的に情報収集し自発的に課題解決や活性化事業に取り組む姿勢が見受けられる。

イ コミュニティ助成事業

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上、宝くじの社会貢献広報を目的とした「コミュニティ助成事業（一般財団法人自治総合センター）」について、令和 4 年度は宇別振興会と小友地区公民館、中里振興会で実施し、合わせて 5,700 千円の補助金の交付を行った。今後は整備した備品等を活用した地域づくりに期待するものである。

なお、この事業により整備した備品等は、掲示板 5 基、ルームエアコン 2 台、F F 式石油暖房機、発電機、そば磨き機、石抜き機、そば選別機、そば脱皮機、電動石臼製粉機、電動ふるい機各 1 台である。

ウ わが町の花だん自慢運動

町内を花の植栽で彩り、住環境の向上と地域の親睦及び連帯感を醸成するため、「わが町を花で埋めよう」を合言葉にした「わが町の花だん自慢運動」には、毎年多くの団体が参加し、町内の美化運動の気運を盛り上げている。令和３年度から「わたしたちの元気なまちづくり事業」へ統合し、令和４年度は花だん整備事業を行った 35 団体に補助金を交付した。

⑦ 交通安全対策について

令和４年度中における町内での交通事故発生件数は 184 件で、令和３年度より 20 件増加した。その内訳は、人身事故が 3 件（死者 1 人、傷者 3 人）、物損事故が 181 件となっている。

全国的に高齢者が関係する事故が増加しているが、当町においても例外ではなく、歩行者のみならず、自転車運転者、高齢ドライバー対策の検討が必要となっている。

また、飲酒運転により 2 人（前年度比±0 人）が検挙されているが、潜在者はさらに存在すると思われることから、飲酒運転の根絶に向けた取組を推進する必要がある。

- ア 交通安全教室の開催 ⇒ 14 回 延べ 872 人参加／対象：幼児、児童、生徒、保護者、教員
- イ 交通安全イベントの開催 ⇒ 黄色い羽根配布、交通安全パレード
- ウ 交通指導員による街頭指導 ⇒ 各種行事街頭指導、交通安全広報、広報車による広報活動
- エ 交通安全施設等の整備 ⇒ 道路路面標示の施工、カーブミラーの設置・修繕、劣化看板の撤去
- オ 交通安全施設等の改善要請 ⇒ 交通安全施設の改善要望箇所等について実地確認し、所轄する各機関へ改善を要請
- カ 交通災害共済の加入促進 ⇒ 全町民の共済加入を進めているが、加入状況等の推移は次のとおりである。なお、令和３年度から行政連絡員による加入取りまとめを廃止し、原則各世帯による加入申し込みとした。

〔交通災害共済加入状況〕

区 分 \ 年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
加入者数（人）	7,249	6,818	6,692	4,246	3,885
加入率（％）	57.46	55.56	58.70	36.44	35.80
死 亡（人）	1	1	－	－	－
自賠責法 1・2 級の後遺障害、身障者福祉法 1 級の身体障害（人）	－	－	－	1	－
傷 害（人）	8	10	17	8	3
見舞金（千円）	1,608	1,254	492	1,584	60

⑧ 地域安全対策について

令和４年度中における一戸町内での刑法犯認知件数は 25 件となっており、令和３年度から 21 件増加した。依然として、万引き・置引き等の非侵入窃盗が多く、全体の約 4 割を占めている。

安心して暮らすことができる町を目指し、防犯隊による防犯パトロールや広報活動を実施している。

- ア 防犯隊による夜間巡視、広報活動及び祭典警備等の実施

- イ 関係団体との連携による防犯講座開催
- ウ 季節ごとの地域安全運動の実施
- エ 一戸町防犯協会に対する助成
- オ 鍵掛けモデル地区（西法寺関屋地区）の設定（令和３年度から４年度まで）

⑨ 納税貯蓄組合について

納税貯蓄組合は納税資金の貯蓄を目的として結成され、町税の納期内納付と税知識や納税思想の普及啓発を推進するための役割を果たすとともに、確実な納付と徴収率向上に寄与している。

令和４年度末での納税貯蓄組合への加入状況は組合数 74 組合（うち町外 1 組合有り）、加入者数 1,716 人、世帯数 1,073 世帯（加入率 15.4%）となっている。

収入済額のうち納税貯蓄組合員が納付した割合は、個人町民税 5.3%（前年度 7.9%）、純固定資産税 4.3%（同 4.9%）、軽自動車税 19.8%（同 22.3%）、３税の合計では 5.0%（同 6.2%）となっており、町税全体に占める納税貯蓄組合の納付割合は組合員数の減少に伴い、年々低下傾向にある。

納税貯蓄組合への補助金については、65 組合に対して交付しているが、近年は、組合員の高齢化や口座振替利用者の増加により、組合数及び組合員数が減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと思われる。

なお、各税目についての納付実績は次の表のとおりである。

〔納付実績（令和４年度現年課税分）〕

（単位：千円）

区 分	全 体			うち納税貯蓄組合分		
	調定額(A)	収納済額(B)	徴収率 (B/A) × 100	収納済額 (C)	収納割合 (C/B) × 100	納税義務者数
	納税義務者数					割合
個 人 町 民 税	347,683	345,146	99.3%	18,383	5.3%	246 人
	5,186 人					4.7%
純 固 定 資 産 税	1,062,013	1,055,330	99.4%	45,643	4.3%	821 人
	6,965 人					11.8%
軽 自 動 車 税	44,104	43,503	98.6%	8,597	19.8%	1,626 人
	7,434 人					21.9%
計	1,453,800	1,443,979	99.3%	72,623	5.0%	

⑩ 戸籍・住民基本台帳等事務について

令和４年度における戸籍等の事務取扱件数は次のとおりである。

〔戸籍届出事件数〕

（単位：件）

件数 \ 届出事件名		出生	認知	養子縁組	養子離縁	婚姻	離婚	戸籍法 75 条の 2、77 条の 2	死亡	親権	入籍	分籍
本籍人届出数	受理	25	－	1	6	11	9	5	234	－	4	2
	他市町村から送付	34	－	2	－	95	9	6	106	－	9	3
	計	59	－	3	6	106	18	11	340	－	13	5
非本籍人届出数		9	－	－	－	2	－	－	18	－	－	－
合 計		68	－	3	6	108	18	11	358	－	13	5

(単位：件)

届出事件名 件 数		氏の変更	名の変更	転籍	職権等の訂正変更	失踪	不受理申出	戸籍法 73 条の 2、69 条の 2	その他	計
本籍人届出数	受理	-	-	10	8	2	1	-	2	320
	他市町村から送付	2	-	36	1	-	1	-	-	304
	計	2	-	46	9	2	2	-	2	624
非本籍人届出数		-	-	-	-	-	-	-	-	29
合 計		2	-	46	9	2	2	-	2	653

〔謄・抄本等交付件数〕

(単位：件)

区 分	戸 籍		除 籍		住民票・閲覧		附 票		広域交付（住）		印鑑証・登録	
	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料
謄抄本	2,105	637	3,177	1,483	3,429	635	411	497	12	-		
証 明	12	-			65						2,568	7

区 分	諸証明		公図（小）、税閲覧		航空写真		自動車臨時運行許可		家屋証明	
	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料
証 明	2,239	149	335	-	76	-	210	-	20	-

〔個人番号カード交付件数〕

(単位：件)

区 分	個人番号カード	
	有料	無料
交 付		3,865
再交付	19	5

⑪ 統計調査について

国及び県の委託事業として、令和４年度に実施した統計調査の実施状況は次のとおりである。

統計調査名	統計調査対象	客 体 数
学校基本調査	小中学校（養護分校含む）	11 施設
経済センサス活動調査	町内の事業所及び企業	169 事業所

(3) 民生費について

乳幼児から高齢者まで、障がいを持つ人も持たない人も、全ての町民が地域の中で支え合いながら共に生きることができるよう、町民一人ひとりの立場を尊重し、社会福祉の一層の向上を図るため、地域福祉活動、福祉サービスの充実並びに児童健全育成のための施策を推進するとともに、介護保険、障害者自立支援事業の円滑な実施に努めた。

また、要介護状態や認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療分野、福祉分野、保健分野及び地域住民団体等が連携して、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めた。

① 障がい者福祉について

◎ 施策の目標

障がい者の自立更生を支援するために在宅福祉サービスの充実を図った。

〔障害区分別身体障害者手帳所持者の状況〕

(単位：人)

区 分		R 4. 3. 31 現在の数	令和 4 年度中の状況							R 5. 3. 31 現在の数
			新規交付	転入者数	転出 ・ 返還	年齢・障がい程度変更				
						18 歳到達者		障がいの種類		
						増	減	増	減	
視 覚	18 歳未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	18 歳以上	52	2	－	5	－	－	－	－	49
聴覚平衡	18 歳未満	1	－	－	－	－	－	－	－	1
	18 歳以上	45	3	－	1	－	－	1	－	48
音声言語 そしゃく	18 歳未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	18 歳以上	6	－	－	－	－	－	－	－	6
肢 体 不 自 由	18 歳未満	6	－	－	－	－	－	－	－	6
	18 歳以上	326	8	1	14	－	－	3	－	324
内 部	18 歳未満	4	－	－	－	－	－	－	－	4
	18 歳以上	115	19	1	13	－	－	1	6	117
計	18 歳未満	11	－	－	－	－	－	－	－	11
	18 歳以上	544	32	2	33	－	－	5	6	544

〔障害程度別知的障害者療育手帳所持者の状況〕

(単位：人)

区分	年齢区分	R 4. 3. 31 現在の数	令和 4 年度中の状況							R 5. 3. 31 現在の数
			新規交付	転入者数	転出 ・ 返還	年齢・障がい程度変更				
						18 歳到達者		障がいの種類		
						増	減	増	減	
A	18 歳未満	6	－	－	－	－	－	－	－	6
	18 歳以上	57	－	－	14	－	－	－	－	43
B	18 歳未満	12	－	－	1	－	1	－	－	10
	18 歳以上	146	－	－	29	1	－	－	－	118
計	18 歳未満	18	－	－	1	－	1	－	－	16
	18 歳以上	203	－	－	43	1	－	－	－	161

〔障害程度別精神障害者精神保健手帳所持者の状況〕

(単位：人)

区分	年齢区分	R 4. 3. 31 現在の数	令和 4 年度中の状況							R 5. 3. 31 現在の数
			新規交付	転入者数	転出 ・ 返還	年齢・障がい程度変更				
						18 歳到達者		障がいの種類		
						増	減	増	減	
1	18 歳未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	18 歳以上	30	1	-	12	-	-	-	3	16
2	18 歳未満	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	18 歳以上	87	6	2	13	-	-	1	2	81
3	18 歳未満	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	18 歳以上	31	8	3	9	-	-	-	1	32
計	18 歳未満	2	-	-	-	-	-	-	-	2
	18 歳以上	148	15	5	34	-	-	1	6	129

◎ 施策の成果

ア 障害者自立支援給付費の支給

日中活動の場の確保、介護者の負担の軽減、日常生活における利便の向上を図るため、次のとおり各種サービスの提供に努めた。

(単位：人、円)

	利用者数		公費支出額	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
居宅介護	654	723	27,030,113	27,127,430
行動援護	8	13	146,070	389,350
同行援護	36	50	1,778,970	2,353,800
重度訪問介護	-	-	-	-
療養介護	24	24	6,555,480	6,667,850
生活介護	1,133	1,138	238,916,934	241,402,177
生活介護（基準該当）	11	12	339,990	361,500
短期入所	67	80	4,338,166	4,141,024
施設入所支援	445	472	64,850,624	68,267,723
共同生活援助	801	781	126,328,757	125,104,523
宿泊型自立訓練	26	22	3,822,470	4,220,520
自立生活援助	60	47	1,247,600	927,520
自立訓練（生活訓練）	14	19	2,619,860	3,258,519
就労移行支援	34	21	4,151,110	2,849,440
就労継続支援（A型）	236	206	39,072,510	34,650,340
就労継続支援（B型）	1,188	1,192	164,546,115	164,607,115
就労定着支援	17	12	536,990	273,850
計画相談支援	573	634	9,766,210	9,227,390
地域移行支援	-	-	-	-
地域定着支援	-	-	-	-
特定障害者特別給付費	1,171	1,169	13,096,575	13,889,296
高額障害福祉サービス費	2	3	36,800	55,200
合 計	6,500	6,618	709,181,344	709,774,567

イ 障害児入所給付費の支給

日常生活における基本動作や知識技術の習得、集団への適応等、発達支援のため療育の場を提供するとともに、家族支援に努めた。

(単位：人、円)

	利用者数		公費支出額	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
障害児相談支援	95	102	1,726,340	1,848,270
児童発達支援	18	36	952,370	1,087,490
放課後等デイサービス	372	278	31,794,504	26,183,144
保育所等訪問支援	48	22	1,312,415	524,100
合 計	533	438	35,785,629	29,643,004

ウ 身体障害者補装具交付事業

身体障がい者の職業その他日常生活の能率向上を図るため、令和4年度は46件(6,504,898円)の交付等を行った。

[身体障害者補装具交付等の状況]

(単位：件、円)

区 分		義 肢	装 具	眼鏡等	補聴器	車いす
交 付	件 数	1	7	－	4	7
	公費負担額	388,013	421,204	－	218,774	1,811,665
	自己負担額	－	21,539	－	13,522	39,208
修 理	件 数	5	7	－	2	9
	公費負担額	1,247,785	269,174	－	92,834	295,738
	自己負担額	37,200	－	－	－	3,241
計	件 数	6	14	－	6	16
	公費負担額	1,635,798	690,378	－	311,608	2,107,403
	自己負担額	37,200	21,539	－	13,522	42,449

区 分		電動車いす	重度障害者用 意思伝達装置	つえ等	計
交 付	件 数	1	－	3	23
	公費負担額	1,727,858	－	31,853	4,599,367
	自己負担額	－	－	2,658	76,927
修 理	件 数	－	－	－	23
	公費負担額	－	－	－	1,905,531
	自己負担額	－	－	－	40,441
計	件 数	1	－	3	46
	公費負担額	1,727,858	－	31,853	6,504,898
	自己負担額	－	－	2,658	117,368

エ 障害者地域生活支援事業

障がい者が地域で安全に安心して暮らしていけるよう、以下の事業を行った。

○ 地域活動支援センター事業の実施

障がい者に対し創作活動の場や生産活動の場を提供するとともに、社会との交流促進を図る機会をつくる活動を行った。令和4年度の補助金は、泉の園 18,410,000 円、きらぼし 9,500,000 円の合計 27,910,000 円である。

〔一戸町地域活動支援センター事業〕

令和4年4月～令和5年3月

実施主体	利用者数		職員配置	事業内容
	延べ利用者数	実利用者数		
社会福祉法人 「泉の園（のぞみ）」	2,673 人	382 人	統括所長（非常勤） 1 人 センター長（常勤） 1 人 指導員兼事務（常勤） 1 人 生活支援員兼精神保健福祉士（常勤） 3 人 指導員（常勤・非常勤） 2 人	創作活動 生産活動 生活支援 生活相談 地域交流活動 ほか
特定非営利活動法人 「きらぼし」	1,266 人	578 人	施設長（管理者） 1 人 生活支援員（専任） 1 人 生活支援員（兼務） 2 人	生産活動 調理実習 地域交流活動 ほか

○ 二戸地域権利擁護支援事業の実施

二戸地域の住民が住み慣れた地域で、誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができるよう自己の権利を表明することが困難な寝たきり高齢者及び認知症高齢者並びに障がい者の権利擁護やニーズ表明を支援し、代弁する役割を担うため、相談支援、広報・普及啓発、関係機関との連携、市民後見人の養成等、法人後見に関する事業、その他権利擁護支援推進のために必要な事業等を行った。令和4年度の委託料は 26,688,000 円（うち当町より高齢分 3,119,000 円、障害分 4,847,000 円の合計 7,966,000 円）である。

令和4年4月～令和5年3月

実施主体	利用者数		職員配置	事業内容
	延べ相談者数	実相談者数		
特定非営利活動法人 カシオペア権利擁護 支援センター	1,990 人 （うち 当町 649 人）	113 人 （うち 当町 39 人）	所長（常勤） 1 人 主任相談員（常勤） 1 人 相談員兼事務員（常勤） 1 人 相談員（常勤） 2 人	・権利擁護全般に係る総合的・専門的相談支援 ・成年後見制度の広報・普及啓発 ・権利擁護に関係する機関との連携 ・市民後見人候補者の支援 ・法人後見に関する事業 ・その他権利擁護推進のために必要な事業

○ 日常生活用具給付等事業

在宅の身体障がい者等の日常生活の便宜を図るため、令和４年度は 341 件（3,843,941 円）の日常生活用具の給付等を行った。

〔障害者日常生活用具給付等の状況〕

（単位：件、円）

区 分		排泄管理 支援用具	介護・訓練 支援用具	自立生活 支援用具	在宅療養・意思 疎通支援用具	居宅生活動 作補助用具	計
給 付	件 数	331	3	1	4	2	341
	公費負担額	2,894,241	299,340	86,060	164,300	400,000	3,843,941
	自己負担額	95,840	92,260	3,940	5,500	296,025	493,565

○ 障害者等移動支援事業

障がい者等が余暇活動や社会参加のために外出する際の移動を支援する事業を行った。

（ただし、原則として通院、通学、通勤は対象外）

- ・実施事業所 (福)カナンの園 生活支援センター居宅介護「れもん」事業所
(特非)きらぼし よされステーション「ゆらり」
(株)結
- ・利用登録数 58 人（R 5. 3.31 現在）
 - ・延べ利用回数 1,984 回
 - ・延べ利用時間数 3,140 時間
- ・事業補助金 10,052,688 円

○ 日中一時支援事業

障がい者等の日中活動の場の確保や日常的に介護している家族の一時的な休息、仕事をもった保護者等の便宜を図るため、放課後や長期休業中の預かり等を目的とした事業を行った。

- ・実施事業所 (福)カナンの園 奥中山学園
(福)千晶会 太田の園地域活動支援センター
- ・利用登録数 5 人（R 5. 3.31 現在）
 - ・延べ利用回数 562 回
- ・事業補助金 1,755,664 円

オ 重度心身障害者医療費の助成

身体障害者手帳の交付を受けている者で、障がいの級別が１級又は２級の者、障害基礎年金を支給されている者で障害等級１級の者、療育手帳Ａ所持者、特別児童扶養手当を支給されている者が監護又は養育する障がい児で障害等級１級に該当する者に対して、適正な医療を確保し心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的として医療費の助成を行った（住民税非課税判定者は自己負担なし）。

県単独分：監護者又は本人の前年所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者（一般） 218 人、件数 4,765 件 給付額 18,962,050 円

対象者（後期高齢）219 人、件数 5,398 件 給付額 10,142,310 円

町単独分：県単独分で除外された者のうち前年所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者（一般） 0 人、件数 0 件 給付額 0 円

対象者（後期高齢）0 人、件数 0 件 給付額 0 円

② 老人福祉について

◎ 施策の目標

住民が生涯を通じ健やかで充実した生活を過ごせる豊かな長寿社会を目指すため、高齢者が介護を必要とする状態に至らないための介護予防がより一層重要であるとの認識の上に立ち、介護保険業務とともに地域支援事業、在宅福祉事業、社会参加及び健康づくり等の各施策に取り組んだ。

〔高齢化率の推移〕

(単位：人、%)

令和3年3月			令和4年3月			令和5年3月		
総人口	65歳以上	高齢化率	総人口	65歳以上	高齢化率	総人口	65歳以上	高齢化率
11,799	5,007	42.44	11,401	4,994	43.80	11,129	4,974	44.69

◎ 施策の成果

ア 老人福祉施設について

特別養護老人ホームと認知症対応型高齢者グループホームについて、(株)結愛サービス公社を指定管理者に指定し運営している。

〔一戸町特別養護老人ホーム入所の状況〕

施設名	定員	R4.3.31現在の入所者数	入所者数(年度中)	退所者数(年度中)	R5.3.31現在の入所者数
結愛ホーム	20人	20人	5人	5人	20人

〔一戸町高齢者グループホーム入所の状況〕

施設名	定員	R4.3.31現在の入所者数	入所者数(年度中)	退所者数(年度中)	R5.3.31現在の入所者数
結愛グループホーム	9人	9人	1人	1人	9人

イ 施設福祉サービス

○ 養護老人ホームへの入所

本年度の入所判定は3人で、3人が入所適当と判定された。入所適当と判定された3人のうち3人が入所した。

〔養護老人ホーム入所申請の状況〕

区分	申請書受理件数			申請書の処理状況				入所適当と判定された者		
	前年度未処理件数	今年度処理件数	計	入所判定会議提出数	会議前の取下げ件数	翌年度繰越件数	計	前年度からの待機者	今年度入所判定済数	計
養護老人ホーム	-	3	3	3	-	-	3	-	3	3

区分	老人ホーム入所者数	入所前の取下げ又は施設変更件数	満床のため待機している者	待機している者の状況			
				自宅	病院等	老人保健施設	その他
養護老人ホーム	3	-	-	-	-	-	-

〔養護老人ホーム入所の状況〕

(単位：人)

施設の名称	R 3. 3. 31 現在の入所者数	R 4. 3. 31 現在の入所者数	R 5. 3. 31 現在の入所者数
紅 梅 荘 (二戸市)	13	15	14
玉 寿 荘 (盛岡市)	6	6	4
松 寿 荘 (雫石町)	4	4	4
計	23	25	22

ウ 介護保険事業について

介護保険事業は、二戸地区広域行政事務組合を保険者とし、一戸町・二戸市・軽米町・九戸村の4市町村が共同実施している。令和4年度は、二戸地区広域行政事務組合負担金として285,674,000円を支出した。当町の状況は次のとおりである。

〔要介護（要支援）認定者数〕（令和5年3月末現在）

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	68	137	104	272	168	175	100	1,024
65歳以上 75歳未満	11	15	8	23	9	13	9	88
75歳以上	57	122	96	249	159	162	91	936
第2号被保険者	1	2	4	3	4	2	3	19
総 数	69	139	108	275	172	177	103	1,043

(資料：二戸地区広域行政事務組合)

〔居宅（介護予防）サービス受給者数〕

(単位：人)

	予防給付		介護給付					計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1号被保険者	29	59	80	222	102	68	36	596
第2号被保険者	-	2	2	3	2	1	-	10
総 数	29	61	82	225	104	69	36	606

〔地域密着型（介護予防）サービス受給者数〕

(単位：人)

	予防給付		介護給付					計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1号被保険者	-	-	7	22	13	21	11	74
第2号被保険者	-	-	-	-	-	1	-	1
総 数	-	-	7	22	13	22	11	75

〔施設介護サービス受給者数〕

(単位：人)

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医 療 施 設	介護医療院	計
第 1 号被保険者	79	76	－	7	162
第 2 号被保険者	1	3	－	－	4
総 数	80	79	－	7	166

(資料：二戸地区広域行政事務組合)

※ 国保連からのデータに基づき、令和 5 年 3 月中における居宅・施設サービス受給者を集計した。

※ 月の途中で死亡、転出等により資格を喪失した者も含み、1 か月間に何らかのサービスを受給した者を全て集計した。

エ 介護保険事業（地域支援事業）

高齢者が要介護状態又は要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的支援事業・介護予防事業・任意事業を実施した。

(ア) 包括的支援事業

地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、健康、医療等様々な面から総合的に支えるため、地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント支援業務を実施した。

○ 介護予防ケアマネジメント業務

- ・ 介護予防ケアプラン作成 2,205 件

○ 総合相談支援業務

- ・ カシオペア権利擁護ネットワーク会議出席 5 回
- ・ カシオペア地域医療福祉連携研究会（紙面協議、セミナー参加） 5 回
- ・ 自立支援協議会 相談支援部会 5 回
- ・ 介護予防教室やサロン等による実態把握 延べ 1,919 件
- ・ 総合相談件数 延べ 1,518 件

○ 権利擁護業務

- ・ 成年後見相談 267 件（（特非）カシオペア権利擁護支援センター委託相談含む）
- ・ 養護老人ホーム入所への支援 3 件（入所 3 件）
- ・ 高齢者虐待相談 3 件（実件数 3 件）
- ・ 認知症独居高齢者等への支援、病院・警察・司法専門家との連携 42 件
- ・ カシオペア権利擁護ネットワーク会議 5 回
- ・ 成年後見及び消費者被害に関する周知
- ・ 二戸地区権利擁護市民セミナー 2/17

○ 包括的・継続的マネジメント支援業務

- ・ 地域包括ケア会議 12 回
- ・ 介護支援専門員等支援会議 12 回
- ・ 自立支援型地域ケア個別会議 10 回（介護支援専門員等支援会議と重複開催）
- ・ 指定居宅介護支援事業所管理者会議 12 回

○ 在宅医療・介護連携推進事業

- ・ 一戸町在宅医療推進会議事務局会議 2回
- ・ 一戸町在宅医療推進会議全体研修会「NPO法人カシオペア医療介護支援センターの取組とICTを活用した医療・介護・福祉の連携について」8/10 1回

在宅医療・介護連携推進事業：一戸町在宅医療推進会議事務局会議（一戸病院、NPO法人カシオペア医療介護支援センター、町）を2回開催し、事業の組み立てを行った。また、新型コロナウイルス感染症対策からハイブリット形式にて全体会を開催し、町内医療・介護・福祉関係者での研修を実施した。

- ・ 一戸町移行推進連絡会議 6回

一戸病院、居宅介護支援事業所、障がい者支援事業所、行政による障がい者施設から介護施設への移行、長期精神科入院から地域や介護施設への移行推進を図った。

○ 生活支援体制整備事業

- ・ 生活支援コーディネーター1.5人配置（社会福祉協議会委託）

訪問型サービス事業Bの利用希望者とボランティアのマッチング等事務局機能を社協が担い、運営の安定化を図った。また、住民ボランティア養成講座を1回開催し、7人が受講した。また、住民ボランティアの定例会や全国の助け合いサミットへオンライン参加するなどステップアップ研修を行い、他地域の活動を学び、モチベーションの向上を図った。

地域活動への支援としては、1地区で住民支え合いマップ作成事業を実施し、住民意識の向上や自らの地域課題共有、住民自身の取組について促進を図った。

事業名	内 容	実施状況
一戸町地域包括ケアシステム検討委員会 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制構築を目的に開催	全体会	開催回数 2回
	集いの場部会（住民支え合いマップの作成）	打ち合わせ、マップ作成、報告会 開催回数 5回 延べ参加者 76人
	医療福祉連携部会（認知症ガイドブック普及活動）	演劇での普及活動 12回 延べ受講者 489人
	見守り部会（見守り声かけ訓練実施）	会議、VR事前学習、訓練実施 開催回数 4回 延べ参加者 79人
生活支援コーディネーターとの連絡会	生活支援コーディネーターと町による連絡会	開催回数 12回
住民ボランティア総会・定例会	訪問助け合いボランティアと生活支援コーディネーター（事務局）による総会及び定例会	開催回数 11回
住民ボランティア養成講座	訪問助け合いボランティアの養成	開催回数 1回 受講者数 7人

○ 認知症総合支援推進事業

	事業名	内 容	実施状況
認知症初期集中支援チーム推進事業	認知症初期集中支援チーム員会議	認知症の初期段階で、集中的に医療・介護職が関わり、必要なサービスにつなげる	開催回数 11 回 会議検討事例 2 件 認知症相談事例 11 件
	認知症初期集中支援チーム検討委員会	チーム員会議の活動状況等の検討	開催回数 1 回
認知症地域支援・ケア向上事業	認知症地域支援推進員の配置（社会福祉協議会委託）	認知症になっても希望を持って暮らせる地域づくりを目指し、各事業を実施	配置人数 1 人
	見守り声かけ訓練（後援 岩手県立大学）	地域住民や多職種他分野の機関等が連携し声を掛け合い見守ることで認知症になっても生活できる地域づくりの推進を目的に実施	参加者数 28 人
	巡回型認知症カフェ	多世代交流と認知症理解の普及啓発を目的に、町内巡回型の認知症カフェを開催	開催回数 10 回 延べ参加者数 192 人
	拠点型認知症カフェ（共催 オレンジカフェさくらの会）	毎月 1 回、コミュニティセンターで定例開催	開催回数 11 回
	お買い物サポーター事業	認知症のある方やその家族、高齢者等の買い物の際に支援を要する方を対象として、住民ボランティアが買い物に寄り添い、安心して買い物できることを目的に実施	開催回数 4 回

○ 地域ケア会議連携事業

- ・ 一戸町地域包括ケアシステム検討委員会
- ・ 一戸町地域包括ケア会議 12 回
- ・ 自立支援型地域ケア個別会議 10 回（介護支援専門員等支援会議と重複開催）

地域ケア会議推進事業：「自立支援型地域ケア個別会議」を開催。町内居宅の全ケアマネが 1 事例提出し多方面からの助言を受け高齢者の自立支援の底上げにつながった。

（イ）介護予防事業・任意事業

	事業名	内 容	実施状況
一般介護予防事業	訪問型生活援助サービス	有償の住民ボランティアを活用した生活支援サービス	実利用件数 8 件 延べ利用件数 221 件
	元気あっぷ教室	何らかのリスクがある高齢者に対し、ストレッチ、バランストレーニング、転倒予防、栄養指導、口腔ケア及び口腔体操等を実施	開催回数 17 回 延べ参加者数 234 人
	はつらつ！あっぷ教室	高齢者の健康づくり体力維持を目的に実施。加えて栄養指導、口腔ケア及び口腔体操、認知症予防等も実施	奥中山地区 24 回 小鳥谷地区 23 回 延べ参加者数 291 人

（次ページへ続く）

(続き)

	事業名	内 容	実施状況
一般介護予防事業	地域介護予防活動支援事業	地域住民による自主的な介護予防活動への講師対応や講師派遣等の支援（口腔衛生、栄養、認知症予防等の健康講話等）	開催地区数 10 地区 開催回数 145 回 延べ利用者数 1,619 人
	保健福祉活動支援事業	介護予防に資する活動を実施した団体に対し、地域での介護予防活動の促進を図るため、補助金を交付	開催地区数 6 地区 給付額 180,000 円
	シルバーリハビリ体操指導者活動支援	県主催の養成講座を受講後、シルバーリハビリ体操の普及を通して介護予防活動を実施	会員数 17 人 活動回数 23 回
任意事業	家族介護者交流会	要介護者を自宅で介護している家族等への支援事業。町内巡回型で開催	開催回数 9 回 参加者数 69 人
	家族介護用品給付事業	常時おむつを使用している高齢者を抱える世帯に、購入費の一部を助成	対象者数 16 人 給付額 495,000 円
	成年後見制度利用支援事業 成年後見制度普及啓発事業	市町村申立等にかかる低所得高齢者の申立費用等の助成・支援、広報等を活用した成年後見制度の周知	報酬助成 1 件 広報等配布
	認知症サポーター養成事業	認知症理解の普及啓発を通じ、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、地域全体の理解を推進	開催団体 12 団体 人数 489 人

オ 在宅福祉事業

在宅高齢者等に対して、介護保険事業とは別に必要な介護予防・生活支援を行った。

事業名	内 容	実施状況
外出支援サービス事業	歩行困難な高齢者を対象に、移送用車両（リフト付き車イス運搬車、ストレッチャー車）を利用した通院、入退院時の外出支援サービスを提供	登録者数 108 人 延べ利用件数 1,938 件 15km 未満 1,750 件 15km 以上 188 件 委託料 1,000,000 円
配食サービス事業	在宅での調理が困難な高齢者を対象に、定期的に居宅を訪問し、栄養バランスの取れた食事提供・安否確認を行う	登録者数 24 人 延べ食数 1,178 件 委託料 530,100 円
生きがい活動支援通所事業	要介護状態への進行の防止と、家族の精神的な負担の軽減を図るため、生きがい活動サービスを提供	延べ利用者数 来田保養センター 1,573 人 デイサービス 92 人
高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり事業	要介護認定を受けている高齢者等の世帯を対象に、在宅での自立と介護負担の軽減を図るため、住宅改修工事を行う場合に改修費の一部を助成	申請者数 3 人 給付額 577,000 円
緊急通報装置貸与事業	おおむね 65 歳以上の一人暮らし老人及び高齢者のみの世帯を対象に、緊急連絡用として緊急通報装置等を貸与	登録者数 26 人
軽度生活援助事業	おおむね 65 歳以上の一人暮らし老人及び高齢者のみの世帯を対象に、軽易な日常生活上の援助を実施	利用者数 21 人 委託料 112,835 円

(次ページへ続く)

(続き)

事業名	内 容	実施状況
外出支援事業	高齢者が自立して外出できるよう、シルバーカー及び歩行用杖の購入費の一部を助成	助成件数 2 件 助成額 10,000 円
日常生活用具給付事業	おおむね 65 歳以上の長期の寝たきり老人や一人暮らし老人等を対象に、日常生活用具の給付又は貸与	人数 - 公費負担額 -
訪問理美容サービス事業	外出困難な高齢者を対象に、在宅での訪問理美容サービスを提供	利用回数 1 回 委託料 500 円
あんしん見守りシール事業	QRコードシールを用いて徘徊等のおそれがある高齢者等の見守りを提供	利用者数 2 人
敬老年金支給事業	町内に居住する 100 歳以上の高齢者を対象に、敬老年金を支給	対象者数 19 人
高齢者冬期生活支援事業	日常生活が自立しているおおむね 60 歳以上の一人暮らし又は高齢者世帯で、冬期間において居宅での生活に不安のある方に居宅と見守りを提供	入居者数 高齢者生活福祉センター 13 人 鳥海の森 12 人 来田保養センター 2 人

カ 生きがい対策事業

高齢者の健康と生きがいを高め、高齢者相互の親睦を図ることを目的として、町老人クラブ連合会に委託し、次の事業を実施した。

事業委託先	事業名	場 所	備 考
町老人クラブ連合会	シニアゲートボール大会	町総合運動公園	参加チーム数 5 チーム、30 人
	グランド・ゴルフ交流会	町総合運動公園	参加クラブ数 春季 15 クラブ、53 人 秋季 15 クラブ、55 人
	竹細工講習会	高齢者創作館	受講者数 8 人
	高齢者作品展示会	一戸地区センター	出品者数 11 人 出品数 320 点

キ 敬老事業

多年にわたり社会に貢献された老人を敬愛し長寿を祝うため、76 歳以上の方へ記念品を配付した。

記念品対象者数 (76 歳以上)	喜寿 (77 歳)	米寿 (88 歳)	傘寿 (90 歳)	長寿 (91～98 歳)	白寿 (99 歳)	100 歳以上
2,581 人	129 人	125 人	119 人	379 人	15 人	17 人

○ 地域での敬老事業助成

地域団体等が行う敬老事業に助成を行った。

事業費 1,125,000 円、補助団体数 34 団体、延べ参加者数 750 人

ク 老人クラブ等団体活動

○ 老人クラブの育成

老後の生活を健全で豊かなものにするために組織されている老人クラブ及び老人クラブ連合会の育成を図るため、活動資金の助成を行った。

〔単位クラブ活動状況〕

クラブ数	会員数	加入率	活動内容及び回数（回）				補助金 交付総額
			生きがいづくり	健康づくり	地域づくり	その他	
29	524 人	8.95%	41	48	44	31	1,134,000 円

〔老人クラブ連合会活動状況〕

活動内容及び回数（回）			補助金交付総額
生きがいづくり	健康づくり	その他	
3	5	2	408,900 円

○（公社）一戸町シルバー人材センターの育成

高齢者の生きがいのある充実した生活と福祉を高めるために、臨時的かつ短期的な仕事を請け負い、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくり活動を目的としたシルバー人材センターの活動資金として8,000,000 円を助成した。

会員数 （人）	受託件数（件）		就業延実人員（人）		就業延日人員（日）		契約金額（円）	
	公共事業	民間事業	公共事業	民間事業	公共事業	民間事業	公共事業	民間事業
102	60	324	560	863	3,477	3,139	19,141,071	14,618,073

③ 児童福祉について

◎ 施策の目標

一人ひとりの子どもを大切に、子どもの幸せを第一に考えるまちの実現を目標に、次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかでたくましく成長できるよう、家庭に対する養育支援や交流の場の提供、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのため、以下の施策を実施し、児童福祉の充実に努めた。

◎ 施策の成果

ア 児童福祉施設の運営

近年の出生率の低下、共働き世帯の増加、核家族化等の進行に伴う家庭の育児機能の弱体化など児童と家庭を取り巻く環境は著しく変化しており、児童が健やかに成長するための環境づくりが重要な課題となっている。

令和2年度より公立保育所、児童館及び学童クラブの運営を一戸町社会福祉協議会に委託している。また、地域子育て支援拠点事業、延長保育及び一時保育事業については社会福祉法人等へ委託して実施したほか、病児保育室での病児受入れ等、子ども・子育て支援に関する多様な施策により保育や子育て支援等児童の育成環境づくりに努めた。

保護者の就労状況及びその変化等によらず児童を受け入れられる環境を整えるため、町内2か所目となる奥中山みどりの森こども園を開設した。また、摺糠児童館との統合を見据えた取組を図った。

令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が実施され、3歳児以上のクラスの子ども等の保育所利用料が無償化されたことに伴い、令和3年度に引き続き、町内に住所を有する子どもには町独自に副食費を無償化し、子育て世帯への負担軽減を図った。また、児童手当の受給者等や低所得の子育て世帯に対する臨時特別給付金を支給し、物価高騰等の影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減を図った。

令和4年度における各施設の利用状況等は次のとおりである。

〔児童福祉施設の利用状況（R5.3.31現在）〕

（単位：人）

区 分		年 度	施設数	児 童 数				
				3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	計	
私立保育所		令和 3 年度	2	56	22	50	128	
		令和 4 年度	2	44	21	42	107	
公 立	認定こども園	令和 3 年度	1	27	15	27	69	
		令和 4 年度	2	52	18	49	119	
	保育所	令和 3 年度	2	34	11	20	65	
		令和 4 年度	1	6	4	4	14	
	児童館	令和 3 年度	1	－	5	1	6	
		令和 4 年度	1	－	4	2	6	
	計		令和 3 年度	6	117	53	98	268
			令和 4 年度	6	102	47	97	246

〔学童クラブの利用状況（R5.3.31現在）〕

（単位：人）

区 分	年 度	施設数	児 童 数						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
学童クラブ	令和3年度	4	37	47	37	28	8	2	159
	令和4年度	4	37	30	39	25	19	6	156

〔すこやか病児保育室の利用状況（R5.3.31現在）〕

（単位：人）

区 分	年 度	施設数	利 用 児 童 数（ 延 べ ）		
			町内の児童	町外の児童	計
病児保育室	令和3年度	1	77	33	110
	令和4年度	1	101	31	132

イ 児童手当の支給

改正児童手当法による児童手当は、児童の健やかな成長に資することを目的に平成24年4月分から支給が開始された。児童手当の支給額は、支給対象となる子どもの年齢や出生順によって月額10,000円～15,000円となっている。また、所得制限が適用される受給者に対しては、当分の間、月額5,000円の特例給付が支給されることになっている。

令和4年度における児童手当の支給状況は下記のとおりである。

〔児童手当支給状況〕

(単位：人、千円)

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度	
	延べ児童数	支 払 額	延べ児童数	支 払 額
被用者（0歳～3歳未満）	1,075	16,125	933	13,995
〃（3歳以上小学校修了前）	5,206	56,894	4,917	53,906
〃（小学校修了後中学校修了前）	1,889	18,890	1,857	18,570
非被用者（0歳～3歳未満）	177	2,655	180	2,700
〃（3歳以上小学校修了前）	1,046	11,690	913	10,220
〃（小学校修了後中学校修了前）	452	4,520	459	4,590
特例給付	114	570	36	180
計	9,959	111,344	9,295	104,161

④ 国民年金について

国民年金制度は、老齢、疾病又は死亡によって家族の生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な生活の維持及び向上に寄与することを目的として、昭和36年に創設されたものである。また、昭和61年4月から、本格的な高齢化社会においても、健全かつ安定的に機能し得る新しい年金制度としてスタートし、新制度による基礎年金の受給者も増えている。

令和4年度においても、20歳到達者の適用漏れ者の防止、国民年金保険料免除の適正化、年金受給権確保持策等の基礎年金制度の定着に努めた。

〔国民年金適用状況〕

(単位：人)

年度別		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
第 1 号被保険者数		1,275	1,201	1,120
任意加入被保険者数		11	10	8
第 3 号被保険者数		277	253	224
全額免除等	法定免除	298	299	289
	申請免除（全額）	225	213	206
	学生納付特例	105	92	81
	納付猶予	39	37	41
	計	667	641	617
半額免除等	3／4免除	23	30	19
	半額免除	11	17	16
	1／4免除	5	3	7
	計	39	50	42
付加年金納付被保険者数		67	61	55

〔年金給付状況〕

(単位：人、千円)

年度別		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
年金種別		受給者	金額	受給者	金額	受給者	金額
国民年金	老齢	4,949	3,162,446	4,912	3,153,131	4,877	3,143,660
	障害	637	567,373	622	553,097	628	555,105
	遺族	35	21,673	38	23,874	30	17,563
厚生年金	老齢	3,602	1,386,493	3,590	1,389,847	3,563	1,393,975
	障害	91	59,780	84	53,759	86	54,982
	遺族	649	348,027	662	342,958	667	342,147
合計		9,963	5,545,792	9,908	5,516,666	9,851	5,507,432

⑤ 福祉団体の育成等

ア (福) 一戸町社会福祉協議会の育成

地域福祉活動の中核団体である一戸町社会福祉協議会の育成強化を図るため、次の事業に対し助成を行った。

補助金の内訳	事業費総額 (円)	補助金額 (円)
職員人件費	14,371,682	12,318,000

イ (公財) 一戸町社会福祉基金について

町内の社会福祉団体等が行う地域福祉活動に対し財政援助を行い、自主的活動の増進を図ることを目的とした一戸町社会福祉基金の育成に努めた。

(単位：円)

区 分	R 4. 3. 31 現在の原資総額 A	令和4年度内増資額				
		町出捐金	社会福祉協議会出捐金	寄附金	運用益	計 B
一戸町社会福祉基金	345,169,518	-	-	118,744	482,752	601,496

区 分	R 5. 3. 31 現在の原資総額 A + B	令和4年度中の運用益額
一戸町社会福祉基金	345,771,014	5,360,348

ウ その他の福祉団体の育成

その他の福祉団体を育成するために、令和4年度においては次のとおり補助金を交付した。

福祉団体の名称	補助金交付額 (円)	福祉団体の名称	補助金交付額 (円)
一戸町民生児童委員協議会	160,000	一戸町母子福祉協会	30,000
一戸町保護司会	30,000	一戸町更生保護女性の会	50,000

⑥ 各種医療費の助成事業

ア 乳幼児医療費の助成

出生の日から小学校就学前までの者に対し、適正な医療を確保し、心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的とし医療費助成を行った（3歳未満、住民税非課税判定者は自己負担なし）。

県単独分：監護者の前年の所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者 225 人、件数 3,016 件、給付額 9,180,763 円

町単独分：県単独分で除外された者の医療費を助成するもの。

対象者 62 人、件数 2,278 件、給付額 2,363,538 円

イ 妊産婦医療費の助成

妊娠5か月に達する月の初日から出産をした月の翌月末までの者に対し、適正な医療を確保し、心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的とし医療費助成を行った（住民税非課税判定者は自己負担なし）。

県単独分：監護者又は本人の前年所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者 38 人、件数 176 件、給付額 1,492,676 円

町単独分：県単独分で除外された者の医療費を助成するもの。

対象者 8 人、件数 19 件、給付額 85,246 円

ウ 寡婦等医療費の助成

寡婦の心身の健康と生活の安定を図り、福祉の向上に寄与することを目的として、40歳以上70歳未満の世帯主となっている寡婦で、前年度の本人の所得が125万円以下で、かつ世帯全員の合計所得が250万円以下の者に医療費の自己負担額の2分の1を町単独事業として助成するもの。

対象者 34 人、件数 349 件、給付額 654,104 円

エ ひとり親家庭医療費の助成

ひとり親家庭の適正な医療を確保し、心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的とし、医療費の助成を行った（3歳未満、住民税非課税判定者は自己負担なし）。

県単独分：前年の所得が一定基準以下であり、18歳に達する日以後最初の3月31日（以下「児童」という。）を扶養している者及びその者の扶養を受けている児童に対し医療費を助成するもの。

対象者 193 人、件数 1,701 件、給付額 5,301,336 円

町単独分：県単独分で除外された者の医療費を助成するもの。

対象者 37 人、件数 515 件、給付額 480,158 円

オ 児童生徒等医療費助成

児童及び生徒等に対して医療費の一部を給付し、適正な医療を確保することにより、これらの者の心身の健康を保持するとともに生活の安定を図り、もって児童及び生徒等の福祉の増進に資することを目的とし、医療費助成を行った（保護者の前年の所得が一定基準を超える者を除く）。

県単独分：監護者の前年の所得が一定基準以下で、入院のもの。

対象者 7 人、件数 7 件、給付額 334,737 円

町単独分：監護者の前年の所得が一定基準以下で、入院外のもの。

対象者 537 人、件数 5,590 件、給付額 16,169,996 円

カ 特定不妊治療費助成

高額な治療費を要する特定の不妊治療にかかる経済的負担の軽減を目的とし、費用の一部について助成を行った。

対象者 1 人、件数 1 件、給付額 100,000 円

キ 出産祝金交付

町の次世代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、子育てをする世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成に資することを目的とし、子の出生時に一戸町に住民登録があり、かつ出生した子どもを養育する父又は母に、一戸町出産祝金として一戸町商工会商品券を交付した。

対象者 31 人、件数 29 件、給付額 1,550,000 円

(4) 衛生費について

① 保健衛生

ア 保健衛生総務費

○ 施設等の整備・保全

施設名等	内 容
総合保健福祉センター	温水ヒーター更新工事

イ 予防費（一般分）

○ 定期接種（集団予防）

予防接種法により対象疾病・対象者が定められている定期予防接種のうち、集団予防を目的として接種対象者には努力義務が課せられている次の予防接種について自己負担無料で実施した。
 なお、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種は、平成 25 年 6 月から積極的接種勧奨が控えられていたが、令和 4 年 4 月から積極的勧奨が再開となり、積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃してしまった方を対象に、改めて接種の機会（キャッチアップ接種）が設けられた。

対象疾病	ワクチン	対象者	期別		接種者数
B 型肝炎	B 型肝炎ワクチン	初回：生後 2～3 か月 追加：1 回目の注射から 139 日以上空けて	初回	1 回目	33 人
				2 回目	36 人
			追加		40 人
H i b 感染症	インフルエンザ菌 b 型（H i b）ワクチン	初回：2～3 か月 追加：13～18 か月 ※未接種者には 5 歳未満まで勧奨	初回	1 回目	35 人
				2 回目	37 人
				3 回目	39 人
			追加		27 人
小児の肺炎球菌感染症	小児肺炎球菌ワクチン	初回：2～3 か月 追加：13～18 か月 ※未接種者には 5 歳未満まで勧奨	初回	1 回目	35 人
				2 回目	37 人
				3 回目	39 人
			追加		27 人
ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ	四種混合ワクチン	第 1 期：3～90 か月 ※未接種者には生後 90 か月未満まで勧奨	第 1 期	1 回目	37 人
				2 回目	39 人
				3 回目	37 人
				追 加	28 人
	ジフテリア破傷風混合トキソイド（D T）	第 2 期：11～12 歳 ※未接種者には 13 歳未満まで勧奨	第 2 期		67 人
結核	B C G ワクチン	5 か月～1 歳未満			37 人
麻しん、風しん	麻しん風しん混合ワクチン（MR）	第 1 期：1～2 歳未満	第 1 期		33 人
		第 2 期：5～7 歳未満かつ就学前	第 2 期		52 人
水痘	水痘ワクチン	1～3 歳未満	1 回目		35 人
			2 回目		27 人
日本脳炎	日本脳炎ワクチン	第 1 期 初回：3～4 歳 追加：4～5 歳 ※未接種者には生後 90 か月未満まで勧奨 第 2 期：9～10 歳、16～17 歳 ※特例対象者 (H7.4.2～H19.4.1 生 H19.4.2～H21.10.1 生)	第 1 期	1 回目	68 人
				2 回目	63 人
				追 加	124 人
			第 2 期		137 人

（次ページへ続く）

(続き)

対象疾病	ワクチン	対象者	期別	接種者数
ヒトパピローマウイルス感染症	サーバリックス ガーダシル	<定期接種> 12歳となる日の属する年度の初日から 16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	1回目	30人
			2回目	26人
			3回目	14人
		<キャッチアップ接種> 平成9年4月2日から平成18年4月 1日生まれ的女子(うち償還払い対応)	1回目	35(10)人
			2回目	29(10)人
			3回目	17(6)人
ロタウイルス感染症	ロタリックス	生後6週～24週	1回目	20人
			2回目	20人
	ロタテック	生後6週～32週	1回目	15人
			2回目	17人
			3回目	20人

○ 定期接種(個人予防)

予防接種法により対象疾病・対象者が定められている定期予防接種のうち、個人予防を目的として実施するもの。インフルエンザ予防接種には3,000円/件の助成、高齢者肺炎球菌感染症予防接種には5,000円/件の助成を行った。なお、高齢者肺炎球菌予防接種については、過去に接種を受けた者は助成の対象としていない。

対象疾病	ワクチン	対象者	接種者数
インフルエンザ	インフルエンザワクチン	60歳以上65歳未満の者であって、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者等(身体障害者手帳1種1級相当)	3人
		65歳以上	3,395人
		合計	3,398人
高齢者の肺炎球菌感染症	高齢者肺炎球菌ワクチン	60歳以上65歳未満の者であって、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者(身体障害者手帳1種1級相当)	1人
		65歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	137人
		70歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	25人
		75歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	28人
		80歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	9人
		85歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	6人
		90歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	4人
		95歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	2人

(次ページへ続く)

(続き)

対象疾病	ワクチン	対象者	接種者数
高齢者の肺炎球菌感染症	高齢者肺炎球菌ワクチン	100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者	-
		合計	212人

○ 任意接種(インフルエンザワクチン費用助成)

予防接種法に規定されるものではないが、個人予防を目的として、町独自に下記の対象者が受けるインフルエンザ予防接種には3,000円/件の助成を行った。

対象疾病	ワクチン	対象者	期別	接種者数
インフルエ ンザ	インフルエンザワク チン	妊婦		8 人
		小学生以下の小児	1 回目	438 人
			2 回目	294 人
		中学生及び高校生に相当する年齢の者		241 人
		19 歳以上 60 歳未満の者であって、心臓機 能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、 ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害によ り身体障害者手帳の交付を受けている者 （身体障害者手帳 1 種 1 級から 1 種 4 級） 60 歳以上 65 歳未満で同上の障害により身 体障害者手帳の交付を受けている者（身体 障害者手帳 1 種 2 級から 4 級）		8 人
		合計		

○ 任意接種(おたふくかぜワクチン費用助成)

予防接種法に規定されるものではないが、おたふくかぜの重症化予防及び集団発生の予防を図ることを目的として、令和3年度より1人1回上限を4,000円とする接種費用の助成を行った。

対象疾病	対象者	接種者数
おたふくかぜ	令和3年4月1日以降に接種を受けた1歳以上2歳未満の者のうち、 令和4年4月1日以降に費用助成の申請があった者	21人

○ 緊急風しん抗体検査等事業

区分	対象者	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
風しん抗体価検査	昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	793	105	13.2
第5期風しん予防接種	抗体検査結果陰性者		26	

○ 臨時接種(新型コロナウイルスワクチン接種事業費)

新型コロナウイルス感染症のまん延予防上緊急の必要があると認めるとき実施する臨時接種としてみなし、生後6か月以上の者に対して自己負担無料で実施した。対象者については原則として接種を受ける努力義務の規定が適用されている。5歳以上の者に対しては、初回接種(1・2回目)が終了した者を対象として、オミクロン株対応2価ワクチンを追加接種した(5～11歳は

令和5年3月8日から接種開始)。

対象者	接種者数 (R 5. 3. 31 現在)			
	1 回目	2 回目	3 回目	オミクロン株対応 2 価ワクチン
12 歳以上	9,864 人	9,848 人		8,204 人
5 ～11 歳	335 人	327 人	(182) 人	38 人
生後 6 か月～ 4 歳	56 人	56 人	51 人	

ウ 予防費 (狂犬病予防対策及び動物愛護運動について)

狂犬病予防事務のほか、動物の愛護と適正な飼養への理解と関心を深めることを目的とした動物愛護行事を、二戸保健所等関係機関・団体と連携して行った。

令和4年度の飼い犬の登録頭数は571頭であり、狂犬病予防注射を実施した犬は496頭であった。

エ 保健事業費 (一般保健事業)

一戸町の高齢化率が44.7% (令和5年3月末) に至り、また、町民の死亡原因には生活習慣病に由来するものが上位を占めている現状を踏まえ、町民の健康寿命の延伸・生活の質の向上・早世の予防を目的として「健康いちのへ21プラン」に基づき各種施策を実施し、町民の健康づくりを推進した。

○ 健康診査

生活習慣病予防及び疾病の早期発見・早期治療を目的として、集団健診による健康診査を自己負担無料で実施した。また、他保 (国保・後期高齢者医療保険以外の医療保険) の被保険者に対しても集団健診における自己負担分の助成を行い、健診の無料化を図っている。

また、健診基本項目に加え、心電図測定、眼底検査、クレアチニン測定、尿酸測定、アルブミン測定、推定糸球体ろ過量算出、推定塩分接種量算出の詳細項目の検査を無料で実施した。

区 分	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	備 考
特定健康診査 (40 歳以上国保加入者) (基本項目 + 追加項目)	2,498	1,307	52.3 (暫定値)	国保特別会計の 保健事業費にて実施
後期高齢者健康診査 (基本 + 追加)	2,487	1,026	41.3	民生費にて実施
若年者健康診査 (19～39 歳) (基本 + 追加)		34		国保特別会計の 保健事業費にて実施
40 歳以上の無保険者等 (基本 + 追加)		23		衛生費にて実施
他保被保険者に係る追加項目		205		

○ がん検診等

疾病の早期発見により町民の健康を守ることを目的として、集団検診による各種がん検診等を自己負担無料で実施した。

区 分	R 3 受診率 (%)	R 4 対象者 (人)	R 4 受診者 (人)	R 4 受診率 (%)
肺がん等検診	37.7	6,719	2,611	38.9
大腸がん検診	28.5	7,200	2,120	29.4
前立腺がん検診	27.6	3,417	967	28.3

(次ページへ続く)

(続き)

区 分	R 3 受診率 (%)	R 4 対象者 (人)	R 4 受診者 (人)	R 4 受診率 (%)
骨粗しょう症予防 検診	29.7	441	144	32.7
肝炎ウイルス検査	19.4	693	206	29.7
胃がん検診	13.9	7,053	972	13.8
子宮頸がん検診	22.1	4,459	2年で995	22.3
乳がん検診	28.7	3,961	2年で1,152	29.1

○ 生活習慣病対策等

生活習慣病をはじめとした様々な病気の予防、健康増進を目的に、住民の生活習慣改善を図るため、次の事業を実施した。

区 分	内 容	実施状況
健康教室	地区健康教室時生活習慣病等についての健康教育を実施	実施回数 9回 参加者数 延べ113人
健康相談	健康教室等の他、来所にて随時健康相談を実施	実施回数 15回 参加者数 延べ48人
特定保健指導 (国保特別会計)	特定健診結果に基づき、積極的支援者、動機付け支援者へ、メタボリックシンドローム改善に向けた特定保健指導を実施。対象者に応じ、訪問・個別指導を実施	対象者137人 (積極的35人・動機付け102人) 指導者数94人 (積極的20人・動機付け74人)
健康増進啓発活動	減塩パンフレット・食育カレンダーを配布	実施回数 5回 参加者数 延べ300人
家庭訪問	特定健診結果に基づき、メタボリックシンドローム該当者以外への個別指導を実施	随時実施 訪問件数 延べ14件

○ 歯科保健対策(一般)

歯科保健対策の充実・強化として、次の歯科健診を自己負担無料で実施した。

区 分	内 容	実施状況
節目歯科健診	20.30.40.50.60.70歳の町民を対象とした、歯科医療機関委託による個別歯科健診	対象者数 704人 受診者数 186人
節目歯科健診(後期高齢者)	76歳の町民を対象とした、歯科医療機関委託による個別歯科健診	対象者数 174人 受診者数 49人

○ 献血推進運動について

住民の献血に対する協力態勢も整いつつあるが、住民の一層の協力を得るため、一般家庭をはじめ事業所、若者等に献血を呼びかけるとともに、複数回献血の呼びかけ及び400ml献血への理解を高める運動に努めた。

令和4年度は全血献血を3回、3会場で実施した。その状況は次のとおりである。

全 血 献 血 (実 績)				
献血受付者数	献血者数	200ml	400ml	不適者
118人	105人	3本	102本	13人

オ 保健事業費(母子保健事業)

母子保健法、発達障害者支援法、いのちへ親子 21 プランに基づき妊産婦、乳幼児から思春期までを対象とした施策を実施した。

○ 乳幼児健診・各種教室・訪問指導について

区 分	内 容	実施状況
1 か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 32 人
4 か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 36 人
7 か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 37 人
10 か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 34 人
1 歳児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 30 人
1 歳 6 か月児健診	1 歳 6 ～ 8 か月児を対象とした集団健診 「歯科健診」も同時に実施	実施回数 6 回 受診者数 延べ 48 人 実人員 35 人
2 歳 6 か月児育児相談	2 歳 6 ～ 8 か月児を対象とした集団健診 「歯科健診」も同時に実施	実施回数 4 回 相談者数 延べ 53 人 実人員 39 人
3 歳児健診	3 歳 3 ～ 5 か月児を対象とした集団健診 「歯科健診」も同時に実施	実施回数 6 回 相談者数 延べ 64 人 実人員 56 人
5 歳児健診	5 歳児を対象とした集団健診	実施回数 5 回 受診者数 延べ 52 人 実人員 52 人
すくすく教室	5 ～ 7 か月・8 ～ 11 か月児の乳児と保護者を 対象とした離乳食教室、口腔保健指導	実施回数 10 回 参加者数 乳児 延べ 42 人 親 延べ 46 人
離乳食はじめて教室	2 ～ 4 ヶ月の乳児と保護者を対象にした離 乳食開始前教室、口腔保健指導	実施回数 7 回 参加者数 乳児 延べ 21 人 親 延べ 23 人
ベビーマッサージ教室	2 か月～1 歳までの乳児と保護者を対象に ベビーマッサージを通じて乳児と養育者の アタッチメントを育む教室	実施回数 6 回 参加者数 乳児 延べ 20 人 親 延べ 22 人
プレパパママ教室	夫婦が協力して、子育てに取り組んでいくた めの知識技術を取得し、育児不安の軽減につ なげる	実施回数 3 回 参加者数 親 延べ 8 人
5 歳児健診フォロー教室	5 歳児健診の結果、発達に支援が必要と判断 された幼児に対する小集団での指導を実施 し、発達の促進や保護者の養育能力の向上を 図る	実施回数 集団 6 回 個別 1 回 参加者数 幼児 延べ 36 人 親等 延べ 37 人
幼児教室・個別相談	心身に障害を持つ子ども、発達上の問題をも つ子どもに対し、集団指導を通じ、将来の集 団生活適応への基礎を培う。また、保護者の 養育知識等の向上を図る	実施回数 20 回 参加者数 乳幼児 延べ 80 人 親等 延べ 89 人
妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導	助産師、保健師による妊産婦、新生児、乳幼 児のいる家庭を対象とした訪問指導	訪問件数 妊婦 延べ 17 件 産婦 延べ 40 件 新生児 延べ 11 件 乳児 延べ 29 件 幼児 延べ 0 件

○ 歯科保健対策（母子）

母子を対象とした歯科保健対策として、歯科健診（希望者にはフッ素塗布）を自己負担無料で実施した。

区 分	内 容	実施状況
1歳6か月児歯科健診	1歳6～8か月児を対象とした集団歯科健診	実施回数 6回 受診者数 35人
2歳児歯科健診	2歳～2歳3か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 30人
2歳6か月児歯科健診	2歳6～8か月児を対象とした集団歯科健診	実施回数 5回 受診者数 39人
3歳児歯科健診	3歳3～5か月児を対象とした集団歯科健診	実施回数 6回 受診者数 46人
4歳児歯科健診	4歳～4歳6か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 38人
5歳児歯科健診	5歳～5歳6か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 40人
6歳児歯科健診	6歳～6歳6か月児を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 39人
妊産婦歯科健診	妊婦、又は産後1年未満の産婦を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 19人

カ 保健事業費（精神保健事業）

岩手県の自殺死亡率は全国的に高く、また、二戸管内の市町村の自殺死亡率は岩手県の中でも上位を占めていることから、自殺予防に重点をおいて次の事業を実施した。

区 分	内 容	実施状況
心の健康教室（ゲートキーパー養成、うつ予防等）	地区健康教室においてこころの健康づくり教育、ゲートキーパー研修を実施	実施回数 15回 参加者数 延べ299人 （うちゲートキーパー研修165人、パンフレット配付163人）
こころ、うつ等の家庭訪問	精神障害者、閉じこもり者、うつスクリーニング結果フォロー者等の家庭訪問を実施	家庭訪問 延べ32人
産後うつスクリーニング調査	産婦訪問時、産後うつスクリーニング調査を実施	延人員 40人
精神デイケア教室	精神疾患を有している方の社会復帰事業として実施	実施回数 2回 参加者数 延べ26人
傾聴ボランティア活動	こころの健康学習会	実施回数 1回 会員参加人数 1人
	精神デイケアの協力	実施回数 2回 会員参加人数 延べ2人
	定例会	実施回数 年5回 会員参加人数 延べ18人

（次ページへ続く）

(続き)

区 分	内 容	実施状況
精神保健に関する健康相談	地区健康教室時相談等健康相談	実施回数 1 回 実施人数 30 人
その他電話相談、随時相談	こころの健康、うつ状態等相談	実施人数 39 人

② 環境衛生について

◎ 施策の目標および成果

住みやすい環境の下で生活を営むことができることと、家庭ごみの減量化、再利用化、再資源化を促すことを最大の目標に、ごみの適切な分別指導や不法投棄防止対策、環境保全対策などを実施してきた。令和4年度においては、次のような施策を実施した。

ア 家庭ごみ減量・資源化対策

一般ごみのうち、家庭ごみ減量化・資源化とリサイクルの推進を図るため、資源回収実施団体(38団体)へ補助金を交付したほか、町衛生班連合会を通じて生ごみの自家処理容器の斡旋補助(4件)を行い、普及を図った。

生ごみ減量に関しては、一戸地区を対象に事業が行われており、令和4年度の処理量の合計は約270tであった。

衣類回収については、町内4か所の回収BOXによる拠点回収、町内会や保育所等の資源回収を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年7月から回収を停止している。

一般廃棄物処理量について、二戸地区クリーンセンターへの搬入量は、総量は2,825t(前年度比75t増)、家庭ごみは2,228t(同42t増)、事業ごみは597t(同32t増)となった。

[二戸地区クリーンセンターへの搬入量]

(単位：t)

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
家庭ごみ	2,196	可燃ごみ	1,591	2,186	可燃ごみ	1,579	2,228	可燃ごみ	1,588
		不燃ごみ	90		不燃ごみ	85		不燃ごみ	88
		粗大ごみ	188		粗大ごみ	202		粗大ごみ	236
		資源ごみ	327		資源ごみ	320		資源ごみ	316
		資源割合	14.9%		資源割合	14.6%		資源割合	14.2%
事業ごみ	642	可燃ごみ	632	565	可燃ごみ	555	597	可燃ごみ	583
		不燃ごみ	1		不燃ごみ	1		不燃ごみ	4
		粗大ごみ	1		粗大ごみ	4		粗大ごみ	4
		資源ごみ	8		資源ごみ	5		資源ごみ	6
計	2,838			2,750			2,825		

※単位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

〔資源ごみ回収量の推移〕

(単位：k g)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資源ごみ集団回収 (うち衣類)	170,380 (293)	157,497 (－)	159,953 (－)
衣類回収 (集団回収を含む)	4,145	－	－
使用済小型家電リサイクル	3,740	3,047	2,330
e c o m o※ ¹	50,330	48,141	42,673
計	228,302	205,685	204,956

※1…イコオショッピングセンターに設置した古紙の無人回収ボックス。回収量に応じてポイントを付与し、ポイントに応じて商品券と交換できるもの。

イ 公共浄化槽等整備推進事業について

平成 15 年度から市町村設置型の浄化槽推進事業により、合併処理浄化槽の整備促進を行っている。令和 4 年度は 8 基を新設し、累計で 281 基となった。

ウ し尿処理対策

し尿等の収集量の状況は次のとおりである。

(単位：k l)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
し 尿	5,391	5,264	5,303
浄化槽汚泥	1,473	1,484	1,269
計	6,864	6,748	6,572

エ 火葬場

令和 4 年度における火葬場利用状況は次のとおりである。なお、新火葬場である「一戸斎場せせらぎの丘」については建築工事が完了し、令和 5 年 3 月から供用を開始している。

火葬の数 255 件 (内訳：火葬 241 件、改葬 11 件、体の一部 1 件、死胎 2 件)

稼動日数 199 日 (うち 1 日 2 体火葬 55 日、うち 1 日 3 体火葬 1 日、休日稼動日数 71 日)

〔火葬件数の推移〕

(単位：件)

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
件 数	254	238	255
(うち町外利用者)	(9)	(6)	(10)

(5) 労働費について

① 中小企業退職金共済制度への加入促進について

町内の中小企業で働く従業員の退職後の生活と福祉の増進を目的とする中小企業退職金共済制度への加入を促進するために、事業所が負担する退職金共済掛金に対し補助金を交付している。令和4年度の補助金交付等の実績は、次のとおりである。

補助対象事業者	補助対象者数	補助金交付額
15 事業者	27 人	242,500 円

※ 加入者1人1か月の掛金 5,000 円を限度として、掛金の 25%相当額を3年間補助している。

② 企業支援事業について

町内企業の課題となっている人材不足の解消と人材育成に取り組む企業が実施する求人、人材育成費用に対し助成するものである。人材募集を行った4事業者にあっては、応募者7人、採用4人の成果となっている。

〔補助金交付状況〕

補助対象事業者	補助金交付額
4 事業者	718,000 円

(6) 農林費について

① 農業委員会について

農業委員会は、農業委員会法に定める所掌事務の規定により、毎月1回開催する農地法等の申請に係る審査や、農地中間管理機構を通じ、担い手への農地集積と集約化について支援を行った。また、農地パトロールを実施し農地利用の適正化に努めたほか、農業者年金受給者・被保険者へ個別通知を送付し、農業者年金制度について周知を図った。

〔令和4年度農地法及び農業経営基盤強化促進法による農地の移動〕

(単位：件、㎡)

農地法第3条許可申請に対する処分決定		農地法第4条許可申請に対する意見決定		農地法第5条許可申請に対する意見決定		農地中間管理事業による配分計画に対する意見決定		農業経営基盤強化促進法に関する意見決定		農地法その他の条項に関する処分決定
件	面積	件	面積	件	面積	件	面積	件	面積	件数
15	215,037.30	2	64,625	13	8,035.51	18	664,886	4	152,926	64

〔令和4年度農地法第3条による農地の移動〕

(単位：件、㎡)

売買		賃貸借		交換		その他 (贈与・使用貸借)		合計	
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
5	30,535.30	5	30,086	-	-	5	154,416	15	215,037.30

〔令和4年度現在農業者年金受給者状況〕

受給者総数	うち3年度裁定者数	被保険者数	
		旧制度（待機者）	新制度（待機者）
183人	4人	12人	9人

② 農業振興について

◎ 施策の目標

米……………立地的な不利を克服するため、基盤整備等による効率化及び水田の汎用化を図り、作業の受委託を推進する。また、需要に応じた米づくりを推進し、転作田には飼料用米や冷涼な気象に適した花き「りんどう」、施設野菜等の高収益作物の導入を促進する。

葉たばこ……産地として維持していくため、作付を行う葉たばこ農家への支援を継続していく。

地力増進による立枯病対策を講じるとともに、栽培技術の向上により良品質生産と反収の向上を図る。また、各種生産管理用機械を整備し、労力の削減及び作業の効率化を進める。

野菜……………部会活動を支援し、農家の生産意欲の向上や高品質安定生産に向けた栽培技術の向上を推進する。また、ロボット技術や情報通信技術を活用した、スマート農業による生産管理用機械・生産施設の整備を促進し、労力の削減及び作業の効率化を進め、地域振興作物であるレタス・キャベツ・トマトや秋冬期における所得確保のための促成アスパラガス・菌床しいたけの生産規模の拡大を図る。

花き……………好冷性花き「りんどう」の生産拡大を図るため、新規生産者の確保や新植に係る未収益期間の経費負担軽減措置、既存栽培者の改植を促進するとともに、生産管理用機械の導入による労力の削減及び作業の効率化を推進する。また、部会活動を支援し、高品質安定生産に向けた栽培技術の向上、長期安定出荷の推進を図る。

一戸町のオリジナルブランドとして品種登録手続き中である「御所野ヴェール」と「縄文の舞」の生産者の増加、認知度の拡大を図る。

乳用牛……………コロナ禍における牛乳・乳製品の不安定な需要や飼料価格の高騰により、酪農をめぐる情勢は一層厳しさを増している。このような状況下にあっても牛乳・乳製品を安定的に供給するためには、生乳生産から牛乳・乳製品製造販売まで地域内で一貫して行える当町の強みを生かすことが重要であることから、酪農家と奥中山高原農協乳業(株)が一体となり、需要と多様な消費者ニーズに応じた生乳生産と牛乳・乳製品製造、販売強化を図る。

肉用牛……………コロナ禍における外食需要の低迷により、子牛価格、枝肉価格とも下落傾向にあり、肉用牛飼育農家も厳しい状況ではあるが、インバウンド需要や外食需要が徐々に増えることが期待される。生産基盤拡大加速化事業や受精卵移植による肉用牛生産の拡大を図り、地域内での繁殖・肥育一貫経営を推進する。

ブロイラー…周辺環境へ配慮するよう促し地域住民との共存を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザ対策のため、防疫体制の強化に努める。

◎ 施策の成果

稲作は、7月から8月までの大雨等被害が影響したが、最終的な岩手北部の作況指数は99の「平年並み」となった。令和4年産1等米60kg当たりの概算金は、ひとめぼれ11,000円、あきたこまち10,500円となった。主食用米からの作付け転換により需要が均衡してきたことから、3年ぶりの引き上げとなった。また、令和4年産米の相対価格は、13,422～14,162円となり、令和3年産に比べ平均1,143円の増加となった。

葉たばこは、昨年のJTによる廃作事業で農家53戸中28戸が廃作したことにより、作付面積で39%、出荷量で45%と大きく減り、更には7月から8月までの大雨等被害により、10aあたりの単収が前年比で13%減少した。

野菜は、7月から8月までの大雨等被害により、甚大な被害を受けた。レタスについては、7月下旬までは生育は順調であり生産調整も行ったが、大雨等被害により最終的には、販売額が前年比で69%となった。トマトは、天候不良により出荷量は前年比80%であったが、販売単価が高かったこともあり、販売額は前年比93%であった。

7月から8月までの大雨等災害の対応については、大雨等農作物被害農家緊急支援事業により、被災した農家を支援した。また同時に、今後起こりうる災害に備えるため、収入保険加入促進事業により農業共済組合の収入保険への加入促進を図った。

果樹は、さくらんぼについては昨年に続き降霜被害を受けたが、壊滅的であった昨年に比べ、出荷量及び販売額はやや回復した。りんごは、降霜被害をほとんど受けず、出荷量は昨年を上回ったが、単価が低く販売額は30%ほど落ち込んだ。

花きのりんどうは、大雨被害を受け、ほ場に甚大な被害を受けた農家もあったが、全体としては、出荷量、販売単価が良く、販売額は前年比129%となった。

畜産の状況については、飼料等の生産費の高騰や子牛等の販売が低迷したことにより非常に厳しい経営状況が続いたため、牛飼養農家に対する緊急支援金の給付を行った。

また、飼料等の高騰により厳しい経営状況となった町営宇別牧野において指定管理料の増額と預託料の改定を行った。

奥中山高原農協乳業(株)では11月に値上げを行ったが、生産資材や電力料金の高止まり等による生産費の高騰により経営に大きな影響を受けていたことから、電力価格高騰に対する支援を行った。また、同社に貸し付けている小型容器用充填機について更新を行った。

肉用牛（繁殖・肥育）は、肥育販売では飼養頭数及び販売額とも前年を上回り、和牛子牛及び生畜販売では飼養頭数がおおむね前年並みであったが販売額は大きく下回った。

ブロイラーでは、新規農場の経営開始はなかったが、出荷総羽数は33農場で986万8千羽（前年比8万2千羽減）で令和3年度とほぼ同水準となった。

農業全般において、農畜産物の需要と価格が不安定な状況が続いている中で、農業生産費の高騰が町内の農業経営に大きな影響を与えていることから、農業生産費高騰対策事業により農業者等の経営継続を支援した。

[令和4年度主要農産物実績（JA新しいわて等調べ）]

品 目	米	葉たばこ	野菜	果樹	花き	乳用牛	肉用牛		
						生乳	肥育	和牛子牛	生畜
作付面積 (ha)	205	19	334	11	10				
生産量 (t)	1,005	40	6,581	52	1,923 千本	23,616	777 頭	438 頭	1,921 頭
販売額 (千円)		69,115	1,056,532	12,086	113,349	2,659,445	649,699	236,187	207,873

③ 中山間地域等直接支払制度について

◎ 施策の目標

耕作放棄地等の解消と発生を防止し、将来にわたり持続的な農業生産活動を可能とすることにより、農業集落の持つ多面的な機能の確保を図る。

◎ 施策の成果

令和2年度に第5期対策として協定を締結した町内13集落、令和3年度に協定を締結した1集落、計14集落において、水路や農道の補修、草刈等の共同作業や病虫害防除、機械の共同利用、花だんづくりによる景観形成等、農地の保全活動が実施された。令和4年度の実績は以下のとおり。

協定作成集落数	対象農用地面積	交付金交付額
14 集落	211.08 ha	22,666,284 円

④ 多面的機能支払制度について

◎ 施策の目標

集落農家等が協力して農用地及び水路等の維持管理を行うことを支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。

◎ 施策の成果

町内 26 集落の活動計画を認定し、約 1,137 ha の農地を対象農用地として、農用地や農業用水路、農道等を草刈り等の共同作業により適正に維持管理したほか、自主施工等による補修又は更新により農業用施設等の長寿命化を図った。

加えて、地域住民参加の花だんづくり等、景観形成や生活環境の保全を図った。

⑤ 農業生産基盤の整備について

◎ 施策の目標

農業生産額の向上と維持管理等負担軽減を図るために、農地整備事業により鳥海地区ほ場整備事業を進める。

ほ場整備実施要望のある駒木・姉帯地区において計画調査事業採択のため、地域の合意形成を図る。

農道上野線二期事業について、事業効果を発現させるため早期の完成を目指す。

◎ 施策の成果

鳥海地区ほ場整備事業は、補完工事及び換地業務を実施し、農事組合法人への農地集積・集約を行った。また、駒木・姉帯地区について計画調査事業に着手し、地形測量・整備区画の検討を行った。

農道上野線二期事業は、計画変更に向けた協議を行った。

令和4年度においては、主に次の事業を実施した。

(単位：千円)

事業名	事業の成果	事業主体	事業内容	施行箇所	事業費	財源内訳
いわて地域農業マスタープラン実践支援事業(園芸等)	トマト、りんどう、レタス、葉たばこの生産施設、生産管理用機械を導入することにより、安定・良品生産の条件が整備された	一戸町園芸生産組合4野菜部会	トマト・きゅうり パイプハウス 9棟 点滴灌水 2台 トラクター 1台	旧浪打、小友、奥中山	18,194	県 6,062 町 3,035 事業主体 9,097
		一戸町園芸生産組合4花き部会	りんどう りんどう苗 101,200本 りんどう定植資材(101,200本分) 1式 動機 1台	町全域	11,312	県 3,707 町 1,856 事業主体 5,749
		奥中山野菜生産組合04園芸部会	レタス・キャベツ・菌床しいたけ パイプハウス+暖房機 1式 トラクター+全面マルチャー+グランドソワー 1式 移植機 2台	小島谷、奥中山、摺糠・二戸郷、田中開拓・旧中山	12,201	県 3,848 町 1,928 事業主体 6,425
		奥中山地域農業生産組合04園芸部会	レタス・キャベツ 育苗ハウス 1棟 全面マルチャー 1台 移植機 1台 トラクター+全面マルチャー 1式	奥中山、摺糠・二戸郷、宇別、小友	8,149	県 2,506 町 1,257 事業主体 4,386
		一戸町T葉たばこ生産機械利用組合	葉たばこ 動機 1台 ハンマーモア 2台	女鹿、月舘、小友、奥中山	782	県 248 町 125 事業主体 409
一戸町収入保険加入促進事業	新型コロナウイルス感染症や自然災害等の影響による農業者の経営安定に資するため、収入減少を補填する収入保険に加入する際に必要な保険料の一部に対し、補助金を交付した	岩手県農業共済組合	交付経営体数 50経営体 ■交付対象者 町内に住所を有する農業者または町内に拠点を有する農業法人で、令和5年産分の収入保険に加入した者。 ■補助金交付内容 農業者または法人が負担する保険料の2分の1以内の額(上限20万円) ※積立金及び付加保険料(事務費)を除く。	町全域	3,391	町 3,391
一戸町大雨等農作物被害農家緊急支援事業	7～8月の大雨等により甚大な被害を受けた園芸等農家に対して、生活支援及び営農継続支援により町内の園芸産地を維持していくための支援金を交付した	町内被災農家	交付経営体数 186経営体 ■交付対象者 次の(1)～(3)すべてに該当する個人または法人 (1)令和4年4月1日時点で町内に住所を有していること。 (2)野菜、花きまたは葉たばこを生産及び販売していること。 (3)令和4年時点で営農し、令和5年以降も営農を行う意思があること。 ※対象とする品目は、大雨などにより令和4年7月15日から令和4年9月30日までの期間において被害を受けた野菜、花きまたは葉たばことする。 ■支援金交付内容 次の計算式で算出した額(品目毎)の合計額に3/4を乗じた額 【計算式】 「農業生産費等単価×被害面積×被害率」	町全域	13,358	町 13,358

(単位：千円)

事業名	事業の成果	事業主体	事業内容	施行箇所	事業費	財源内訳
農業生産費高騰対策事業	コロナ禍により農業生産資材の価格高騰の影響を受ける農業者等に対し、経営継続に必要な補助金を交付した	農業者等	交付経営体数 168経営体 ■交付対象者 令和4年4月1日時点で町内に住所を有する者（法人にあっては、町内に事務所または事業所を有すること。）で、令和3年分の農業所得申告をし、かつ、令和4年以降も継続して営農を行う意思があるもの。 ■補助金交付内容 令和3年中に支出した農業生産費のうち肥料費、飼料費及び動力光熱費の合計額に7%を乗じて得た額の2分の1以内の額。（補助下限額1万円、補助上限額175万円）	町全域	72,615	町 72,615
乳用牛・肉用牛飼料価格高騰対策緊急支援事業	飼料価格の高騰に窮する牛飼養農家等に対し、経営継続を支援し産地を維持していくことを目的に支援金を交付した	牛飼養農家等	交付経営体数 69経営体（8,419頭数） ■交付対象者 次の(1)～(3)すべてに該当する個人または法人 (1)令和5年1月1日時点で個人にあっては町内に住所を、法人にあっては町内に主たる事務所または事業所を有していること。 (2)自ら飼養または他者へ預託する牛を所有していること。 (3)令和5年2月9日時点で営農しており、かつ、令和5年以降も継続して営農を行う意思があるもの。 ■支援金交付内容 乳用牛または肉用牛1頭当たり7,000円	町全域	58,933	町 58,933
乳製品加工施設電力価格高騰対策支援事業	コロナ禍により電力価格高騰による製造費の負担増の影響を受ける奥中山高原農協乳業(株)に対し、乳製品の安定供給と酪農家の支援を目的に必要な支援金を交付した	奥中山高原農協乳業(株)	奥中山高原農協乳業(株)の電力料金の令和4年度見込額から同年度当初計画額を差し引いた額の2分の1以内を支援金として交付	奥中山高原農協乳業(株)	7,257	町 7,257
乳製品加工施設小型容器用充填機更新事業	町が所有し、奥中山高原農協乳業(株)に貸し付けている小型容器用充填機について、経年により部品調達が困難となったことから更新を行った	町	乳製品加工施設小型容器用充填機更新工事一式	奥中山高原農協乳業(株)	176,000	町 176,000
畜産振興総合対策推進指導事業	優良乳用牛の選抜確保と組織的な能力検定を実施し、地域内の牛群整備を図るとともに高品質乳生産に努めた	新岩手農業協同組合（いわて奥中山乳牛改良検定組合）	検定頭数（延べ） 25,861頭 乳成分測定検体数 28,083個 事業参加農家 25戸	奥中山 中山 宇別	3,990	県 438 事業主体 3,552

(単位：千円)

事業名	事業の成果	事業主体	事業内容	施行箇所	事業費	財源内訳
町営牧野指定管理事業	放牧及び預託事業の効率的な運営を図るとともに畜産農家の省力化及び経営安定を図った	新岩手農業協同組合（指定管理者）	町営高森牧野 5/12～11/4までの177日間放牧 肉用牛12か月未満 延べ 3,295頭 肉用牛12か月以上 延べ 8,672頭 乳用牛12か月未満 延べ 5,831頭 乳用牛12か月以上 延べ 3,519頭 乾草販売個数 1,340個	高森	25,319	町 67,219
		宇別牧場利用組合（指定管理者）	町営宇別牧野 乳用牛の周年哺育育成 預託頭数 延べ110,348頭	宇別	41,900	
養豚経営安定対策事業	肉豚生産者の経営安定と肉豚の安定供給が図られた	岩手県配合飼料価格安定基金協会	基金の積立対象頭数等 肉豚 1,600頭（1生産者）	小友	640	町 80 県 80 生産者 480
岩手県ブロイラー価格安定対策事業	ブロイラー生産者の経営安定が図られた	岩手県チキン協同組合	基金の積立対象羽数頭 出荷羽数 986万8千羽 （18経営体、33農場）	町全域	49,340	町 3,084 県 6,168 協同組合 21,586 生産者 18,502
酪農振興対策事業	雌雄判別精液による人工授精を行い、優良後継牛の確保が図られた	酪農家	補助対象頭数等 乳用牛300頭（16酪農家）	奥中山	1,980	町 600 農協 600 酪農家 780
県営農地整備事業	補完工事及び換地業務を実施し、農事組合法人への農地集積・集約を行った。姉帯、駒木地区においては地形測量・区画検討を行った	岩手県	〈鳥海地区ほ場整備〉 補完工事 一式 換地業務 一式 〈姉帯・駒木地区計画調査事業〉 地形測量 一式 区画検討 一式	中里他	39,756	国 12,870 県 7,020 町 18,696 受益者 1,170
農道橋改修事業	個別施設計画に基づき、農道橋の補修工事を行った	一戸町		小繫	89,408	国 41,625 町 47,783
森林環境整備事業	森林整備事業を拡充し民有林の保全推進が図られた。また、個人や地域単位での森林整備や木材利用の取組みを始めた	一戸町	森林整備事業 造林 25ha 下刈 65.88ha 除伐 8.03ha 林道維持管理事業 9路線 森林経営管理制度推進に関する事務 経営管理権集積計画検討 約30ha 町産材・未利用材利活用・木材利用促進 薪割機等購入 1式 軽トラック維持費 1式 薪ストーブ普及促進事業助成 3件 西岳農村運動広場老朽施設撤去 1式 森林環境整備基金積立金	町内	25,052	町 25,052
森林病虫害等駆除事業	松くい虫被害木等の伐倒駆除を行った	一戸町	駆除実施本数 29本 駆除材積 53.78m³	町内	2,219	県 1,872 町 347

⑥ 林業振興について

◎ 施策の目標

町内での木質バイオマスによる発電施設の稼働を契機に、木質バイオマスの利用及び普及が進み、再生可能エネルギーの推進や未利用間伐材等の活用検討等、林業の活性化や雇用の確保等への貢献が期待されているところである。

今後、森林の多面的な機能の維持増進を図ることを目的に森林整備を適切に推進し、森林から生み出される木材の安定供給を図るとともに、木質バイオマス等の利用普及による木材需要の拡大を図っていく。

◎ 施策の成果

森林の持つ多面的機能を発揮させるため、町の森林整備事業を拡充し民有林の保全整備の推進を図った。

林業振興分野での地域おこし協力隊員による、個人や地域単位での森林整備や木材利用の取組を始めた。

また、森林環境譲与税を活用した森林環境整備事業を実施し、新たな森林経営管理制度に係る管理集積計画の策定方針等を検討した。

なお、令和4年度における町内の森林整備、林道整備及び森林環境譲与税関連事業については、下記のとおりである。

事業内容	事業名	事業量	事業主体
民有林の整備	森林整備事業	造林 25 ha	二戸地方森林組合 本宮木材㈱ 柴田産業㈱
		下刈 65.88 ha	
		除伐 8.03 ha	
林道の開設	森林基幹道安孫・平糠線	改築 L = 140.0 m	岩手県
森林環境譲与税 関連事業	森林環境整備事業	経営管理権集積計画検討 約 30 ha	一戸町
		林道維持管理 9 路線	
		町産材・未利用材利活用・木材利用促進	
		薪割機等購入 1 式	
		軽トラック維持費 1 式	
		薪ストーブ普及促進事業助成 3 件	
		西岳農村運動広場老朽施設撤去 1 式	

⑦ 農業集落排水事業について

令和4年度末における農業集落排水施設の水洗化状況は次のとおりである。

奥中山地区 (H 9. 3. 27 供用開始)	供用開始済		水洗化済		水洗化率	
	戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数
令和2年度末 (R 3. 3. 31 現在)	415 戸	1,045 人	326 戸	956 人	78.6%	91.5%
令和3年度末 (R 4. 3. 31 現在)	421 戸	1,029 人	332 戸	944 人	78.9%	91.7%
令和4年度末 (R 5. 3. 31 現在)	421 戸	1,003 人	332 戸	921 人	78.9%	91.8%

(7) 商工費について

① 一戸町消費者救済資金貸付制度の運用状況について

多重債務をはじめとした消費者問題の解決と救済に係る資金の融資を行う制度である。

町が消費者信用生活協同組合・盛岡信用金庫と提携して消費者問題の相談に応じ、債務整理資金（被害者救済資金及び訴訟資金を含む。）については、預託金額の4倍、生活再建資金については、預託金額の等倍の融資枠をもって消費者救済資金が必要な町民に対し融資を行うもので、令和4年度の融資状況は次のとおりである。

資金名	預託金額	融資枠	融資件数	融資金額合計
債務整理資金等	3,000 千円	12,000 千円	2 件	2,630 千円
生活再建資金	2,000 千円	2,000 千円	-	-

② 商工業の振興について

ア 商業

商店街を取り巻く経済・社会環境は、近隣市町村への大規模集客施設の立地により厳しさを増し、これまでのコミュニティの中核を成してきた商店街機能が弱体化しつつある。そうした情勢に対応するため、中小事業者の経営安定を図るとともに、空洞化の著しい中心商店街の活性化を推進するため、下記の施策を実施した。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症への対応の一方で、経済活動再開の機運が高まる中、一戸まつりを山車の夜間運行等の制限を設けながら開催し、また産業まつりを3年ぶりに開催したほか、その他イベント等も一部開催し、コロナ禍からの回復の兆しが見えた。しかしながらコロナの影響は、広く商工業者に及んでいることから、事業継続支援のため、エネルギー価格高騰の景況を受ける町内事業者を支援したほか、感染症の影響を受けた事業者が借り入れることとなった資金に係る利子補給を行った。また、御所野遺跡の世界遺産登録1周年を記念したプレミアム付商品券を発行するとともに、町内商店街によるレシートラリーのイベントを支援するなど、個人消費を喚起して地域経済の下支えに取り組んだ。

○ 一戸町商工会に対する助成

一戸町商工会の各種事業等の円滑な運営を図るため、9,680千円の補助金を交付した。一戸町商工会は、まちゼミ、レシートラリー、世界遺産登録記念灯籠設置などの商店街活性化事業を行ったほか、会員が行う各種助成事業の申請支援や事業承継に関する支援を実施した。

○ 一戸町中心商店街振興会に対する助成

一戸町中心商店街振興会が実施する事業（「お休み処」管理運営、街路灯維持管理費）に対して2,050千円の補助金を交付した。

○ 映画館「萬代館」利活用事業実行委員会に対する助成

中心商店街を含めた旧市街地の活性化を図るため、映画館「萬代館」利活用事業実行委員会に対して638千円の補助金を交付した。旧市街地の象徴的施設である萬代館を活用した映画祭やジャズライブが実施され、合計78名の来場があった。

○ 中小企業振興資金制度並びに保証料及び利子補給制度の運用状況

町が融資原資45,000千円を各金融機関に預託し、金融機関は預託金額の10倍の融資枠内で町内中小企業者に運転及び設備資金の融資を行うもので、令和4年度の新規融資状況は次のとおり

である。なお、令和４年度にあっては、国等の新型コロナウイルス感染症関連中小企業融資制度等を利用する事業者が多く、本制度の利用は減少したものである。

岩手銀行		東北銀行		盛岡信用金庫		合計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
3 件	6,000 千円	3 件	9,900 千円	6 件	21,250 千円	12 件	37,150 千円

※ 貸付利率：2.7%（３年以内）、2.9%（３年超） ※ 保証料率：1.7%以内

上記融資金額等に対して、貸付利率の1.5%分の利子及び保証料の全額を補給しており、令和４年度分の利子補給実績は次のとおりである。

岩手銀行		東北銀行		盛岡信用金庫		合計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
34 件	306 千円	21 件	457 千円	66 件	869 千円	121 件	1,632 千円

また、岩手県信用保証協会への保証料補給金額は、1,134 千円である。

○ 新型コロナウイルス感染症関連の商工観光業者支援対策

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた町内商工観光業者への支援策は、次のとおりである。

事業名	事業内容	事業費
プレミアム付商品券発行事業	購入額に対して 40%割増しする商品券を発行する	42,521 千円
物価高騰対策事業継続支援事業	エネルギー価格高騰の影響を受ける町内事業者の事業継続を支援する	8,070 千円
関連資金利子補給事業	感染症の影響を受けた事業者が借り入れることとなった資金に係る利子を補助する	5,083 千円
いちのへG o T o 商店街補助事業	レシートラリーやまちゼミ、ワンデイシェフなどの実施により町内商店街へ誘客を促し、町内消費の意欲を喚起する	4,667 千円
奥中山高原賑わい創出事業	大幅に減少した宿泊客の回復のための割引支援、町産品 P R、販売、賑わいイベントを実施し、観光客や地元利用者を増加させる	25,676 千円

イ 工業

岩手県では、半導体関連産業及び自動車関連産業等の集積に力を入れており、町内企業においても受注拡大から新規の設備投資がみられる一方で、労働者確保は急務となっている。

令和４年度は、労働者確保対策として各種雇用関係者との情報交換を実施したほか、県立一戸高校において町内企業 14 社の P R ブースを設置した。また、県立一戸高校の進路担当教諭から高校生の就職の現状を共有する機会を設けるとともに労働関係機関と連携して、自社への就職を促す P R スキル向上を目的とした勉強会を実施した。その結果、県立一戸高校からの町内企業への就職は 8 人となった。

今後は、町内企業の訪問を積極的に行うとともに、企業が直面している労働者確保対策として、関係機関が連携した取組を行う。

ウ 伝統工芸品の普及促進

竹細工や木工品、織物をはじめとした伝統工芸品の普及促進を図ることを目的として、一戸町地域産品協議会へ 500 千円の補助金を交付し、いちのへ手技工芸館の運営支援等を行った。令和 4 年度の来館者数は前年度より増加したが、主力の竹細工の入荷が少なかったことから、売上は前年度より 362 千円減の 3,292 千円となった。

物産展は、盛岡市の「南昌荘」において開催し、来場者数は前年度比 315 人の増、売上額は前年度比 206 千円増の 1,261 千円となった。

また、鳥越地区の竹細工の伝承と普及促進を図るため、鳥越もみじ交遊舎を指定管理者である鳥越地区活性化推進協議会が運営し、竹細工製作の指導や人材育成等を行うなど竹細工振興に取り組んだ。

しかしながら、原材料であるスズ竹の一斉枯死に伴い竹細工の出品数が減少したため、令和 4 年度の来館者数は前年度比 16 人減の 2,210 人となったが、工芸室の利用者数が伸び、使用料・利用料金は 86 千円増の 198 千円となった。

③ 観光について

令和 4 年度前半は引き続き新型コロナウイルスの影響を受けたため、町全体の観光入込客数は、約 38 万人となったが、前年度から回復傾向となってきた。また、外国人観光客の入込数も増加し約 1,900 人となった。

町内の主要な観光地別入込客数を前年度と比較すると、奥中山高原温泉は約 11,500 人増、御所野縄文公園は約 2,400 人増、いわて子どもの森は約 40,000 人増となっている。

今後は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが 5 類に引き下げられたことから、観光需要も向上くと見込まれるため、交流人口の拡大や旅行消費による地域経済の活性化を目指すこととして策定した「一戸町観光地域づくり戦略」に基づき、様々な観光施策を発展的継続的に実施していく。

〔観光地の入込客数〕

(単位：人)

区分 \ 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
高 森 高 原	18,137	29,768	38,663
奥中山高原スキー場	29,702	34,288	47,235
奥中山高原温泉	68,545	77,617	89,177
御所野縄文公園	19,589	31,954	34,345
いわて子どもの森	38,826	102,273	142,371
そ の 他	21,234	16,157	34,067
計	196,033	292,057	385,858

ア 観光団体の育成

令和 4 年度前半は新型コロナウイルス感染症の影響を多少受けたものの、一戸まつりをはじめとして様々なイベントが再開した。また、今後の観光需要の増加を見据え、次の施策を実施した。

- 一戸町観光協会に対しては、5,209 千円の補助金を交付し、専任職員の給与等の一部を支援したほか、一戸公園などの環境美化を促進した。また、協会は自主事業として世界文化遺産に登録された御所野遺跡のさらなる P R と観光振興に寄与するため、令和 3 年度に作成したトートバッグを改良し、新たなカラーリングのトートバッグ 2 種を作成した。加えて町内観光消費額の増加

を目的に旅行商品造成に取り組み、(株)みちのりトラベルと連携し、一戸町の自然をいかした「青空レストラン in 一戸町」を実施したほか、令和4年度に開設した一戸駅「いちドキ広場」内の観光窓口において、観光客を対象とした観光案内を実施した。

- 高森高原まつり実行委員会に対しては、200 千円の補助金を交付し、高森高原周辺環境整備や鳥海地区の文化財を紹介する「いちのへ鳥海文化財マップ」作成を支援した。
- 一戸まつりは、一部縮小・短縮があったものの3年ぶりに開催した。一戸まつり実行委員会に対しては、まつりの運営に係る経費として4,235 千円の補助金を交付した。

イ 道の駅整備

道の駅については、国土交通省の専門家派遣によるハンズオン支援により設計及び運営の契約方法の検討と、道の駅事業への参画希望者から直接意見を伺うサウンディング調査を実施した。

その一方で、道の駅の整備予定地の大部分が土砂災害警戒区域の指定となり、岩手県が再調査をした結果、一部は除かれたものの、大半が土砂災害警戒区域となった。

町では、国との一体型での道の駅整備を目指しているため、警戒区域外で道の駅を整備できる候補地を検討した。

ウ 広域連携による事業

広域観光については、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産を有する八戸市や鹿角市と連携し、誘客促進のためのパンフレットを作成し、併せて県と連携してスタンプラリーを実施した。

また、二戸地域商工観光推進協議会を通して、地場産業振興に資する新たな取組を始める事業者の支援を実施した。

(8) 土木費について

① 道路橋梁の整備及び維持管理について

令和4年度の道路整備については、都市計画街路及び町道摺糠平糠線（二期）の道路改良工事、道路ストック点検による舗装補修工事のほか、橋梁補修工事等の維持補修工事を行った。除雪作業については、11月から3月までの5か月間11人体制で実施しており、作業委託、融雪剤配布及び機械貸出し等で約66,505千円支出している。

また、橋梁長寿命化を目的とした橋梁（15.0m以上）の点検の他、鳥海トンネル定期点検も実施しており、道路機能を保つよう努めていく。

〔道路整備現況（国土交通省：道路施設現況調査）〕

（単位：m、％）

区 分	令和4年4月1日現在					令和5年4月1日現在				
	実延長	整備延長		整備率		実延長	整備延長		整備率	
		改 良	舗 装	改 良	舗 装		改 良	舗 装	改 良	舗 装
一戸町	413,353	286,959	273,714	69.4	66.2	413,353	286,959	273,714	69.4	66.2

工 事 名	内 容
町道維持補修工事	根反地区、小滝地区ほか
鳥海トンネル定期点検業務委託	1基
町道舗装補修工事測量設計業務委託	
女ヶ沢橋ほか2橋橋梁補修工事詳細設計業務委託	3橋
大屋敷橋ほか1橋橋梁補修工事詳細設計業務委託	2橋
橋梁定期点検業務委託（15.0m以上）	39橋
橋梁補修工事	3橋
町道摺糠平糠線道路改良工事	
町道女鹿線道路補修工事	L＝502.71m
町道一本松高森出ル町線支障木伐採工事	伐採した支障木 377本

② 町営住宅等について

令和4年度は、公営住宅等長寿命化計画に基づき町営小鳥谷駅前住宅屋根・外壁塗装工事の実施設計を実施した。なお、子育て支援住宅保有戸数は56戸であり入居率73%、町営住宅保有戸数は96戸であり入居率88%であった。

③ 公共下水道事業について

都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全を図るため、主要な管渠の整備を行ってきた。なお、令和4年度末の整備済面積は234.8haである。

一戸処理区 (H15.3.31供用開始)	供用開始済		水洗化済		水洗化率	
	戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数
令和2年度末 (R3.3.31現在)	1,661戸	4,086人	1,064戸	2,775人	64.1%	67.9%
令和3年度末 (R4.3.31現在)	1,623戸	3,968人	1,044戸	2,703人	64.3%	68.1%
令和4年度末 (R5.3.31現在)	1,598戸	3,917人	1,047戸	2,707人	65.5%	69.1%

(9) 消防費について

令和4年度の一戸町内における火災件数は4件であり、前年度から2件減少した。

火災ゼロを推進するために各種広報活動を計画し、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、消防演習をはじめ消防パレード等の主要活動を実施できた。

消防団については、消防団活動を後方から支援できるOB団員による機能別団員制度を令和元年度に導入した。令和4年度は1人が入団、1人が退団したため、合計で34人となり、平時の防火啓蒙活動等も担っている。

防災については、災害時には自助・共助が最も重要であるため、一戸町自主防災組織育成補助金の活用等により、自主防災組織の新規結成の呼びかけや、訓練実施に対する支援を行った。

しかしながら自主防災組織の新規結成はなく、反面、過疎に伴う世帯数の減少により組織運営が厳しさを増している。さらに高齢化と組織員の減少を理由として町内唯一の婦人消防組織が解散したため、昨年度末で28組織に減少、加入世帯2,691世帯で、全世帯5,463世帯に対する加入割合は49.3%となっている。

① 自主防災組織について

自主防災組織の内訳は次のとおりである。

区 分	組織数	加入世帯数	割合 (加入世帯数／町内世帯数)
町内会・自治公民館主体の組織	28	2,691	49.3%

② 広域消防について

二戸消防署一戸分署には職員19人が配置され、水槽付きポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車1台、高規格救急車1台、連絡車1台が配備されている。

令和4年度中の二戸消防署管内の火災・救急出場等の状況は次のとおりである。

区 分	一 戸 町	二 戸 市	軽 米 町	九 戸 村	計
火災発生件数	4	14	5	4	27
救急出場件数	587	1,120	463	316	2,486
救助出場件数	2	7	5	4	18
防災ヘリ要請件数	2	1	2	1	6
ドクターヘリ要請件数	12	11	10	6	39

③ 消防団について

消防団は、コロナ禍にあっても火災のほか風水害等自然災害時に随時出動している。特に令和4年8月の大雨災害時においては水防団として水防活動を行った。

団員の資質向上のため行う規律・部隊訓練等は令和4年度から徐々に再開し始め、また町内において火の用心のチラシを配布する等、啓蒙活動は継続して実施した。

令和4年度末の団員数は391人（うち女性団員は12人）、団編成は9分団32部であり、条例定数500人に対する充足率は78.2%である。また、機能別団員は34人である。

④ 消防施設、装備について

令和4年度においては、消防団第1分団第3部の小型動力ポンプを更新した。

〔各施設整備状況〕

●：消防ポンプ自動車、○：小型動力ポンプ付き積載車

分団・部	車両	防火水槽		消火栓	分団・部	車 両	防火水槽		消火栓
		40 m ³	20 m ³				40 m ³	20 m ³	
1－1（下 町）	●	4	－	17	6－3（仁昌寺）	●	4	2	8
1－2（袋 町）	●	4	－	25	7－1（門 前）	○	5	1	10
1－3（鳥 越）	○	7	1	27	7－2（下 村）	○	5	－	8
2－1（向 町）	●	4	－	26	7－3（面 岸）	○	7	－	－
2－2（野 田）	●	5	1	18	8－1（稻荷中村）	○	1	1	4
2－3（西法寺）	●	6	－	34	8－2（高屋敷）	○	2	－	2
2－4（女 鹿）	○	4	1	14	8－3（駒 木）	○	3	1	2
3－1（檜 山）	○	7	1	10	8－4（平 糠）	○	6	－	6
3－2（来 田）	○	10	1	9	8－5（小 繫）	○	－	1	－
4－1（岩 館）	○	5	2	15	8－6（田 子）	○	2	1	14
4－2（根 反）	○	5	－	8	9－1（奥中山南）	●	7	－	17
5－1（中 里）	●	2	1	10	9－2（旧中山）	○	2	1	12
5－2（小 友）	○	5	1	10	9－3（摺 糠）	○	4	1	16
5－3（月 館）	○	4	－	10	9－4（宇 別）	○	5	－	16
5－4（出ル町）	○	4	1	11	9－5（奥中山北）	○	－	－	15
6－1（野 中）	○	7	2	12					
6－2（中屋敷）	●	5	－	10	計	32	141	21	396

(10) 教育費について

次代の町づくり及び将来の町を託す子どもたちへの教育は町の将来の有り様に密に関わることであり、現に教育サービスを楽しむ世代に留まらない大事と心得て、将来を担う人材を育む環境づくりに取り組んでいるところである。

学校教育については、その根幹をなす学習指導要領が公教育に対する社会の要請であると捉えるものであるが、先の改訂では「主体的・対話的で深い学び」、「社会に開かれた教育課程」といった新たな概念が示され、加えて打ち出された「GIGAスクール構想」によるICT教材導入への対応も求められており、一戸町らしく、かつ児童・生徒の伸びしろを引き出せる指導を念頭にハード及びソフトの両面でこれらにふさわしい環境の構築にあたっているところである。

社会教育については、生涯学習の見地から公民館活動、青少年活動の促進、高齢者教室の開設等、広く学習の場を設け、生活の質の向上を目指し、生涯学習活動に資する事業を企画、推進しているところである。また、一戸町武道場を活用し、なぎなた競技の選手強化及び競技人口の拡大に係る取組を行っているほか、剣道、柔道に加えて、空手や健康づくり教室等でも施設が利用されており、町民に対し多様なスポーツに触れる機会を提供しているところである。

御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」に関しては、これまでの取組の成果により令和3年7月27日に世界文化遺産に登録された。

〈教育方針〉

◎ 学校教育

一戸町教育目標を基本としながら、生涯にわたって学び続けていくための基礎を培うとともに、社会の変化に自ら柔軟に対応できる、たくましく心豊かな人間の育成を図る。

◎ 社会教育

町民一人ひとりが社会の変化に適応しながら、生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を築いていくため、生涯にわたって自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その学習の成果が適切に評価されるような生涯学習社会を築くための施策を講ずる。

◎ スポーツ振興

町民の健康を増進し、体力の向上を図るとともに、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、日常生活の中であらゆる機会に実践活動が行われるようスポーツの振興を図る。

◎ 文化芸術

文化芸術の向上のための学習、芸術鑑賞や創作活動等多様な文化芸術分野の機会を設定し、その拡充を図る。

◎ 文化財

町の特徴を際立たせる多くの文化財を保護し、活用を図るとともに、未来に継承するため文化財愛護の機運向上に努める。

① 学校教育について

◎ 施策の目標

ア 就学前教育

幼児期は心身の発達が極めて盛んであり、人間形成の基礎を培う上で重要な時期であることか

ら、「一の教育」を教育の原点として捉え、保・小の連携を図りながら、有効適切に幼児の心身の発達を助長するよう努める。

イ 小中学校教育

教育基本法改正等で明確になった教育理念を踏まえ、「生きる力」を育成するという基本的な考えのもとに、地域の特性を生かしながら創意ある教育課程を編成し、各教科等の知識・技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、生徒指導やキャリア教育、進路指導の一層の充実に努める。

また、児童生徒の学力向上を図るために学力の実態把握と教職員の資質向上に努め、教職員の指導力向上を図るほか、引き続き学力向上支援員や特別な支援を行う必要がある児童生徒への対応等のために学校支援員等を配置する。加えて、教育施設の整備充実に努め、情報化社会への対応及び学習指導要領の改訂に準拠した整備基準を充足させるとともに、ICTを活用した教材の効果的な利用がなされるよう研究を進める。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、学校評議員制度、地域学校協働本部事業及び学校運営協議会による地域との連携を図るほか、学校参観日「学校へ行こう」の実施と併せ、地域に開かれた学校づくりに努める。

ウ 領域別施策目標

- 就学前教育（主目標：教育諸条件の整備と教育内容の充実）

保育施設職員と小学校教職員の交流、研修に努め、職員の資質の向上を図る。

- 小中学校教育（主目標：教育諸条件の整備と学力の向上）

（ア）学校運営の研修向上に努め、経営指導の充実強化を図る。

（イ）施設設備の整備に努め、合理的、能率的な学習指導の充実に努める。

〔小・中学校の児童生徒数の推移〕

（単位：人）

区 分 \ 年 度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
一戸小学校	195	9	198	9	198	9	184	8
一戸小学校養護分校	-	-	-	-	-	-	-	-
一戸南小学校	91	7	94	8	83	8	72	8
鳥海小学校	24	3	23	4	21	3	21	3
小鳥谷小学校	33	4	36	6	32	6	28	5
奥中山小学校	117	9	114	9	102	9	96	9
小学校計	460	32	465	36	436	35	401	33
一戸中学校	188	8	180	8	173	8	169	6
一戸中学校養護分校	-	-	-	-	-	-	-	-
奥中山中学校	66	5	65	5	66	5	62	5
中学校計	254	13	245	13	239	13	231	11
合 計	714	45	710	49	675	48	632	44

〔高校進学率の状況〕

(単位：人、%)

区分 \ 年度	令和 2 年度			令和 3 年度			令和 4 年度		
	卒業生	進学	進学率	卒業生	進学	進学率	卒業生	進学	進学率
一戸中学校	64	64	100.0	59	59	100.0	56	56	100.0
奥中山中学校	25	25	100.0	22	22	100.0	19	19	100.0
計	89	89	100.0	81	81	100.0	75	75	100.0

◎ 施策の成果

ア 学校教育の充実

○ 校内研究事業

一戸小学校「主体的に生き生きと学ぶ子どもの育成」、一戸南小学校「自ら考え、共に高め合う子どもの育成」、鳥海小学校「自らかかわり学びゆく子どもが育つ授業」、小鳥谷小学校「自ら考え、学習を進める児童の育成」、奥中山小学校「主体的・対話的で深い学びをする子どもの育成」、一戸中学校「学び合いの中で自分の考えを表現できる生徒の育成」、奥中山中学校「生徒の情報活用能力を育成する授業づくりのあり方」を研究し成果をあげた。

○ 特別支援教育振興事業

教育支援委員会活動の充実に努めるとともに、支援の必要な児童生徒にきめ細かな指導を行うため、学校支援員等 17 人を全小中学校に配置した。

また、学校支援員等の研修会を実施し、特別な支援が必要な児童生徒への指導についての理解を深める等、小中学校の特別支援教育の改善充実に努めた。

○ 教科指導等改善研究推進事業

全ての小中学校において指導主事を要請して校内研究会を実施し、指導力向上及び授業改善に取り組み、成果をあげている。

また、小・中合同研修会を開催し、小・中の連携を図り、指導法の改善、研究・研修を行い、教員の指導力の向上と児童生徒の学力向上に努めたほか、学校司書・図書館業務担当者の研修会を開催し、各校の取組を情報交換し合いながら、魅力ある学校図書館づくりの推進に努めた。

○ 教育課程改善研究事業

学力向上推進委員会の取組を通して、小中学校における学習指導並びに学習指導要領に則り効果的な教育課程編成の改善・充実に努めた。また、一戸町教育実践集録を刊行し、各校の取組の様子を共有し合い、授業実践や校内研究等に活用した。

○ 学力向上推進事業

児童生徒の学力の実態を把握し、指導内容の精選・重点化及び指導方法の改善に努めている。また、学校支援員を全小中学校に配置したほか、学力向上支援員を奥中山小学校、一戸中学校及び奥中山中学校に各 1 人配置し、学力向上の推進に取り組んだ。

加えて、一戸小学校に県から学校図書館等に係る専門人材加配職員を配置し、残る 4 小学校については学校司書を各 1 人配置し読書環境の充実を図った。

さらに、昨年度に引き続き次の事業を行った。

(ア) 読書推進活動

全児童を対象に学年ごとの年間目標読書冊数を設定し、達成できた児童には賞状等を与えることにより、読書意欲の向上を図った。

また、児童生徒が読書等に主体的、意欲的に取り組める環境づくりを進めることを目的に、小中学校の入学者を対象に図書贈呈事業を実施した。

(イ) 英語検定、日本語検定、数学検定の検定料の補助

中学校2・3年生を対象に、英語検定、日本語検定、数学検定の検定料を年1回補助することで、生徒の英語や漢字、数学の学力向上を図った。

(ウ) 土曜学習

中学生の学力向上を目的として土曜日に希望者（35人）に対し、公営塾が運営主体となって高校受験等に向けた学習を進めた。

○ 小中学校生徒指導事業

学級生活満足度調査を適応指導の資料として活用したほか、学級経営研修会を実施して教員の資質向上を図り、生徒指導の充実に努めた。

○ 就学前教育改善研究事業

町内の保・小関係者による研究協議を通じ、保小の接続・連携のあり方等について研修を深めるとともに、相互の連携を図り、就学前教育の充実に努めた。

○ 学校保健研究事業

児童生徒の健康に関する調査研究や生活習慣病等の予防に関する啓蒙活動に努めている。

特に、近年は小中学校の肥満出現率が高いことから、幼児期から大人までの肥満傾向の現状把握のため、子ども園の園長先生、小中学校及び一戸高等学校の養護教諭、町の栄養教諭、保健師・管理栄養士を参集した意見交換会を実施し、現状把握と改善に努めている。

○ 総合的学習事業

小中学校において、児童生徒の「生きる力」を培うために、学校や地域の特色を生かしたカリキュラムを編成し、資質・能力の向上に努めた。

○ いちのへ御所野縄文学事業

御所野縄文文化について探究的に学ぶ教育実践を通して、御所野遺跡だけでなくそれぞれの地域の宝に目を向け、主体的・対話的・探究的に学ぶ力を育むとともに、地域を愛し、「ふるさと」一戸町を誇りに思う児童生徒の育成に努めた。

特に、小中学校において「ふるさとPR大使活動」に積極的に取り組み、大きな成果をあげた。

○ 地域に開かれた学校づくり

奥中山地区に続き鳥海地区で学校運営協議会が設置され、地域学校協働本部事業及び学校評議員制度の活用とともに地域と連携した教育活動の活発化を図った。

また、地域住民も対象とした学校参観日「学校へ行こう」は新型コロナウイルス感染対策のため4月は中止としたが、11月には実施し、それぞれの学校で授業参観等を設定し、学校での様子を保護者に知っていただく機会を設けた。

○ 社会の変化に対応した教育の充実

英語学習への意欲の向上を図ることを目的に、外国語指導助手（ALT）を小中学校に派遣したほか、中学1年生を対象とした英語キャンプを実施し、英語学習・英語教育の充実に努めた。

また、軽米町と合同実施している中学生高校生海外派遣事業は、令和2年度は中止したものの、令和3年度は国内実施とし、令和4年度については、東京都内にある英語の語学研修施設

(TOKYO GLOBAL GATEWAY) で実施した。

○ 部活動指導員の配置

全国的に部活動の在り方についての議論が進む中、学校教育活動の一層の充実と教員の「働き方改革」の実現を図ることを目的に、中学校 2 校に計 8 人を配置した。

イ 施設設備の充実

○ 小鳥谷小学校屋内運動場屋根等改修工事

○ 奥中山小学校プールテント収納部シート取替工事

○ 一戸小学校救助袋改修工事

大規模な修繕については、平成 30 年度に策定した「一戸町学校施設等長寿命化計画」を基本として町長部局と協議を行いながら優先順位をつけて対応する必要がある。

今後、真に必要な維持管理を適切な時期に行い、施設の長寿命化とともに施設整備費の平準化を図りながら進める必要がある。

ウ 一戸町育英会事業

一戸町育英会事業は、昭和 32 年に実施以来 65 年目を迎え、奨学生は高校生が延べ 1,146 人、大学生等が延べ 713 人にのぼっている。また令和 4 年度の貸与総額は 7,380 千円で、事業創設以来の貸与総額は 354,997 千円となっている。

エ 児童生徒等の健康診断

学校保健安全法では、学校においては、毎学年定期に児童生徒等の健康診断を行わなければならないこととなっており、児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として行っている。

〔小・中学校での実施状況〕

(単位：人)

検査項目	対象学年	検査項目	受診者数		所見者数	
			小学校	中学校	小学校	中学校
内 科	小中学校全学年	脊柱、胸郭	375	226	2	19
		感染性皮膚疾患	398	227	—	—
		アトピー性皮膚疾患			36	14
		心臓疾患・異常	376	227	5	2
眼 科	小中学校全学年	感染性眼疾患	394	224	—	—
		アレルギー性結膜炎、その他の眼疾患・異常			26	—
耳鼻科	小学校 1～3・5年 中学校 1年	耳疾患、アレルギー性鼻炎、鼻・副鼻腔疾患	314	181	135	38
		口腔咽頭疾患			2	—
歯 科	小中学校全学年	う歯	397	228	48	80
		その他の歯疾				
		歯列の状態			154	105
		咬合の状態			58	36
		顎関節の状態			5	5
		歯垢の状態			78	57
		歯肉の状態			114	60
尿	小中学校全学年	尿蛋白、尿糖	399	231	5	4
		尿潜血			4	4
心 臓	小学校 1・4年 中学校 1年	心電図	47	71	1	1
結 核	小中学校全学年	結核患者、要検討者、精検該当者	400	227	—	—
生 活 習慣病	小学校 4年	肥満度、総コレステロール等	400	229	64	39
	中学校 1年	貧血	67	63	5	3
運動器	小中学校全学年	四肢・骨・関節	375	226	2	—

オ 児童生徒等の災害（けが）発生件数 (単位：件)

	骨 折	挫 創	捻 挫	打 撲	その他	合 計
小 学 校	3	—	2	5	1	11
中 学 校	4	—	4	5	—	13
合 計	7	—	6	10	1	24

カ 遠距離通学児童・生徒の通学費補助

遠距離通学児童・生徒の通学費用を軽減するため、町では通学距離が片道 4 km以上の児童・生徒に対して補助を行っている。補助内容は、公共交通機関（バス、電車）利用者に対しては定期券・回数券を支給している。また、徒歩通学者に対しては 5 km未満まで月額 800 円、1 km増すごとに 50 円を加算したもの（1,000 円を限度）をそれぞれ支給している。

令和 4 年度の実績は次のとおりである。

(単位：人、円)

学 校 名	種別	支 給 児童数	支給総額	学 校 名	種別	支 給 生徒数	支給総額
一戸小学校	バス、デマンド	11	1,375,330	一戸中学校	バス、デマンド	50	4,258,860
	徒歩等	-	-		徒歩等	4	42,000
一戸南小学校	バス、デマンド	31	774,300	奥中山中学校	バス	-	-
	徒歩等	-	-		徒歩等	14	143,400
鳥海小学校	バス	13	334,300				
	徒歩等	-	-				
小鳥谷小学校	バス、デマンド	7	141,770				
	徒歩等	-	-				
小学校計		62	2,625,700	中学校計		68	4,444,260
ことばの教室通級		-	-				

※ ことばの教室通級の対象児童在籍校は一戸南小の1校であったが、遠距離児童・生徒通学費補助対象児童であったため支給実績はない。

キ 各種大会成績・表彰等

○ 第51回マーチングバンド・バトントワーリング東北大会

マーチングバンド部門小学生の部 【一戸小学校】 銀賞

○ 第60回岩手県吹奏楽コンクール

中学校小編成の部 【一戸中学校】 金賞

○ 第65回東北吹奏楽コンクール

中学校小編成の部 【一戸中学校】 金賞

○ 岩手県中学校総合体育大会

剣道女子団体 【一戸中学校】 2位

剣道女子個人 一戸中学校 1人 2位

柔道男子団体 【一戸中学校】 2位

柔道男子個人 一戸中学校 2人 2位

一戸中学校 1人 3位

柔道女子個人 一戸中学校 1人 1位

野球 【一戸中学校・奥中山中学校合同】 3位

剣道女子団体 【一戸中学校】 1位

剣道女子個人 一戸中学校 1人 1位

柔道男子個人 一戸中学校 1人 2位

柔道女子個人 一戸中学校 1人 2位

○ 岩手県中学校陸上競技大会

男子1年100m 一戸中学校 1人 2位

女子1年1500m 奥中山中学校 1人 2位

○ 岩手県中学校陸上競技新人大会

男子 1 年 100m	一戸中学校	1 人	1 位
女子 1 年 1500m	奥中山中学校	1 人	1 位

○ 岩手県中学校スキー大会

男子 5 km クラシカル	奥中山中学校	1 人	2 位
女子 3 km クラシカル	奥中山中学校	1 人	3 位
男子 5 km フリー	奥中山中学校	1 人	2 位
女子 3 km フリー	奥中山中学校	1 人	3 位

○ 東北中学校スキー大会

クロスカントリー女子リレー	【奥中山中学校】	2 位
---------------	----------	-----

ク 学校給食

学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な育成のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、望ましい食習慣を身につけることや集団生活の中での豊かな人間関係の育成を図ること等、食育に関わる多様な目的を持っている。

学校給食の実施に当たっては、栄養バランスの取れた食事内容となるよう工夫し、衛生管理を徹底する等安全でおいしい給食の実現に努めた。しかしながら、物価の上昇の影響は学校給食の材料費へも出てきており、子育て世帯への支援を考慮しつつも、何かしらの手立てが必要となってきた。

食育に関しては、栄養教諭が学校を訪問して児童・生徒に食生活に関する指導を行った。

また、地元で生産される食材（米、野菜、果物、牛乳、ヨーグルト、牛肉等）の積極的な導入による地産地消に取り組んだ。

加えて、「一戸町アレルギー疾患対応指針」に基づき、食物アレルギーを抱える児童・生徒の個別支援プランを作成した後に保護者面談をし、給食対応が必要な場合には代替食や除去食による対応を行い、安全な給食提供が困難な場合は弁当対応とした。

令和 4 年度は、行事食や郷土食を取り入れたふるさと給食、御所野遺跡の世界文化遺産登録を祝した縄文給食を実施した。

令和 4 年度における給食実施状況は、次のとおりである。

〔給食日数及び食数調べ〕

区 分	給食日数	食 数	区 分	給食日数	食 数
小 学 校	182 日	84,346 食	そ の 他	196 日	3,836 食
中 学 校	180 日	50,258 食	計		138,440 食

〔児童生徒の栄養基準（必要量）と実施状況〕

区 分 (単位)		エネルギー (kcal)	たんぱく質 (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	脂質 (%)	ビタミン A (μ gRE)	ビタミン B1 (mg)	ビタミン B2 (mg)	ビタミン C (mg)
小学校	文 部 科学省 基 準	650	13 ～20	350	3.0	20 ～30	200	0.40	0.40	25
	実 績	657	14.8	374	4.3	26.5	247	0.60	0.53	31
中学校	文 部 科学省 基 準	830	13 ～20	450	4.0	20 ～30	300	0.50	0.60	35
	実 績	791	14.6	414	5.5	25.4	298	0.78	0.59	40

（献立作成に当たっては、文部科学省基準に近付くよう栄養価等を考慮するとともに、食品全体のバランスよい摂取がなされるよう配慮した。）

〔学校給食の費用内容〕

（単位：円）

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
人 件 費	12,326,596	9.1	11,797,000	7.8
物 件 費	120,942,836	89.4	135,312,669	90.2
うち賄材料費 (A)	41,660,863	30.8	40,382,386	26.9
維 持 補 修 費	1,487,552	1.1	2,855,886	1.9
補 助 費 等 (保険料含む)	76,611	0.1	76,611	0.1
普 通 建 設 事 業 費	440,000	0.3	—	—
計 (B)	135,273,595	100.0	150,042,166	100.0
給 食 費 調 定 額 (現年度分)	35,321,431		32,381,939	
給 食 数 (C)	151,310		138,440	
給 食 費 原 価 (B) ÷ (C)	894		1,084	
賄 材 料 原 価 (A) ÷ (C)	275		292	

1 食当たりの給食費：小学校：児童 219 円 職員 245 円

中学校：生徒 248 円 職員 274 円

② 社会教育について

◎ 施策の目標

町民の生涯学習への関心が高まっており、そのニーズも多様化してきている。これらに適切に対応
えるべく、次のとおり施策の目標を設定した。

ア 生涯学習推進体制を充実させるため、関係機関と連絡調整を図り、生涯学習を総合的に推進す
る体制づくりに努める。

イ 教育振興運動を推進させるため、町P連等、他団体との連携のもとに、地域課題の解決に対応
した運動の展開に努める。また、これまでの取組を更に定着させる工夫に努める。

ウ 家庭教育学級の推進、成人及び高齢者教育の充実、町民の資質向上を目指した活動を充実させるため、町民セミナーや高齢者教室を開設し、町民の学習ニーズに対応した学習内容の充実を図る。

エ 地区センターを基盤とした社会教育活動を通し、地域づくり運動を進める。

◎ 施策の成果

令和4年度においては、次の事業を実施し、社会教育の充実に努めた。

ア 生涯学習活動の促進

○ 生涯学習カレンダーの作成 ⇒ 年1回、全戸配布

イ 家庭教育

○ 家庭教育学級 ⇒ 7学級・延べ32講座、参加者数 延べ1,759人

ウ 青少年教育

- 放課後子ども教室推進事業 ⇒ 登録者数111人／開設場所5か所
(旧一戸幼稚園、旧鳥越小学校、鳥海地区センター、小鳥谷地区センター、奥中山小学校)
- 子ども会・育成会上級生研修会 ⇒ 参加者数23人
- 子ども会ドッジボール大会 ⇒ 参加チーム数 9チーム
- 逃走中ごっこ ⇒ 参加者数163人／おにごっこと缶蹴りのアレンジ
- 新年かきぞめ大会 ⇒ 参加者数 70人
- 岩手県ジュニアリーダー研修会 ⇒ 参加者数 1人 担当者1人
- いわて希望塾 ⇒ 参加者数 2人 (一戸中学校)

エ 成人教育

○ いちのへ町民セミナー(共通課程、身近なライフコース、ワクワク体験コース、元気な地域・人づくりコース、いきいきコース) ⇒ 全24講座、参加者数 延べ539人

オ 教育振興運動

- 教育振興運動推進委員会総会 ⇒ 委員等35人出席
- 「子育て知恵袋」 ⇒ 年2回(町広報誌への掲載)
- 地域学校協働本部事業 ⇒ 実施校: 5校(一戸南小学校、鳥海小学校、小鳥谷小学校、奥中山小学校・奥中山中学校)

③ 地区センターについて

◎ 施策の目標

町民の生涯学習、グループ活動の実践の場、コミュニティセンターとして「物心ともに豊かな文化の香り高い福祉の町づくり」を推進することを目標に、生涯学習活動の拠点として、一戸、鳥海、小鳥谷、奥中山の各地区に地区センターを設置、運営している。

◎ 施策の成果

令和4年度における地区センターの事業を次のとおり実施し、地区センターの目標推進に努めた。

ア 一戸地区センター

(ア) 推進体制の充実

- 自治公民館長会議 ⇒ 書面開催
- 自治公民館事業委託 ⇒ 34 自治公民館

(イ) 青少年教育の充実

- 子ども映画会 ⇒ 10 回 415 人

(ウ) 成人教育の充実

- 一戸町成人式～20 歳のつどい～ ⇒ 70 人（対象 116 人）
- テニス教室 ⇒ 参加者 3 人
- そよかぜ学級・移動公民館 ⇒ 10 回

(エ) 高齢者教育

- スマホ・タブレット教室 ⇒ 一戸：1 回 10 人／奥中山：1 回 8 人

(オ) その他地区センター事業

- 一戸町文化祭（文化協会・地区センター利用団体作品・地区センター教室作品・歌・踊り等） ⇒ 来場者数 812 人
- 旧正月を祝う会 ⇒ 中止
- 新年交賀会 ⇒ 中止

イ 鳥海地区センター

(ア) 推進体制の充実

- 地区センター運営協力者会議 ⇒ 鳥海：1 回 20 人
- 三者合同健全育成会議 ⇒ 鳥海：1 回 6 人

(イ) 青少年教育の充実

- 青少年地域活動 ⇒ 3 回 25 人／ピザ作り教室・サッカー教室・ボッチャ教室
- 習字教室 ⇒ 年間 245 人
- 大志を抱く会 ⇒ 対象者 1 人
- 環境美化運動 ⇒ 200 人／早朝クリーン作戦、花だんづくり

(ウ) 成人教育の充実

- 各種教室・講座 ⇒ 年間 254 人
- そよかぜ学級・移動公民館 ⇒ 33 回

(エ) 高齢者教育

- 各種スポーツ大会 ⇒ 3 回 93 人／ゲートボール、グラウンドゴルフ、ボッチャ
- 高齢者と児童とのふれあい活動 ⇒ 1 回 老人クラブ 20 人／鳥海小学校の全校児童との校内の草取りを実施
- 西川目長寿大学校 ⇒ 4 回 115 人

(オ) その他地区センター事業

- 文化祭・発表会（地区センター利用団体作品・地区センター教室作品）
⇒ 一戸町文化祭での作品発表展示
- 地区振興会への支援 ⇒ 鳥海地区振興会
- 新年交賀会 ⇒ 中止
- 地区センターだよりの発行 ⇒ 12回／月1回発行

ウ 小鳥谷地区センター

（ア）推進体制の充実

- 地区センター運営協力者会議 ⇒ 1回 11人

（イ）青少年教育の充実

- 青少年地域活動 ⇒ 2回 30人／山ぶどう染め体験・カーリング体験
- 子ども映画会 ⇒ 10回 96人
- 書道教室 ⇒ 年間 501人

（ウ）成人教育の充実

- 各種教室・講座 ⇒ 年間 983人（利用団体自主講座を含む）
- そよかぜ学級・移動公民館 ⇒ 7回

（エ）高齢者教育

- はつらつ！あっぷ教室 ⇒ 23回 211人

（オ）その他地区センター事業

- 小鳥谷地区文化祭（地区センター利用団体作品・地区センター教室作品・歌・踊り等）
⇒ 来場者数 259人
- 地区振興会への支援 ⇒ 小鳥谷地域振興会
- 新年交賀会 ⇒ 中止
- 小鳥の谷の雪あかり ⇒ 地域住民の協力により2日間で1,400個の雪あかりを点灯

エ 奥中山地区センター

（ア）推進体制の充実

- 地区センター運営協力者会議 ⇒ 不開催

（イ）青少年教育の充実

- 青少年地域活動 ⇒ 1回 28人
- 子ども映画会 ⇒ 17回 244人
- 夢あかり ⇒ 竹灯ろうによるライトアップ、花火打ち上げ等
- 雪あそび ⇒ 1回 25人

（ウ）成人教育の充実

- 各種教室・講座 ⇒ 年間 154人
- そよかぜ学級 ⇒ 14回

（エ）高齢者教育

- はつらつ！あっぷ教室 ⇒ 21回 91人（軽運動・ストレッチ・脳トレ等）
- 各ゲートボール大会 ⇒ 3大会実施

- オパール大学校 ⇒ 中止
- お達者サークル ⇒ 47 回 880 人

(オ) その他地区センター事業

- 奥中山地区文化祭（地区センター利用団体や地域住民の作品展示等）
- ロビー展示会 ⇒ 通年 2 団体、学校 2 回、柴田外男作品展
- スポーツ活動へのホール開放 ⇒ 1,722 人
- 新年交賀会 ⇒ 中止

オ 各地区センターの利用状況

（単位：人）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
一 戸 地 区 セ ン タ ー	12,195	11,029	12,043
鳥 海 地 区 セ ン タ ー	3,502	3,918	3,013
小 鳥 谷 地 区 セ ン タ ー	5,887	7,432	9,568
奥 中 山 地 区 セ ン タ ー	7,256	10,378	10,117

④ 文化芸術・文化財について

◎ 施策の目標

文化芸術、文化財の施策目標は、次のとおりである。

【文化芸術】

ア 文化芸術事業を推進し、町民が芸術鑑賞等に触れる機会を設定する。

イ 文化芸術団体の活動を援助し、町民の自主的な活動を促進する。

ウ 文化芸術活動で著しく功績のあった人及び団体を表彰し、より一層の文化芸術の振興を図る。

【文化財】

ア 文化財の調査・保護

（ア）重要な文化財を保護するため、調査を行い、必要に応じて指定する。

（イ）無形民俗文化財の伝承活動や後継者育成のために、指定を進めるほか、児童生徒による伝承活動の支援と発表の場のさらなる創出を行う。

イ 重要文化財旧朴館家住宅の保存修理とまちづくり

旧朴館家住宅の将来にわたる保存のために、適切に修理を行い、そして、住宅を活用したまちづくりへ繋げるために、地域住民等との連携を図り、活用策を検討する。

ウ 文化財愛護の機運向上

郷土の歴史に対する理解と文化財愛護の気運を高めるため、歴史文化に触れる機会を提供するとともに、地域の文化財を保護するための活動を奨励する。

◎ 施策の成果

令和4年度においては、次の事業を実施し、文化芸術及び文化財の振興に努めた。

【文化芸術】

ア 文化芸術事業を推進し、町民が芸術鑑賞等に触れる機会を設定する。

- 一戸町文化祭 ⇒ 来場者数 812 人
- 岩手芸術祭巡回美術展 ⇒ 来場者数 164 人
- 岩手芸術祭移動舞台公演 ⇒ 来場者数 58 人

イ 文化芸術団体の活動を援助し、町民の自主的な活動を促進する。

- 一戸町文化協会への援助 ⇒ 加入団体及び会員数／24 団体 181 人

ウ 一戸町文化スポーツ賞 ⇒ 受賞者（文化分野）／団体：2 団体 個人：7 人

【文化財】

ア 文化財の調査・保護

（ア）文化財調査・保護

- 毘沙門堂遺跡塚状遺構測量調査
- 町内遺跡発掘調査事業（町内遺跡の埋蔵文化財有無確認調査）
- 開発に伴う遺跡有無確認 ⇒ 工事立会 8 件、試掘調査 13 件
- 御所野遺跡保存整備事業（縄文時代の植生復元、園路修繕）

（イ）無形民俗文化財の伝承

- 神楽公開 ⇒ 中止（代替事業）いちのへの神楽 観覧 115 人
- 第 44 回一戸町郷土芸能祭 ⇒ 観覧 130 人
- 権現様パレード（一戸まつり） ⇒ 参加 43 人
- 無形民俗文化財保存事業 ⇒ 補助交付 7 団体

イ 重要文化財旧朴館家住宅の保存修理とまちづくり

- 旧朴館家住宅保存修理委員会 ⇒ 2 回、延べ 18 人出席
- 朴館家住宅保存会 ⇒ 会員 11 人

ウ 文化財愛護の機運向上

- 令和4年度調査成果発表会 ⇒ 参加者 70 人
- 広報いちのへ「まちめぐりミュージアム」掲載 ⇒ 延べ 12 回

⑤ 御所野縄文公園について

◎ 施策の目標

歴史・自然環境と地域文化の共生をテーマとして、(1)史跡と景観の保全 (2)学習と体験の場の提供 (3)観光と憩いの場の提供という 3 つの基本方針により運営し、博物館においては、国指定史跡「御所野遺跡」に関する資料を展示・解説し、縄文文化の理解促進を図る。

◎ 施策の成果

令和４年度における利用状況及び事業は次のとおりである。

ア 利用状況

前年度より公園入場者約 5.9%増、有料展示室入場者は約 2.6%増となった。

(単位：人)

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
公園入場者	19,589	32,426	34,345
有料展示室入場者	6,085	16,202	16,627

イ 事業

- 手づくりプログラム ⇒ 参加延べ 890 人
- まるっと里山プログラム ⇒ 計 8 回／参加延べ 52 人
- ごしょの de まなびプログラム ⇒ 計 7 回／参加延べ 28 人
- 御所野遺跡ボランティアガイド ⇒ 登録者数 35 人
- 御所野ボランティア清掃活動 ⇒ 定例／参加延べ 50 人
- クリーンデー ⇒ 計 2 回／参加延べ 361 人
- 御所野縄文 WEEK ⇒ 参加延べ 3,902 人 (10 月 15 日～10 月 23 日)
- 共同研究プロジェクト「土器に残る動植物痕跡の形態学的研究」参画

⑥ 世界遺産を活用したまちづくりの推進について

◎ 施策の目標

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である御所野遺跡の文化的価値を知り、登録の意義を町全体で共有するため、人材育成と啓蒙活動を進め、世界遺産を通じた新たな交流を創出する。

ア 世界遺産登録を活用した取組

イ 未来に伝えていくための取組

ウ 新たな交流の創出

◎ 施策の成果

ア 世界遺産登録を活用した取組

- 縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会（オンライン） ⇒ 出席延べ 2 人
- 縄文遺跡群世界遺産保存活用専門家委員会（青森市、函館市） ⇒ 出席延べ 2 人
- 岩手県世界遺産保存活用推進協議会 ⇒ 出席延べ 2 人
- 世界遺産 PR キャラクターの活用 ⇒ デザイン使用許可 17 件、着ぐるみ貸出 25 件
- 登録一周年記念事業 登録記念日 ⇒ 広告掲載、入館無料、記念講演（7 月 27 日）
- 企画展 ⇒ 観覧延べ 2,592 人 (10 月 15 日～11 月 27 日)
- 協賛事業 ⇒ 18 事業
- 世界遺産登録一周年記念ポスター、チラシ、シール、タオル、のぼり製作

イ 未来へ伝えていくための取組

- 御所野遺跡保存整備事業 ⇒ 植生復元、園路修繕
- 縄文里山づくり事業 ⇒ 縄文の森植栽、漆林環境整備
- ボランティア活動支援 ⇒ 3団体
- ガイド養成講座 ⇒ 参加10人（3月25日）
- 景観形成支援事業 ⇒ 交付1件（屋根塗り替え）

ウ 新たな交流の創出

- 岩手県3つの世界遺産連携 ガイド交流会 ⇒ 参加4人（12月14日）
児童交流会（オンライン） ⇒ 参加15人（2月2日）
- 広域連携事業 縄文周遊発掘スタンプラリー ⇒ 参加延べ752人（7月27日～11月30日）
- 北海道・北東北世界遺産子どもサミット ⇒ 参加3人（11月26日）
- SNS情報発信 ⇒ フォロワー数 Twitter：2,047、Instagram：1,460、Facebook：801

⑦ 一戸町コミュニティセンターについて

◎ 施策の目標

町民が生涯を通じて文化芸術に親しめるよう芸術鑑賞等の機会を提供するとともに、自発的な文化活動を支援し、町民の交流促進と生涯学習の普及振興を図る。また、施設を有効活用し、町民の文化活動を活性化する環境づくりに努める。

◎ 施策の成果

令和4年度の利用状況及び事業は次のとおりである。

ア 利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開館日数	293日	302日	302日
利用人数	10,543人	11,924人	21,031人
施設利用日数／率	253日／86％	276日／91％	288日／95％
ホール利用日数／率	139日／47％	160日／52％	197日／65％

イ 事業

- わわわのステージと健康相談 ⇒ 年2回、参加者数 延べ207人
- ロビー展示会 ⇒ 年10回
- 絵画教室 ⇒ 毎月第2・4日曜日、参加者数 延べ102人
- コンサート等 ⇒ 年4回、来場者数 615人
- 童謡・唱歌を楽しむ会 ⇒ 年7回、参加者数 延べ190人
- 縄文の里音楽会 ⇒ 参加者数 170人
- 開館20周年記念事業 ⇒ ホルンと歌の夕べ（コンサート）来場者 172人

⑧ 一戸町立図書館について

◎ 施策の目標

町民一人ひとりが社会の変化に対応しながら自立し得るよう、その自己教育に必要な情報を提供

することにより、当町の生涯教育・地域文化の発展を目指す。また、図書館業務の円滑な推進と多様な活動を通じて読書習慣の定着を図るとともに、地域住民の多様なニーズに応え、一戸町の発展に寄与するよう努める。

◎ 施策の成果

令和４年度の図書館利用状況は次のとおりである。

ア 利用状況

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
図書館開館日数（日）	289	299	298
そよかぜ号運行日数（日）	22	22	22
蔵書冊数（冊）	94,034	96,721	98,595
一般書（冊）	67,359	69,410	70,976
児童書（冊）	26,675	27,311	27,619
視聴覚資料（点）	2,028	2,014	2,071
新規個人登録者数（人）	209	156	158
総貸出数（冊・点）	107,733	102,500	100,017
個人貸出数（冊・点）	90,433	85,457	82,399
本館（冊・点）	90,425	85,451	82,393
そよかぜ号（冊）	8	6	6
団体貸出数（冊）	17,300	17,043	17,618
利用者１人当りの貸出数（冊・点／人）	5.5	5.1	5.0
本館１日当りの個人貸出数（冊・点／日）	312.9	285.8	276.5
資料貸出利用者数（人）	18,760	17,485	17,368
予約・リクエスト件数（件）	6,574	7,148	6,854
図書館間資料相互貸借（冊）	282	551	475
貸出（冊）	270	330	305
借受（冊）	232	221	170
レファレンス受付件数（件）	296	292	347
A Vブース利用件数（件）	212	105	113
P Cコーナー利用件数（件）	913	440	617

イ その他事業

- ブックスタート事業 ⇒ 親子 33 組
- ブックスタートプラス事業 ⇒ 親子 46 組
- とことこお話し会、ぴかぴかおはなし会 ⇒ 年 10 回／延べ 49 人（ぴかぴかおはなし会：中止）
- 図書館映画会 ⇒ 年 18 回／延べ 181 人
- サイエンス図書館 ⇒ 年 3 回／延べ 40 人
- 学校図書館支援事業 ⇒ 出前図書館、環境整備等の実施／延べ 91 回
- 図書テーマ企画展示 ⇒ 年間 18 テーマ
- 一戸町読書に関する作文コンクール ⇒ 応募点数 54 点
- 読書スタンプラリー ⇒ 194 人
- 地域おこし事業 ⇒ 年 5 回／延べ 109 人

- POPコンテスト ⇒ 応募点数 28 点
- 開館 20 周年記念事業 ⇒ セレモニー、絵手紙講座、上映会、講演会／延べ 292 人
そのほか、記念バグの作成、作品展実施

⑨ スポーツ振興について

◎ 施策の目標

誰もが運動・スポーツを体験できる機会の充実を図るため、関係団体や地域との連携を図りながら健康づくり教室や各種スポーツ大会等を実施し、日常的に体を動かす習慣が定着するよう努める。

また、スポーツ少年団等の各種体育団体の支援を継続し、競技力の向上を図る等、スポーツ実践活動の促進に努める。

あわせて、老朽化による大規模修繕が必要となっている体育施設について、計画的な改修に取り組む。

◎ 施策の成果

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中止となったイベントもあるが、屋外スポーツイベントを中心に感染対策を施した上で開催した大会もあり、今後も可能な範囲での開催に努めていく。

スポーツ少年団等の各種団体の大会参加に係る旅費等の支援を行い、町技であるなぎなた事業については、これまでの継続した強化事業により、町出身者が全国大会で入賞するなどの成果に繋げることが出来た。

令和 4 年度においては次の事業を実施し、生涯スポーツ推進に努めた。

ア 各種スポーツ行事の開催

大会等名	開催回数	参加者数(人)	大会等名	開催回数	参加者数(人)
ゲートボール大会（総合スポーツ）	中止	—	秋季なぎなた大会	1	60
第 47 回町民ロードレース	1	308	ビーチボール（総合スポーツ）	中止	—
町長杯なぎなた大会	1	37	ゲートゴルフ大会	1	47

イ スポーツ教室等

- 各種スポーツ教室〔町民スポ・レク学級〕 ⇒ 参加者数 延べ 973 人
- スキー教室 ⇒ 参加者数 35 人
- なぎなた教室（町内 3 地区） ⇒ 登録者数 75 人

ウ 社会体育施設の利用状況

（単位：人）

施設名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
一戸町体育館	7,729	9,385	9,741
一戸町総合運動公園	76,963	82,275	93,630
野球場	18,958	21,590	24,535
陸上競技場	18,727	22,242	25,080
トレーニングルーム	9,251	10,366	9,631
テニスコート	19,509	19,007	23,864
屋内ゲートボール場	10,518	9,070	10,520
一戸町武道場	13,298	10,936	10,516

エ 学校体育施設開放

⇒ 延べ回数 468 回／延べ利用者数 7,504 人

(内訳) 鳥海小 18 回／239 人、奥中山小 238 回／5,418 人、旧鳥越小 145 回／1,035 人、
旧宇別小 49 回／660 人、旧小鳥谷中 18 回／152 人

オ 一戸町文化スポーツ賞 ⇒ 受賞者(スポーツ分野)／団体：8 団体 個人：68 人

カ 各種大会への協力

- 早起き野球リーグ(7 月～8 月 4 チーム) ⇒ 中止
- クロスカントリースキー奥中山高原大会兼小中学校スキー大会 ⇒ 参加者数 152 人
- 奥中山高原スキー大会兼小中学校スキー大会 ⇒ 参加者数 72 人
- 岩手県民体育大会 ⇒ 参加者数 38 人
(内訳) テニス 8 人、ソフトテニス 6 人、ライフル射撃 1 人、なぎなた 6 人、
ゲートボール 14 人、ゴルフ 3 人
- 第 50 回町民登山 ⇒ 参加者数 24 人
- 第 16 回奥中山高原クロスカントリースキー大会 ⇒ 参加者数 123 人

キ 各種スポーツ大会派遣事業 ⇒
全国大会 : 団体 1 団体 個人延べ 8 人
東日本大会 : 団体 1 団体
東北大会 : 個人 1 人
県大会 : 団体延べ 3 団体 個人 1 人

ク なぎなた競技各種大会等派遣事業

- 第 74 回岩手県高等学校総合体育大会なぎなた競技 ⇒ 参加人数 一戸高校 8 人
団体戦 2 位
演技・個人(男女) 優勝
- 第 30 回全国中学生なぎなた大会 ⇒ 参加人数 12 人
- 全日本ジュニア強化合宿 ⇒ 参加人数 12 人
- 全日本少年少女武道(なぎなた)錬成大会 ⇒ 参加人数 30 人 3 位
- 全国高等学校総合体育大会なぎなた競技 ⇒ 参加人数 4 人 5 位
- 第 27 回岩手県高等学校新人なぎなた大会 ⇒ 参加人数 2 人
個人女子 2 位
個人男子 優勝
- 東北高等学校なぎなた選抜大会 ⇒ 参加人数 2 人
個人男子 優勝
- 全国高等学校なぎなた選抜大会 ⇒ 参加人数 2 人

2 主たる事業説明書
(1) 一般会計

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 総務費	二戸地区広域行政事務組合負担金事業	一	19,139					19,139	議会費、監査委員費等を含む組合の事務を円滑に行うための負担金を支出するもの	
	一戸高校生の国立大学入学補助事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	508					508	一戸高校から国公立大学（4年制）への進学を支援するため、入学金相当額を助成するもの	2件
	デマンド交通運行委託事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	22,904					22,904	高齢者等の交通弱者対策のため、利用者の自宅や指定場所から目的地まで運行することを目的に、デマンド交通運行委託を行うもの	(責)一戸町デマンド交通
	地方バス運行費補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	45,637		117			45,520	町内バス路線の運行維持のため、経常経費の一部について補助するもの 来田温泉線 4,660 出ル町線 8,916 面岸線 4,681 女鹿線 5,551 小友線 9,419 奥中山線 4,711 茶屋場口線 2,395 中山線 234 一戸線 770 葛巻線 4,300	盛岡市 岩手県北自動車(株) 宮城県 ジェイアールバス東北(株)
	公共交通車両維持支援補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	2,300	1,800				500	新型コロナウイルス感染症により経営が落ち込んだバス及びタクシー事業者に対する経営維持支援補助金を支給するもの	盛岡市 岩手県北自動車(株) (株)一戸タクシー、(有)一戸観光タクシー、(有)丸由タクシー、(有)中山タクシー
	並行在来線利用促進協議会補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	2,674			1,700		974	並行在来線利用促進を図るため通学定期購入費の一部と75歳以上の高齢者の利用運賃の助成等を行うもの	一戸町並行在来線利用促進協議会
	I G R経営安定化基金負担事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	4,725			4,700		25	車両更新等に要する経費についての基金の造成に係る負担金を支出するもの	
	移住支援事業	2 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	1,900		1,425			475	岩手県と協調して実施する東京圏からの移住者に対し、支援金を支出するもの	2件
	I G Rいわて銀河鉄道(株)運行支援等事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	18,900	16,600				2,300	新型コロナウイルス感染症により経営が落ち込んだI G Rいわて銀河鉄道に対する運行支援金及び利用促進対策に係る負担金を支出するもの	岩手県 盛岡市 I G Rいわて銀河鉄道(株)
	住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	434					434	自宅に太陽光発電システムを設置した世帯に対し、商品券を交付(1kWあたり3万円)するもの	5世帯
	首都圏との関係人口推進事業	2 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	291			290		1	横浜市との連携協定や当町からの電力供給等による交流として、物産展やイベントに参加し交流を図った	神奈川県 商店街振興組合元町クラフトマンシップ・ストリート、(一社)関内まちづくり振興会 奥中山高原(株)、一戸町観光協会

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 総務費	自治体オンライン手続推進事業（DX 対応）	—	5,022	2,374				2,648	子育て関係15手続、介護関係11手続がびったりサービスを利用したオンライン申請可能となった	盛岡市（株）アイシーエス
	リモート会議環境整備事業	—	5,170	5,000				170	会議室にオンライン会議用ディスプレイやWebカメラを設置し、良好な環境でオンライン会議等ができる環境が整った	(株)SOAソリューションズ
	ICT活用学習支援事業	1 将来を担う人材 を育むまちづくり	35					35	ICTを活用したプログラミング教室を開催した	盛岡市 特定非営利活動法人ゴー フォワードジャパン
	わたしたちの元気なまちづくり事業	2 人が集まり地域 が活力にあふれるま ちづくり	4,319				4,319		自らの地域はその地域に住む住民が守っていくという機運をさらに醸成することを目的に、地域の活性化と自立につながるための活動に対し補助金を交付するもの 交付団体 67団体	実施団体 厩糠自治公民館、下楯山部落会、鳥越地区活性化推進協議会、南友好フラワーの会、川原田町内会、永代町老人クラブ永寿会、沢田地区町内会、ボランティア同志会、中田町内会、下女鹿2班、花恋、せきや花の会・碧、宇別振興会、北館老人クラブ、半在家町内会、小鳥谷地域振興会、奥中山第1地区自治会、中里老人クラブ同勇会、駒木婦人の会、ひとふさの会、下部落会、小鳥谷駅をまもる会、子守・漆畑花だんの会、正友会、根反自治公民館、サラダボウルこずや花の会、ひまわり親睦会、さわやかクラブ、稲荷町内会、女鹿館3組、鳥海ども会・育成会、川原目振興会、白樫の会、月館自治公民館、(有)土屋工務店 花の会、穴久保町内会、道地駒木町内会、中屋敷町内会、お休み処ニコニコ駅こずや実行委員会、坂ノ下町内会、中里振興会、釜屋敷フラワロードの会、一戸語青会、たんぼぼの会、上月館老陽会、鳥海地域を盛り上げる会「コンコンカミュー」、高屋敷町内会、野中町内会、下女鹿館4組、鳥越老人クラブ寿交会、奥中山第4東地区町内会、奥中山太子堂奉賛会、結カフェ、奥中山老人クラブ平成会、奥中山地区ゲートボール愛好会、小繋営農組合、平糠自治振興会、野里町内会、J Aいわて女性部奥中山支部、奥中山高原地域づくり振興会、関屋町内会、稲荷中村地区自治会、小鳥谷地域づくりワークショップ、下仁昌寺町内会、奥中山高原クラブ、さがに子ども会育成会、小友公民館

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 総務費	住民協働推進事業	2 人が集まり地域 が活力にあふれるま ちづくり	1,297				1,297		住民と行政の協働によるまちづくりを推進するた め、自治会等の自主的な活動を支援する地域担当職 員を配置するもの 地域担当職員予算利用団体 53団体	実施団体 横町内会、中町町内会、上町町内 会、北館町内会、袋町町内会、永代 町町内会、中田町内会、樋ノ口町内 会、西法寺町内会、稲荷町内会、諏 訪野町内会、元諏訪野町内会、女鹿 口行政区、女鹿館町内会、上女鹿地 区公民館、中里振興会、月館公民 館、下櫛山部落会、双畑部落会、来 田地区振興会、八木沢町内会、川原 田町内会、舌崎町内会、滝ノ沢町内 会、過利石町内会、中野・野月町内 会、地切部落振興会、子守町内会、 根反自治公民館、川又部落会、小性 堂行政区、野中町内会、穴久保町内 会（1・2班）、中屋敷町内会、下 仁昌寺町内会、上仁昌寺町内会、稲 荷中村地区自治会、高屋敷町内会、 平糠自治振興会、大志田部落会、田 中火行地区振興会、田子自治公民 館、小繋営農組合、姉帯中央自治 会、面岸地区振興会、旧中山部落 会、釜石部落会、奥中山第1地区自 治会、奥中山第4地区東町内会、奥 中山地区第4地区西町内会、青葉日 蓄公民館、摺糠自治公民館、宇別振 興会
	コミュニティ助成事業	2 人が集まり地域 が活力にあふれるま ちづくり	5,700				5,700		地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るため、 コミュニティ活動に必要な備品や集落施設の整備に 対して補助金を交付するもの 交付団体 3団体	実施団体 宇別振興会、小友地区公民館、中里 振興会
	交通安全施設整備事業	6 生活しやすい環 境が充実するまちづ くり	796					796	交通安全確保のため道路の主要設備の設置や修繕を 行う事業 カーブミラー設置 1か所	(株)東野組
	各種公金コンビニ収納システム導入事 業	6 生活しやすい環 境が充実するまちづ くり	9,734	8,572				1,162	納税環境等の利便性向上のため、町税、公課、その 他公金について、コンビニ等でも納付を可能とする ため各種管理システムの改修を委託するもの	盛岡市 (株)アイシーエス
	参議院議員通常選挙事業	—	13,454		12,728			726	令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙に係る 経費	
	出産祝金交付事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	1,550					1,550	子どもの健全な育成と子育て世帯の経済的負担軽減 を図るため、子の出生時に一戸町に住民登録があ り、かつ出生した子どもを養育する父又は母に、祝 金として出生子1人あたり5万円を商品券で交付し た 対象出生子 31人	一戸町商業協同組合

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	一戸町社会福祉協議会補助事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	12,318					12,318	地域福祉活動の中核団体である一戸町社会福祉協議会の育成強化を図ることを目的に、活動に対して補助するもので職員人件費等の一部を補助し事業を不足なく実施した	(福)一戸町社会福祉協議会
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	56,375	56,375					コロナ禍における生活困窮世帯への支援として、対象世帯1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給要件を満たした554世帯(令和3年度は1,628世帯)に給付した	
	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	103,440	103,440					電力・ガス・食料品等の価格が高騰し、特に家計への影響が大きい低所得世帯への支援として、対象世帯1世帯あたり5万円の緊急支援給付金給付金を支給要件を満たした1,998世帯に給付した	
	来田保養センター・来田地区世代交流センター指定管理事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	18,933	1,126				17,807	高齢者のみならず地域の保養の場を提供することを目的に、来田保養センター管理組合に指定管理を行い、17,654人が利用した	来田保養センター管理組合
	障害者自立支援給付費	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	709,775	356,325	178,163			175,287	障害者総合支援法に基づき、福祉サービスを受ける障害者の費用負担の軽減を図るもの 利用者256人のニーズに合わせたサービス提供に努め、本人及び家族の安心した生活に繋げることができた	
	身体障害者等補装具給付事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	6,505	3,000	1,500			2,005	障害者総合支援法に基づき、障害者の職業および日常生活の機能の向上を図ることを目的として補装具の購入又は修理にかかる経費の支給を行った 今年度は45人に対して支給を行い、これにより身体障害者等の安心・安全な暮らしや、職業その他日常生活の能率向上を図ることができた	
	福祉灯油購入費助成事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	9,158	5,000	4,158				灯油価格の高騰を踏まえ、冬期における経済的負担の軽減を図るため、一定の条件を満たす家庭に灯油等の購入費を助成するもので、1,386世帯へ交付した	一戸町商業協同組合
	障害児給付事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	29,643	14,900	7,535			7,208	児童福祉法に基づき、福祉サービスを受ける障害児の費用負担の軽減を図るもの 障害児29人が利用し、他課保健師との連携も図り本人及び家族の安心した生活に繋げることができた	
	療養介護医療費給付事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	1,693	900	450			343	障害者総合支援法に基づき、福祉サービスを受ける障害者2人の医療的ケアに対する費用負担の軽減支援を図った 利用者への継続的な支援と新規利用者へのサービス周知を図った	
	障害者自立支援医療給付事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	9,007	4,778	2,389			1,840	障害者総合支援法に基づき、医療サービスを受ける障害者の費用負担の軽減を図るもの 新規利用者へのサービス周知を図ったことで更生医療3人、育成医療1人の利用者の負担軽減を図ることができた	

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	障害者地域生活支援事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	51,275	7,391	3,695		1,361	38,828	障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を送ることを目的としたものの地域の特性や本人の状況に応じた柔軟な事業実施に努め、障害者の自立した生活の後押しを図ることができた 相談支援事業 7,188 障害支援区分訪問調査事業 251 障害者地域活動支援センター運営事業 27,910 移動支援事業 利用登録数 58人 10,053 日中一時支援事業 利用登録数 5人 1,756 日常生活用具給付費 利用件数 341件 3,844 その他 273	二戸市 (福)カンオペア障連、 二戸市 (福)桂泉会 (福)泉の園 (福)泉の園、(特非)きらぼし (福)カナンの園、(特非)きらぼし、 (株)結 (福)カナンの園、盛岡市 (福)千晶会
	重度心身障害者医療費給付事業（一般分）	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	18,962		9,404			9,558	県単独分 対象者数 218人 町単独分 対象者数 -	
	重度心身障害者医療費給付事業（後期高齢者分）	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	10,142		5,111			5,031	県単独分 対象者数 219人 町単独分 対象者数 -	
	養護老人ホーム保護措置委託事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	58,114				9,144	48,970	老人福祉法に基づき、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を措置することを目的に、環境上の理由及び経済的理由に応じて審査を行い年度中において28人を措置した	
	在宅福祉事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	4,937					4,937	高齢者が寝たきり等の要介護状態にならないよう在宅での生活を支援することを目的に、下記事業を実施した 生きがい活動支援通所事業 延べ利用者数 1,665人 1,544 軽度生活援助事業 利用者数 21人 113 外出支援サービス事業 登録者数 108人 1,000 配食サービス事業 登録者数 24人 530 緊急通報装置貸与事業 登録者数 26人 1,208 外出支援サービス用具給付事業 助成件数 2件 10 家族介護用品給付事業 延べ利用者数 16人 495 在宅介護者支援給付事業 申請者数 1人 36 訪問理美容サービス給付費 利用回数 1回 1	(福)慈孝会、(株)結愛サービス公社、(福)一戸町社会福祉協議会 (公社)一戸町シルバー人材センター (福)一戸町社会福祉協議会 (福)一戸町社会福祉協議会 東京都 ALSOKあんしんケアサポート(株) 矢巾町 (株)薬王堂 他3社 福田理容
	高齢者生活福祉センター指定管理事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	6,696					6,696	自宅での生活が困難な高齢者に一時的な生活の場を提供することを目的に(株)結愛サービス公社に指定管理を行い、26人（うち冬期間13人）が利用した	(株)結愛サービス公社

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	高齢者冬期生活支援事業委託事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	7,755				861	6,894	自宅での生活が困難な高齢者に冬期間における生活の場を提供することを目的に、鳥海の森を支える会等へ委託を行い、鳥海の森は12人、来田保養センターは2人が利用した	鳥海の森を支える会、来田保養センター管理組合
	二戸地区広域行政事務組合負担金事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	294,565					294,565	介護保険法に基づき介護認定や介護サービスの提供等に係る介護保険対策費の負担金を二戸広域事務組合に支出し、介護保険事業の円滑な運営を図った 一般会計分 8,891 介護保険特別会計分 285,674	
	老人クラブ助成事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	1,543		574			969	高齢者の福祉の増進に資することを目的に老人クラブ等の活動に対して助成を行い、その目的を達成した	老人クラブ27団体、老人クラブ連合会
	一戸町シルバー人材センター運営費補助事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	8,000					8,000	高齢者の福祉の向上を図ることを目的に、一戸町シルバー人材センターの運営費を補助し、102人の会員が延べ6,616日活動した	(公社)一戸町シルバー人材センター
	敬老事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	6,612					6,612	高齢者の長寿を祝福し敬老の意を表することを目的に、敬老年金の給付や町内会等で行う敬老事業について助成を行い、敬老年金は19人に、敬老事業での助成は750人に対して行った	
	後期高齢者医療療養給付費負担事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	152,036					152,036	岩手県後期高齢者医療の広域連合規約に基づき、高齢者の療養給付等に係る負担金を後期高齢者医療広域連合に支出し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図った	盛岡市 岩手県後期高齢者医療広域連合
	岩手県後期高齢者医療広域連合負担事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	7,402					7,402	岩手県後期高齢者医療の広域連合規約に基づき、広域連合の運営に要する経費として負担金を後期高齢者医療広域連合に支出し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図った	盛岡市 岩手県後期高齢者医療広域連合
	後期高齢者健康診査事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	10,351				5,653	4,698	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、様々な病気の早期発見・早期治療、また病気そのものを予防することを目的として、後期高齢者健康診査を実施するもの 後期高齢者健康診査を自己負担無料で集団健診により実施したところ1,026人が受診し、疾病等の早期発見等に寄与した	盛岡市 (公財)岩手県予防医学協会
	地域包括支援センター運営事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	83,133				83,133		包括的支援事業 高齢者が安心して生活ができるよう地域包括支援センター業務を実施するもの 介護予防ケアプラン作成(2,205件委託含)、総合相談業務(延1,518件)、困難事例が増加傾向である	(福)一戸町社会福祉協議会、(株)結愛サービス公社、(福)慈孝会、(医)藤悠会、(株)サンメディックス

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	(続き)								介護予防事業 要介護状態等の予防や軽減のため生活支援及び介護 予防事業の実施をするもの 住民主体による訪問型サービス支援(家事援助を中 心とした生活支援)利用者が増え、徐々に住民への 周知が図られてきている 介護予防教室やサロン事業支援を通し、フレイル (虚弱)予防に取り組んだ	一戸町訪問助け合いボランティアす ける' S、(福)一戸町社会福祉協議 会、N P Oスポーツウエルネス、県 立一戸病院
									任意事業 地域の実情に応じた必要な支援の構築及び家族介護 者への支援や高齢者の見守りや配食事業を実施する もの また成年後見制度利用支援事業により、制度が必要 な方へ支援が行き届くよう申立て費用や後見人等へ の報酬助成を行った 認知症の理解とサポーター養成のため町内小中高、 地区サロンや企業等で認知症サポーター養成講座を 実施した	(福)一戸町社会福祉協議会
									包括的支援事業(社会保障充実分) 在宅医療・介護の連携体制、認知症高齢者への支援 体制等、総合的高齢者支援の構築を実施するもの 一戸病院、N P O法人医療介護支援センターと共催 で「N P O法人カシオペア医療介護支援センターの 取組みとI C Tを活用した医療・介護・福祉の連携 について」をテーマに全体研修会を実施した 高齢者見守り声かけ訓練を通し、認知症高齢者への 対応や理解を深めた	県立一戸病院、(福)一戸町社会福祉 協議会
	保育所等運営委託事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	179,507	5,401	5,401		15,653	153,052	多様化するニーズに対応した保育サービスを提供す るために、保育士等の確保を含め、認定こども園、 保育所、児童館、学童クラブの運営を委託するもの 令和2年度から運営を委託しており、保育士の処遇 改善が図られたとともに、町内に2か所目の認定こ ども園(奥中山みどりの森こども園)を開設し、保 護者の就労状況等にかかわらず一体的に受け入れる 体制作りを行うことができた	(福)一戸町社会福祉協議会
	地域子ども・子育て支援委託事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	11,713	3,348	3,348		1,900	3,117	子育て親子の交流や情報提供の場として、地域子育 て支援センター「子育て支援ひろば のびのび」の 運営や、一時預かり事業及び延長保育事業を委託す るもの 地域子育て支援センター「子育て支援ひろば のび のび」の運営については、新型コロナウイルスの影 響により施設を休止した期間もあったが、延べ782 人が利用し、子育て親子の交流が図られるととも に、子育て相談の場を提供することができた 一時保育事業は延べ11人が、延長保育事業は延べ 2,605人がそれぞれ利用し、多様化する保育ニーズ に対応することができた	一戸子供の家保育園 一戸保育所

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	低所得の子育て世帯に対する特別給付金	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	5,005	5,000				5	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯を対象に、児童1人当たり5万円を47世帯に支給し、子育て世帯への支援を行うことができた	対象児童100人
	子育て世帯臨時特別支援金給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	60,203	32,330	27,869			4	物価高騰等の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図るため、支援金の給付を行うもの 対象となる児童手当の受給者等に対して迅速に支給し、最終的には延べ1,851人の児童を対象に支給することにより、物価高騰に直面する子育て世帯への支援を行うことができた	初回給付 911人×35,000円 追加給付 940人×30,000円
	保育施設運営委託事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	145,598	65,111	27,521		2,613	50,353	家庭で保育できない就学前の児童の保育を行うため、町内外の私立保育所等に委託するもの これにより、保育が必要な児童を令和4年度末現在123人受け入れることができ、多様化する働き方や保育ニーズに対応することができた	一戸子供の家保育園、一戸保育所、二戸市 ちゃいるどスクール、二戸市 まつのまるこども園、二戸市 岩手保健医療大学附属認定こども園、久慈市 宇部保育園
	児童手当給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	104,161	75,473	17,013			11,675	次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、0歳から中学校卒業までの児童を養育している方を対象に支給するもの 延べ9,295人の児童に支給し、子育て支援を行うことができた	対象児童延べ9,295人
	病児保育事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	9,237	1,997	1,997		258	4,985	町の小児科医院と併設している病児保育室において、病気の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に一時的な保育を行うもの 延べ132人の子供を一時的に預かることにより、仕事を休めない保護者等のニーズに応えることができた	ふくもりたこどもクリニック・アレルギー科
	乳幼児医療費給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	9,181		3,433		5,748		0歳から小学校就学前までの乳幼児の医療費に対して助成するもの	
			2,364				2,254	110	県単独分 対象者数 225人 町単独分 対象者数 62人	
	妊産婦医療費給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	1,493		746			747	妊娠5か月目の月の初日から出産日の翌月の末日までの間に属する妊産婦の医療費に対して助成するもの	
			85					85	県単独分 対象者数 38人 町単独分 対象者数 8人	
	ひとり親家庭医療費給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	5,301		2,290			3,011	ひとり親家庭の0歳から18歳に達した年度末までの子とその父母、及び父母のいない児童の医療費に対して助成するもの	
			480					480	県単独分 対象者数 193人 町単独分 対象者数 37人	

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	児童生徒等医療費給付事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	335		167			168	児童及び生徒（高校生まで）の医療費に対して助成するもの	
			16,170					16,170	県単独分 対象者数 7人 町単独分 対象者数 537人	
	二戸地域権利擁護支援事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	7,966	2,423	1,212			4,331	二戸地域の住民が住み慣れた地域で、誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができるよう自己の権利を表明することが困難な寝たきり高齢者及び認知症高齢者並びに障がい者の権利擁護やニーズ表明を支援し、代弁する役割を担うため、相談支援、広報・普及啓発、関係機関との連携、市民後見人の養成等、法人後見に関する事業、その他権利擁護支援推進のために必要な事業等を中核機関であるカシオペア権利擁護支援センターへ業務委託した 令和4年度の委託料は26,688,000円（うち当町より高齢分3,119,000円、障害分4,847,000円の合計7,966,000円）である 認知症高齢者の増加や障がい者の高齢化等により年々、権利擁護ニーズが増加しており、延べ相談者件数1,990人（うち一戸町649人）、実相談者数113人（うち一戸町39人）となった	二戸市（特非）カシオペア権利擁護支援センター
④ 衛生費	国民健康保険事業勘定特別会計繰出事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	135,508		67,166			68,342	国民健康保険事業実施のため、国民健康保険法第72条の3第1項及び第72条の4第1項の規定に基づき国民健康保険事業勘定特別会計に繰り出すもの	
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	61,233	61,233					新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、ワクチン接種体制を整え、ワクチン接種を行うもの ワクチン接種体制を整え、ワクチン接種を希望する方への接種を行うことができた	各医療機関、盛岡市 名鉄観光サービス(株)、盛岡市 杜陵高速印刷(株)、(有)グリーンライト、岩手県北自動車(株)一戸営業所
			30,285	30,285					<繰越明許費分>	各医療機関、盛岡市 (株)アイシーエス、盛岡市 名鉄観光サービス(株)、盛岡市 杜陵高速印刷(株)、(有)グリーンライト、岩手県北自動車(株)一戸営業所

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
④ 衛生費	各種予防接種事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	29,570	1,070				28,500	予防接種法により対象疾病・対象者が定められている定期予防接種を行うもの 定期予防接種のうち、集団予防を目的として実施する予防接種については、自己負担無料で実施した 対象ワクチン B型肝炎、H i b 感染症、小児の肺炎球菌感染症、四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)、二種混合(ジフテリア・破傷風)、結核、麻疹・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、ロタウイルス 定期予防接種のうち、個人予防を目的として実施するインフルエンザ予防接種には3,000円／件の助成、高齢者肺炎球菌感染症予防接種には5,000円／件の助成を行った。インフルエンザ等の流行予測から感染予防の意識の向上により、接種者が増加した予防接種法に規定されるものではないが町独自に対象者を定め、インフルエンザ予防接種に3,000円／件 おたふくかぜワクチン接種に4,000円／件の助成を行ない、個人予防が推進された	各医療機関
	各種健（検）診事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	26,183		2,034			24,149	健康の保持増進のため、健康増進法に基づき生活習慣病予防及び疾病の早期発見・早期治療を目的として、19歳以上39歳以下、40歳以上の無保険者、他保被保険者を対象に、検査費費用自己負担無料で集団健診を実施するとともに、各種がん検診を自己負担無料で集団検診により実施するもの 若年者健康診査 (基本項目＋追加項目) 34人 無保険者健康診査 (基本項目＋追加項目) 23人 他保特定健康診査(追加項目) 205人 肺がん検診 2,611人 大腸がん検診 2,120人 肝炎ウイルス検査 206人 前立腺がん検診 967人 骨粗しょう症検診 144人 胃がん検診 972人 子宮頸がん検診 516人 乳がん検診 678人	盛岡市 (公財) 岩手県予防医学協会、盛岡市 (公財) 岩手県対がん協会
	出産子育て応援事業	5 元気で健やかに 暮らせるまちづくり	3,950	2,566				1,384	安心して出産・子育てできるよう必要な支援につなぐ伴奏型相談支援と、経済的支援を一体として実施するもの 令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦47人及び出産した者32人にそれぞれ5万円を支給するとともに相談支援を行うことができた	
	個別生活排水処理事業特別会計繰出事業	6 生活しやすい環境が 充実するまちづくり	6,200					6,200	個別生活排水処理事業の運営のため繰出すもの	

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
④ 衛生費	火葬場移転新築工事	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	183,600			180,000		3,600	火葬場の老朽化が進行しているため、御所野遺跡周辺の環境整備にあわせ新築移転整備を行うもの 小鳥谷字川向地内に新たに一戸町火葬場の新築工事行った	(株)田中建設、盛岡市 東日本電信電話(株)
			35,550			35,500	50		<通次繰越分> 火葬場新築工事監理委託事業 10,450 移転工事費 25,100	盛岡市 (株)中居都市建築設計 (株)田中建設
	塵芥収集委託事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	40,300					40,300	一般家庭ごみの収集業務を委託するもの 年間を通じて円滑に一般家庭ごみの収集業務を行うことができた	日幸運輸(有)
	二戸地区広域行政事務組合負担金事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	70,380					70,380	一般廃棄物(ごみ)の処理に関して二戸地区広域行政事務組合に負担して共同で処理を行うもの 年間を通じて円滑に一般家庭ごみの処理業務を行うことができた	
			49,054					49,054	一般廃棄物(し尿)の処理に関して二戸地区広域行政事務組合に負担して共同で処理を行うもの 年間を通じて円滑にし尿の処理業務を行うことができた	
⑤ 労働費	企業支援事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	718				718		人材不足の解消と人材育成のため、町内企業が実施する求人、人材育成費用の助成を行うもの	町内4事業者
	勤労者融資事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	3,500				3,500		勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、生活資金及び教育資金を金融機関に預託して融資するもの	二戸市 東北労働金庫

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	町営牧野指定管理事業	3 産業の振興と仕事 の創出を図るまち づくり	67,219				10,045	57,174	高森牧野 25,319 畜産農家の労力軽減と健康な牛づくりを図るため、 町営牧野（高森）の管理運営を新岩手農業協同組合 に指定管理するもの 放牧日数 177日間（5/12～11/4） 肉用牛12か月未満 延べ 3,295頭 肉用牛12か月以上 延べ 8,672頭 乳用牛12か月未満 延べ 5,831頭 乳用牛12か月以上 延べ 3,519頭 乾草販売 1,340個	滝沢市 新岩手農業協同組合
									宇別牧野 41,900 畜産農家の労力軽減と乳用後継牛を確保するため、 町営牧野（宇別）の管理運営を宇別牧場利用組合に 指定管理するもの 預託日数 周年（365日） 乳用哺育育成牛 延べ110,348頭	宇別牧場利用組合
	いわて地域農業マスタープラン実践支 援事業（園芸等）	3 産業の振興と仕事 の創出を図るまち づくり	24,571		16,371			8,200	園芸作物等の産地形成と農家の経営安定・所得向上 を目的として、生産機械や生産施設の整備について 補助するもの トマト・きゅうり 18,194 パイプハウス 9棟 点滴灌水 2台 トラクター 1台	一戸町園芸生産組合 4 野菜部会
									りんどう 11,312 りんどう苗 101,200本 りんどう定植資材 1式 動償 1台	一戸町園芸生産組合 4 花き部会
									レタス・キャベツ・菌床しいたけ 12,201 パイプハウス、暖房機 1式 トラクター、全面マルチャー、 グランドソー 1式 移植機 2台	奥中山野菜生産組合04園芸部会
									レタス・キャベツ 8,149 育苗ハウス 1棟 全面マルチャー 1台 移植機 1台 トラクター＋全面マルチャー 1式	奥中山地域農業生産組合04園芸部会
									葉たばこ 782 動償 1台 ハンマーモア 2台	一戸町葉たばこ生産機械利用組合

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	一戸町収入保険加入促進事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	3,391	3,000				391	新型コロナウイルス感染症や自然災害等の影響による農業者の経営安定に資するため、収入減少を補填する収入保険に加入する際に必要な保険料の一部に対し、補助金を交付するもの 交付経営体数 50経営体	
	一戸町大雨等農作物被害農家緊急支援事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	133,358				88,597	44,761	令和4年8月の豪雨や長雨、日照不足等により甚大な被害を受けた園芸等農家に対して、生活支援及び営農継続支援により町内の園芸産地を維持していくため、被害を受けた品目の減産分に対する農業生産費等を基に支援するもの 交付経営体数 186経営体	
	農業生産費高騰対策事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	72,615	53,427				19,188	コロナ禍により農業生産資材の価格高騰の影響を受ける農業者等に対し、経営継続に必要な補助金を交付し支援するもの 交付経営体数 168経営体	
	中山間地域等直接支払交付金事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	22,666		17,000			5,666	耕作放棄地等の解消と発生を防止し、将来にわたり持続的な農業生産活動を可能とすることにより、農業集落の持つ多面的な機能の確保を図るもの 対象地区 小滝集落 1,091 姉帯名子根集落 1,206 平糠東集落 2,964 中里集落 2,006 平糠西集落 2,601 大志田集落 1,547 月館集落 3,146 女鹿集落 1,664 野馬鹿集落 322 岩清水集落 468 鬼淵集落 516 小友集落 2,546 岩根集落 1,744 下櫛山 845	
	新規就農者経営確立支援事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	700					700	新規就農者の定着と就農意欲の喚起を図るため、新岩手農協が行う新規就農者への生産経費支援に対して補助するもの 新規就農者 1人	
	いわてニューファーマー支援事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	5,726		5,726				新規就農者の定着と就農意欲の喚起を図るため、経営の不安定な新規就農者に対する給付するもの 給付金 新規就農者 5人 5,700 推進事業費 26	

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	一戸夢ファーム農業担い手育成事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	22,000			13,800	8,108	92	農業の担い手を確保、育成し、地域農業の振興を図るため、(株)一戸夢ファームに補助金を交付するもの	(株)一戸夢ファーム
	岩手県ブロイラー価格安定対策事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	49,340		6,168		40,088	3,084	ブロイラー農家の経営安定を図るため、生産者が負担する価格安定基金の積立金の一部を補助するもの 出荷羽数 986万8千羽 (18経営体、33農場)	盛岡市 岩手県チキン協同組合
	乳用牛・肉用牛飼料価格高騰対策緊急支援事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	58,933					58,933	飼料価格の高騰に窮する牛飼養農家等に対し、経営継続を支援し産地を維持していくことを目的に支援金を交付するもの 交付経営体数 69経営体	
	乳製品加工施設電力価格高騰対策支援事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	7,257	6,153				1,104	コロナ禍により電力価格高騰による製造費の負担増の影響を受ける奥中山高原農協乳業(株)に対し、乳製品の安定供給と酪農家の支援を目的に必要な支援金を交付するもの	
	乳製品加工施設小型容器用充填機更新事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	176,000			176,000			<繰越明許費分> 町が所有し、奥中山高原農協乳業(株)に貸し付けている小型容器用充填機について、経年により部品調達が困難となったことから更新を行うもの	東京都 日本テトラパック(株)
	農道橋改修事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	45,408		20,000	25,400		8	橋梁点検の結果に基づき策定した保全対策計画により、橋梁補修工事を実施するもの 高森高原橋橋梁補修工事 24,818 高森高原橋(第4径間)橋梁補修工事 20,590	盛岡市 IGRいわて銀河鉄道(株)(有)駒ヶ谷建設
			44,000		21,625	22,300	75		<繰越明許費分> 高森高原橋橋梁補修工事	盛岡市 IGRいわて銀河鉄道(株)
	多面的機能支払交付金事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	35,238		26,428			8,810	農業者又は地域住民を含めた組織が行う農地・農業用施設・農村環境を守る効果の高い維持・保全活動と、水路・農道等の施設の長寿命化のため行う補修・更新の取組に対して支援するもの 農地維持支払 26団体 19,215 資源向上支払(共同活動) 22団体 8,931 資源向上支払(長寿命化) 10団体 7,092	
	県営農地整備事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	19,866				1,170	18,696	農業生産額の向上と維持管理等負担軽減を図るために、農地整備事業を進めるもの 鳥海地区ほ場整備 3,510 補完工事 一式 換地業務 一式 姉帯地区計画調査 11,823 駒木地区計画調査 4,533	岩手県
	馬淵川沿岸土地改良区運営費補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,236					1,236	国営土地改良事業及び県営畑地帯総合整備事業によって造成された、土地改良施設の維持管理に要する経費に対し補助金を交付するもの	馬淵川沿岸土地改良区

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	馬淵川沿岸基幹水利施設管理委託事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	46,501		24,762		9,445	12,294	大志田ダム及び大志田揚水機場の管理について、協定に基づき委託するもの 点検整備費 7,850 施設管理費 370 調査費 4,295 諸油脂費 111 整備補修費 25,679 電力料 8,196	馬淵川沿岸土地改良区
	農業集落排水事業特別会計繰出事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	56,700					56,700	農業集落排水事業の運営のため繰出すもの	
	森林環境整備事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	23,898					23,898	間伐や人材育成・担い手の確保、森林の公益的機能や木材利用の促進や普及啓発、森林整備及びその促進に関するもの 森林整備事業 造林 25ha 下刈 65.88ha 除伐 8.03ha 林道維持管理事業 9路線 森林経営管理制度推進に関する事務 経営管理権集積計画検討 約30ha 町産材・未利用材利活用・木材利用促進 薪割機等購入 1式 軽トラック維持費 1式 薪ストーブ普及促進事業助成 3件 森林環境整備基金積立金	二戸市 (有)樋口金物機工ほか
	森林病虫害等駆除事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,154					1,154	<繰越明許費分> 西岳農村運動広場老朽施設撤去 1式	(有)土屋工務店
⑦ 商工費	二戸消費生活センター運営事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	3,300					3,300	二戸管内町村が二戸市に事務を委託している、消費生活センターの運営費を負担するもの	二戸市 二戸消費生活センター
	消費者救済資金融資事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	5,000				5,000		多重債務者等の生活再建を図るため、任意整理に要する資金等を金融機関に預託して融資するもの	盛岡市 消費者信用生活協同組合、盛岡信用金庫
	一戸町商工会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	9,680					9,680	町内事業者の経営支援のため、商工会の運営費及び各種事業費に対して補助を行うもの	一戸町商工会
	一戸町中心商店街振興会運営費補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,050					2,050	中心商店街の活性化を図るため、お休み処及び街路灯の管理運営費に対して補助を行うもの	一戸町中心商店街振興会
	映画館「萬代館」利活用事業実行委員会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	638					638	まちなかの賑わいを促進するため、歴史的建造物である萬代館のイベントに対して補助を行うもの	映画館「萬代館」利活用事業実行委員会
	一戸町地域産品協議会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	500					500	町内の特産品を広く県内外に情報発信し、販売促進等を図るもの	一戸町地域産品協議会

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑦ 商工費	一戸町産業まつり実行委員会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,000					2,000	町内事業者の販売促進及び集客による町内の活性化を図るため、産業まつり開催経費に対して補助を行うもの	一戸町産業まつり実行委員会
	フードフェスタ開催事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	910		572			338	食産業の振興を図るため、フードフェスタ開催経費に対して補助を行うもの	一戸町産業まつり実行委員会
	新型コロナウイルス感染症関連商工観光業者支援対策事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	42,521	33,893				8,628	プレミアム付商品券発行事業： 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた町内商工観光業者等の事業継続支援のため、プレミアム付商品券発行事業を行うもの	一戸町商工会 盛岡市 川口印刷工業(株) 町内128事業者
			8,070	6,000				2,070	物価高騰対策事業継続支援事業： エネルギー価格高騰の影響を受ける町内事業者の事業継続を支援するもの	14事業所
			5,083	4,449				634	関連資金利子補給事業： 感染症の影響を受けた事業者が借り入れることとなった資金に係る利子を補助するもの	申請件数58件
			4,667	4,666			1		＜繰越明許費分＞ いちのへＧｏＴｏ商店街補助事業： レシートラリーやまちゼミ、ワンディシェフ等の実施により町内商店街への誘客を促し、町内消費の意欲を喚起するもの	一戸町商工会
			25,676	17,061			8,615		＜繰越明許費分＞ 奥中山高原賑わい創出事業： 宿泊者に対する宿泊料金の割引、一戸町商品券の進呈等により、奥中山高原施設等への誘客を図るもの	奥中山高原(株)
	中小企業振興資金融資事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	47,766				45,000	2,766	町内中小企業の振興育成を図るため、運転資金及び設備資金を金融機関に預託して融資するほか、融資に係る利子及び保証料の一部を補助するもの	岩手銀行、東北銀行、盛岡信用金庫、岩手県信用保証協会
	鳥越もみじ交遊舎照明改修事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,310					2,310	鳥越もみじ交遊舎の照明をＬＥＤ化するもの	(有)遠山電気
	ふるさと寄附金事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	72,550					72,550	ふるさと寄附金の円滑な受入れのため、事務手続の委託、返礼品の購入等を行うもの	ふるさと寄附金2,002件
	新商品開発事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	70				70		地域資源を活用する商品を企画し、商品化を目指す取組を支援するもの 新商品開発セミナー 新商品開発事業費補助金 1 事業者	盛岡市 (地独)岩手県工業技術センター
			479				479		＜繰越明許費分＞ 新商品開発事業費補助金 2 事業者	
	地域おこし協力隊事業（観光分野）	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	8,250					8,250	町内観光施設の環境整備や観光イベントの開催運営、旅行商品づくり等を行うもの	
	一戸町観光協会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	5,209					5,209	町の観光施策の振興のため、観光協会の事業運営に対して補助を行うもの	一戸町観光協会

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑦ 商工費	一戸まつり実行委員会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	4,235					4,235	まちなかの賑わいづくり及び各種催事を行うため、3年ぶりに開催となった一戸まつりに係る運営補助を行うもの	一戸まつり実行委員会
	高森高原まつり実行委員会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	200					200	鳥海地区の観光資源の活用と拡充を行うため、高森高原の整備や文化財マップの作成に対して補助を行うもの	高森高原まつり実行委員会
	観光案内看板整備事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	9,437		6,072			3,365	観光客の周遊を促すため、国道・県道・町道へ町内観光各所の案内看板を設置するもの	盛岡市 岩手道路開発(株)
	観光地域づくり計画策定事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	3,630					3,630	町の観光ビジョン及び観光施策の計画を策定するもの	盛岡市 (公財) 岩手県観光協会
	奥中山高原施設管理事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	52,418				29,433	22,985	奥中山高原施設の指定管理を含む維持管理を行うもの	
			2,225				2,225		<繰越明許費分>	
⑧ 土木費	街灯整備事業費補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	3,404					3,404	地域の生活基盤の整備により、住民が安心できる快適な生活空間の形成に資するため、町内会等で街灯を設置する場合、事業費の1/3(発光源がLEDの場合は2/3)以内の額を補助するもの 補助交付団体 8団体	北館町内会、泉田街灯組合、稲荷自治会、大塚街灯組合、馬羽松街路灯組合、中村外灯組合、二戸郷農家組合、切掛軽井沢街灯組合
	町道維持補修事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	64,954			39,700		25,254	地域住民の重要な生活道路である町道の安全な道路交通の確保を図るため実施するもの 奥中山西田子地区破損空気弁筐修繕工事 高屋敷防護柵設置工事 町道等維持補修工事(猿ヶ沢河道掘削) 小友地区護岸工事 その1 小友地区護岸工事 その2 町道女鹿線併用護岸補修作業 町道女鹿線併用護岸補修作業 その1 町道女鹿線併用護岸補修作業 その2 町道女鹿線併用護岸補修作業 その3 町道女鹿線併用護岸補修作業 その4 小滝地区道路維持工事 町道高山線道路補修工事 町道地切線道路補修工事 その1 町道地切線道路補修工事 その2 町道猿ヶ沢線道路補修工事 その1 町道猿ヶ沢線道路補修工事 その2 町道若子内線道路補修工事 その1 町道若子内線道路補修工事 その2 町道若子内線道路補修工事 町道出ル町線道路補修工事 町道上小友大谷地線他1路線道路補修工事 町道上村線道路補修工事 町道小繋火行線道路補修工事	(株)東野組 (株)田中建設 (株)田中建設 (有)北嶋工務店 (有)北嶋工務店 (株)田中建設 (株)田中建設 (株)田中建設 (株)田中建設 (株)田中建設 (有)北嶋工務店 (株)柴田組 (株)柴田組 (株)柴田組 (株)田中建設 (株)田中建設 (株)田中建設 (株)柴田組 (株)柴田組 (株)田中建設 (有)土屋工務店 (株)岩手サンロード (株)柴田組 (株)田中建設

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑧ 土木費	(続き)								町道根反線横断函渠工事 その1 町道根反線横断函渠工事 その2 西田子横断管改修工事 奥中山西田子地区排水工事 その1 奥中山西田子地区排水工事 その2 西田子地区排水路土砂撤去作業 その1 西田子地区排水路土砂撤去作業 その2 西田子地区排水路土砂撤去作業 その3 小友地区土砂撤去作業 その1 小友地区土砂撤去作業 その2 町道若子内線土砂撤去作業 町道小繫火行・小繫旧国道線土砂撤去作業 その1 町道小繫火行・小繫旧国道線土砂撤去作業 その2 平糠下平地区土砂撤去作業 平糠田岡地区土砂撤去作業 平糠野尻地区土砂撤去作業 町道一本松高森出ル町線排水工事 町道大塚線排水路改修工事 小鳥谷仁昌寺地区応急復旧工事 町道奥中山駅前北線道路舗装工事 町道向町線側溝入替工事 その1 町道向町線側溝入替工事 その2 町道向町線側溝入替工事 その3 町道西法寺橋線側溝改修工事 町道根反線側溝改修工事 町道林線側溝改修工事 町道一本松高森出ル町線支障木伐採工事 その1 町道一本松高森出ル町線支障木伐採工事 その2 町道袋町砂森線他3路線除草作業 町道茂谷線除草作業 町道平糠線駒木地区災害応急復旧工事 町道小滝小友線道路舗装補修工事 樋ノロ地区破損マンホール修繕工事 北館地区破損マンホール修繕工事 中山大塚地区破損マンホール修繕工事	(有)北嶋工務店 (有)北嶋工務店 (株)田中建設 (株)田中建設 (株)田中建設 (株)田中建設 (株)田中建設 (株)田中建設 (有)東山建設 (有)東山建設 (株)田中建設 平成建設(株) 平成建設(株) (株)田中建設 (株)田中建設 (株)田中建設 (株)柴田組 (株)田中建設 (有)駒ヶ谷建設 (有)工藤舗装 (有)北嶋工務店 (有)北嶋工務店 (有)北嶋工務店 (株)柴田組 原 和男 (有)沢口建設 (株)田中建設 (株)田中建設 (有)菅野組 (株)田中建設 (株)岩手サンロード (株)東野組 (株)東野組 (株)東野組
	トンネル点検事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	4,400	2,613				1,787	トンネルの安全管理及び機能不全の回避のため実施するもの 鳥海トンネル定期点検委託	盛岡市 (株)岩手建設コンサルタント
	町道整備事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	26,909	2,990		23,900		19	地域住民の重要な生活道路である町道の道路改良工事により、安全な道路交通の確保を図るために実施するもの 町道摺糠平糠線道路改良工事 (二期) 町道向町大川鉢線道路改良工事	(株)東野組 (有)駒ヶ谷建設
			5,390				5,390		<繰越明許費分> 旧一戸病院跡地道路改良測量設計業務委託料	(株)岩手開発測量設計

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑧ 土木費	舗装補修事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	8,811	3,902		4,500		409	点検結果に基づき舗装補修するもの 町道女鹿線道路舗装補修工事	(有)工藤舗装
			13,164	7,020		5,900	244		<繰越明許費分> 町道女鹿線道路舗装補修工事(その1) 町道女鹿線道路舗装補修工事(その2)	(有)菅野組 柴田建設(有)
	橋梁点検事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	11,550	6,251				5,299	一戸町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁点検を行い安全な交通の確保を図るために実施するもの 橋梁定期点検業務委託(15.0m以上)	(株)岩手開発測量設計
	橋梁改修事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	9,240	4,125		5,100		15	点検結果に基づき橋梁改修工事を施工するもの 女ヶ沢橋他2橋橋梁補修詳細設計業務委託	(株)岩手開発測量設計
			25,090	22,653		2,400	37		<繰越明許費分> 大屋敷橋他1橋橋梁補修詳細設計業務委託 若子内西橋橋梁補修工事 滝見橋橋梁補修工事 中友橋橋梁補修工事	(株)岩手開発測量設計 原和男 (株)デンドウ住宅 (有)土屋工務店
	下水道事業特別会計繰出事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	192,500					192,500	下水道事業の運営のため繰出すもの	
	県営街路事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	446		446				都市計画道路整備事業(上野西法寺線(高善寺))の施行に伴う経費の一部負担と用地取得事務処理業務を行うもの 県営街路事業費負担金(負担率4.4%) 物件移転補償1件	岩手県
			269,814		143,091		126,723		<繰越明許費分> 県道用地買収20件、町道用地買収8件、物件移転補償13件、残地補償14件	
			5,118		3,777		1,341		<事故繰越分> 県道用地買収3件、町道用地買収3件	
	町営小鳥谷駅前住宅屋根及び外壁塗装改修事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	9,195	4,598			4,597		一戸町公営住宅等長寿命化計画に基づき、修繕を行うもの 小鳥谷駅前住宅の外壁・屋根等の実施設計、改修工事の一部を行った	柴田建設(有)、(株)DAC設計
⑨ 消防費	二戸地区広域行政事務組合負担金事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	273,304					273,304	常備消防事業運営のため負担金を納入するもの	二戸広域行政事務組合、岩手県防災ヘリコプター連絡協議会
	消防団員報酬等事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	15,788					15,788	地域防災確立のため非常勤消防団員へ報酬や手当を支給するもの	消防団員
	消防団員商品券購入事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	4,130					4,130	消防団員の待遇改善及び団員家族への手当てのため支給するもの	一戸町商業協同組合

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑨ 消防費	消防団員トレーニング施設利用料負担事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	140					140	消防団員の健康増進及び訓練のため運動公園トレーニングルーム利用料を負担するもの	N P O スポーツウェルネス
	岩手県市町村総合事務組合負担金事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	10,736					10,736	消防団員の公務災害・退職報償事業のため負担金を納入するもの	岩手県市町村総合事務組合
	小型動力ポンプ購入事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	2,090			1,850		240	老朽化に伴う小型ポンプを更新するもの 第1分団第3部（鳥越）	盛岡市（株）ダイトク
	消火栓維持管理事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	8,634			8,050		584	水道事業所が行う町内消火栓396基の維持管理点検作業費を負担するもの	
	土砂崩れ土砂撤去事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	2,427					2,427	8月3日大雨による小繋地区の土砂崩れの土砂撤去作業を行うもの	平成建設(株)
	自主防災組織育成事業費補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	99				99		自主防災組織育成のための防災訓練等実施に対して補助するもの	釜石部落会、奥中山第4東地区町内会、下女鹿自主防災会
⑩ 教育費	学力向上支援事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	16,856				26	16,830	児童生徒の学力向上のため、学力向上支援員の配置及び公営塾を運営した 学力向上支援員の配置 奥中山小、一戸中、奥中山中 中学生英語キャンプ 対象：中学1年生 各種検定受検費補助 公営塾の運営 対象：小学3年生～6年生 講師：地域おこし協力隊（3人）	5,458 171 328 12,603
	学校図書館支援事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	1,316					1,316	児童生徒の図書を活用する能力を育てるため、学校司書を配置した 一戸南小、鳥海小、小鳥谷小、奥中山小（計4人）	
	教育指導事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	1,533					1,533	教職員の指導力向上のため研修等を実施した 講師謝礼 旅費 その他	60 118 1,355
	教育ICT活用推進事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	22,429				15,964	6,465	ICT教育を促進するため、機器及び支援員を配置した ICT環境関連機器使用料 地域活性化起業人交流プログラム	16,830 5,599
	指導主事派遣事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	5,227					5,227	指導主事給与費の1/2相当を負担した	
	中学生高校生国際交流派遣研修事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	823				823		英語力向上のため、町内中学校及び一戸高校の生徒を対象とした英語研修への補助を行った	

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑩ 教育費	小中学校感染症予防対策事業	1 将来を担う人材 を育むまちづくり	3,927	3,927					学校における感染症予防対策として備品等の整備を行った 消耗品費 728 備品購入費 3,200	(株)SOAソリューションズ、奥州市 (株)EYS (株)SOAソリューションズ、二戸市 (株)三幸堂、盛岡市 (株)ケアテック、イワタニセントラル東北 (株)
	スクールバス運行委託事業	1 将来を担う人材 を育むまちづくり	24,229					24,229	児童生徒の通学のためにスクールバスの運行を委託した 運行委託台数 8台 鳥越、鳥海、小繋・田中開拓、平糠、摺糠・宇別×2、旧中山、袖ヶ沢	(有)丸由タクシー、(有)中山タクシー
	小・中学校クラブ各種大会参加費補助事業	1 将来を担う人材 を育むまちづくり	3,698					3,698	スポーツ活動及び文化活動の振興を図るため各種大会への参加に対する補助を行った 小学校(東北、全国大会) 312 中学校(県、東北、全国大会) 3,386	
	小中学校改修事業	1 将来を担う人材 を育むまちづくり	6,524				2,100	4,424	学校施設等長寿命化計画に基づき、小学校の改修や修繕を行った 奥中山小学校プールテント収納部シート取替 改修工事費 2,104 一戸小学校救助袋設備更新 改修工事費 3,040 奥中山小学校グラウンド復旧 混合土購入費 1,380	柴田建設(有) (株)デンドウ住宅 (株)田中建設
			28,261			22,700	5,561		<繰越明許費分> 小鳥谷小学校屋内運動場屋根等改修 設計監理委託料 1,385 改修工事費 26,876	久慈市 (株)大畑建築設計 (有)沢口建設
	児童生徒通学費補助事業	1 将来を担う人材 を育むまちづくり	185					185	遠距離通学(片道4km以上)児童生徒への通学用定期券の支給等を行った 小学校 - 中学校 185	
	児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費負担事業	1 将来を担う人材 を育むまちづくり	7,265	252				7,013	低所得世帯の児童生徒に対する学用品費、給食費等の援助及び特別支援教育就学奨励費の援助を行った 小学校 3,447 中学校 3,818	

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑩ 教育費	部活動指導員配置事業	1 将来を担う人材 を育むまちづくり	3,274		1,905			1,369	外部指導員を活用し部活動指導体制の充実を図った 一戸中 卓球部、剣道部、バレーボール部（計5人） 2,295 奥中山中 陸上部、スキー部（計3人） 979	
	放課後子ども教室推進事業	1 将来を担う人材 を育むまちづくり	7,862	2,335	2,335			3,192	地域人材による安全管理員を配置し、子どもの放課 後の居場所を確保するもの 子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的 な放課後対策として実施できた	旧一戸幼稚園、旧鳥越小、鳥海地区 センター、小鳥谷地区センター、奥 中山小
	自治公民館整備事業	2 人が集まり地域 が活力にあふれるま ちづくり	2,237				2,237		自治公民館の機能維持のため、新・増改築、改修、 備品更新、照明のLED化等の費用に対して補助す るもの 主要構造物修繕6件、照明LED化2件、備品更 新1件	小井田自治公民館、稲荷自治公民 館、摺糠自治公民館、駅前諏訪野公 民館、中田自治公民館、出ル町自治 公民館、西法寺自治公民館
	一戸町コミュニティセンター・図書館 指定管理事業	4 歴史や文化を活 かすまちづくり	70,818					70,818	コミュニティセンター・図書館の効率的な管理運営 のため、業務委託をするもの	いちのへ文化・芸術NPO
	一戸町コミュニティセンター設備更新 事業	4 歴史や文化を活 かすまちづくり	2,530				2,530		ホール舞台諸幕の更新工事を実施するもの 水引幕、源氏幕、見切り幕を更新し、設備の適正な 管理により、利用者の満足度向上につながった	宮城県 三精テクノロジーズ(株)
	無形民俗文化財保存事業	4 歴史や文化を活 かすまちづくり	600					600	県及び町指定無形民俗文化財の保存活動に要する経 費を補助するもの	根反鹿踊り保存会、高屋敷神楽保存 会、中山神楽保存会、小鳥谷セツ踊 り保存会、小友神楽保存会、田中新 山社神楽保存会、女鹿神楽保存会
	旧朴館家住宅保存修理事業	4 歴史や文化を活 かすまちづくり	252					252	旧朴館家住宅保存修理のため委員会を運営するもの	直営
	町内遺跡発掘調査事業	4 歴史や文化を活 かすまちづくり	7,413	3,255	327			3,831	町内遺跡の埋蔵文化財の有無を確認調査するもの	直営
	御所野遺跡史跡等総合活用整備事業	4 歴史や文化を活 かすまちづくり	6,669	3,300	1,650			1,719	国指定史跡御所野遺跡の整備を行うもの 縄文時代の植生復元、園路舗装修繕工事	直営 (株)柴田組
	町内埋蔵文化財活用事業	4 歴史や文化を活 かすまちづくり	5,673	2,806				2,867	埋蔵文化財の活用のため、展示会および講演会を実 施するもの	直営
	御所野縄文公園指定管理事業	4 歴史や文化を活 かすまちづくり	56,808				7,770	49,038	来園者に対する柔軟な対応やサービスの向上を図 り、効率的な管理運営を行うため御所野縄文公園及 び附帯施設の管理業務を代行させるもの	いちのへ文化・芸術NPO
	地域おこし協力隊活動支援事業	4 歴史や文化を活 かすまちづくり	4,800					4,800	地域おこし協力隊の活動を支援するもの	いちのへ文化・芸術NPO

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑩ 教育費	御所野縄文博物館等トイレ洋式化事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	7,810	7,810					＜繰越明許費＞ 来訪者の受入環境向上のため、御所野縄文博物館および休憩施設のトイレを洋式化するもの	平成建設(株)
	御所野遺跡PR事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	13,294			6,600	11	6,683	御所野遺跡PRのため、広告掲載、1周年記念ポスター・チラシ・シール・のぼり・タオル製作、ラジオイベント開催負担、縄文ライダーイベント補助を行うもの	直営
	各種大会開催事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	433					433	町民の生涯スポーツの振興と健康・体力づくり推進のため、各種大会開催業務を委託するもの 総合スポーツ大会、なぎなた大会、町民ロードレース大会、ゲートゴルフ大会等	NPOスポーツウェルネス、一戸町ゲートボール協会、一戸町なぎなた協会、一戸町陸上競技協会、鳥海地区スポーツ振興会
	体育団体育成事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	2,120					2,120	体育関係団体の活動と育成のため、支援を行うもの 多くの大会が中止となる中、開催することができた大会への派遣助成や統括団体への助成を行うことで、選手の育成が図られた	一戸町体育協会、一戸町スポーツ少年団本部、一戸町なぎなた協会
	なぎなた競技各種大会等派遣事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	2,232					2,232	なぎなた競技を普及させるため、育成支援を行うものの 大会参加旅費補助の実施による活動支援を行った	一戸中、奥中山中、一戸高校
	各種スポーツ大会派遣事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	2,206					2,206	全国大会等で出場する団体、個人へ大会参加旅費等の支援を行うもの 大会参加旅費補助の実施による各団体活動支援を行った 交付団体等 延べ5団体、延べ10個人	一戸野球スポ少、一戸剣道スポ少
	総合運動公園指定管理	1 将来を担う人材を育むまちづくり	52,059				120	51,939	体育施設の効率的な管理運営を図るため、業務を委託するもの	NPOスポーツウェルネス
	食育センター設備更新事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	30,173	610		25,400		4,163	食育センターの施設整備に係る改修や修繕を行うもの 食器洗浄機、食缶洗浄機、電解次亜水生成装置等、防塵・防水台はかり、包丁・まな板消毒保管機、クリーンロッカー	盛岡市 (株)中西製作所、タニコー(株)
			9,900				9,900		＜繰越明許費分＞ 連続式フライヤー、ブレハブ冷凍庫・冷凍庫機器	盛岡市 (株)中西製作所、タニコー(株)

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑪災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	167,087	37,423		25,000		104,664	8月に発生した、大雨による公共土木施設に係る災害の復旧を行うもの 令和4年発生公共土木災害復旧事業 災害復旧事業測量設計等業務委託 57,321 災害復旧事業（公園）測量設計業務委託 2,805 普通河川沼山川河川災害復旧工事（4災76号） 1,982 普通河川柏葉川河川災害復旧工事（4災82号） 1,580 その他町道出ル町線道路災害復旧工事（4災84号） 1,050 二級町道西田子2号線道路災害復旧工事（4災86号・87号） 4,000 その他町道西田子3号線道路災害復旧工事（4災90号） 2,160 その他町道軽井沢1号線道路災害復旧工事（4災123号） 4,905 その他町道猿ヶ沢線道路災害復旧工事（4災124号） 5,400 その他町道小繋旧国道線道路災害復旧工事（4災125号） 3,943 一級町道平糠線道路災害復旧工事（4災126号） 13,667 その他町道藤島2号線道路災害復旧工事（4災127号） 5,544 その他町道田ノ沢線道路災害復旧工事（4災129号） 1,709 その他町道宇別牧野幹線道路災害復旧工事（4災132号） 7,000 その他町道武大敷1号線道路災害復旧工事（4災133号・134号・135号） 5,700 二級町道小繋平糠線道路災害復旧工事（4災136号） 23,265 一級町道根反線道路災害復旧工事（4災137号） 13,820 その他町道野磯鶏北線道路災害復旧工事（4災138号・139号） 11,236	盛岡市（公財）岩手県土木技術振興協会 盛岡市（株）アサノ大成基礎エンジニアリング 原 和男 (有) 沢口建設 (有) 沢口建設 平成建設(株) 原 和男 (有) 駒ヶ谷建設 (株) 東野組 (株) 柴田組 (有) 駒ヶ谷建設 (有) 菅野組 (株) 柴田組 平成建設(株) (株) 東野組 (株) 田中建設 (有) 菅野組 (株) 田中建設

(2) 農業集落排水事業特別会計

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 農業 集落 排水 費	農業集落排水施設整備事業	6 生活しやすい 環境が充実するま ちづくり	2,112	1,056		1,000		56	農業集落排水施設機能強化実施設計	盛岡市 岩手県土地改良事業団体連 合会

(3) 下水道事業特別会計

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 公共 下 水道 費	公共下水道施設整備事業	6 生活しやすい 環境が充実するま ちづくり	19,357	1,875		16,900	391	191	追加第47号公共柵工事 443 追加第48号公共柵工事 719 追加第49号公共柵工事 827 追加第50号公共柵工事 604 舗装復旧第29号工事 370 管渠第102号工事 10,470 管渠第102号工事積算資料作成業務 1,782 終末処理場改築更新実施設計 3,751 事務費 391	(株)東野組 (株)東野組 (株)柴田組 (株)柴田組 (株)柴田組 (株)柴田組 盛岡市 (公財)岩手県下水道公社 盛岡市 新日本設計(株)
			847				847		<繰越明許費分> 追加第46号公共柵工事	(株)田中建設

(4) 個別生活排水処理事業特別会計

(単位：千円)

款別	事業名	令和4年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 個別 生活 排水 費	公共浄化槽等整備推進事業	6 生活しやすい 環境が充実するま ちづくり	26,528	3,903		12,600	2,666	7,359	浄化槽設置工事 2基 12,450 浄化槽設置工事 2基 3,533 浄化槽設置工事 1基 1,364 浄化槽設置工事 1基 1,144 浄化槽設置工事 1基 1,144 事務費 6,893	(株)田中建設 二戸市 馬淵川設備(株) 二戸市 二戸ガス(株) (有)土屋工務店 平成建設(株)
			1,419	368		700	351		<繰越明許費分> 浄化槽設置工事 1基	二戸市 馬淵川設備(株)